

2015 CSR 報告

Continuous Growth with Sustainable Society



P.02 経営理念・経営ビジョン・経営方針

P.03 本レポートについて

- 編集方針
- 対象組織
- 対象期間
- 参考としたガイドライン
- Web補足情報
- 発行日

P.04 トップコミットメント

創業120年
envision：ensureを実践し、
よりよい社会づくりを担う

P.05 会社概要・事業内容

- アンリツグループの概要
- 事業概要
- グローバルネットワーク

P.11 アンリツのCSR

- 基本的な考え方
- 事業戦略と連動したグローバルCSRを実践
- 4つの達成像の実現に向けて
- アンリツを取り巻くステークホルダーと4つの達成像
- マテリアリティ
- CSR推進体制
- グローバルCSRの推進
- 2014年度の実績・2015年度の目標

P.17 ステークホルダーダイアログ

グローバル展開するアンリツのCSRの重要課題とは

P.23 達成像1 安全・安心で快適な社会構築への貢献

- お客さまへのサービス
- 社会課題の解決
- 社会要請への対応

P.32 達成像2 グローバル経済社会との調和

- コンプライアンスの定着
- リスクマネジメントの推進
- サプライチェーンマネジメント
- 人権の尊重と多様性の推進
- 人材育成
- 労働安全衛生
- 社会貢献活動の推進

P.59 達成像3 地球環境保護の推進

- エコマネジメント・エコマインド
- エコオフィス・エコファクトリー
- エコプロダクト
- アンリツグループ環境負荷マスマランス
- 環境会計
- アンリツ環境管理活動の歴史

P.91 達成像4 コミュニケーションの推進

- ステークホルダーとのコミュニケーション
- 株主・投資家
- 取引先さま
- NGO/NPO
- 社員

P.97 コーポレートガバナンス

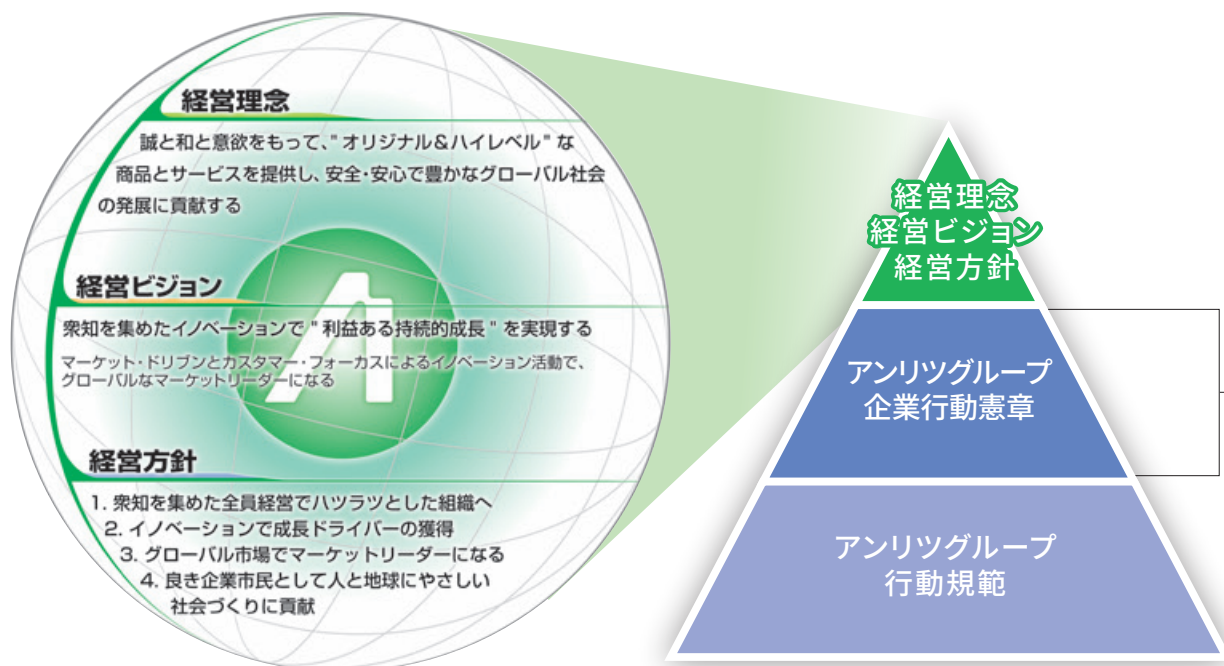
- 基本的な考え方
- 体制の概要
- 会社の機関の内容
- 内部監査および監査役監査の状況
- 監査等委員会および経営監査室
- 会計監査の状況
- 社外役員の役割
- 役員報酬
- 経営層へのサステナビリティ課題共有、知見強化

P.105 GRI対照表

P.109 第三者意見

経営理念・経営ビジョン・経営方針

アンリツは、経営理念・経営ビジョン・経営方針を実践するとともに、グローバル企業としての行動原則を示すグローバル・コンパクトや、より具体的な価値観・行動指針を示すアンリツグループ企業行動憲章および行動規範を遵守することを通して、CSR活動を推進しています。



アンリツグループ企業行動憲章

アンリツグループは、誠と和と意欲をもって、“オリジナル&ハイレベル”を核とし、衆知を集めたイノベーションをととして企業価値を向上し、社会全体から成長・発展を望まれる企業となることを目指します。株主・投資家、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべての関係者の皆さまに対し誠意を尽くし、個々を尊重し、各々との和を大切にしつつ、企業の社会的責任を果たすため、意欲的に行動します。

人権尊重	すべての人々の人権を尊重し、人種、性別等による差別的取扱いや、個人の尊厳を損なう行為を行いません。また、児童労働、強制労働を認めません。
従業員の尊重	従業員一人ひとりの個性を尊重し、能力を十分に発揮でき、安全で生き生きと働ける環境を実現します。
社会との調和	国際社会や地域社会の文化や慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。
地球環境保護	地球環境への負荷を低減し、持続可能な社会づくりに貢献します。
社会貢献活動	良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。
顧客満足	社会的に有用な製品・サービスを、品質、安全、環境に十分配慮して開発、提供し、顧客の満足と信頼を獲得します。
誠実な企業活動	公正、透明、自由な競争を行うとともに、政治、行政そして市民および団体と、健全かつ正常な関係を維持します。
企業情報の発信	企業情報を公正かつ適時に開示し、企業活動の透明性を高めます。
情報資産の管理	個人情報、顧客情報を含む情報資産の適正な管理を行います。

経営者は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、実効ある社内体制の整備を行い、企業倫理の徹底を図ります。万一、法令に違反するような事態が発生したときには、経営者自らが問題解決にあたり、原因究明と再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にして、自らを含めて厳正な処分を行います。

本レポートについて

■ 編集方針

2014年度のCSR活動を「2015 CSR報告」として、PDF形式で発行しています。2008年に行った重要性測定により導き出された12の重要課題ごとにアンリツの取り組みを整理し、具体的な活動状況を掲載することで、多くのステークホルダーの皆さまに当社のCSR活動をお伝えいたします。

■ 対象組織

報告内容については、項目によりアンリツ(株)のみの場合と、アンリツグループ会社を含めている場合があります。以下のルールで区別しています。

- ・「アンリツ」または「アンリツグループ」
記事内容がアンリツ(株)およびグループ会社全体の場合
- ・「アンリツ(株)」
記事内容がアンリツ(株)単体の場合
- ・「グループ会社」
記事内容がグループ会社またはその一部の場合

■ 対象期間

2014年4月1日～2015年3月31日(一部には、対象期間前後の活動内容も含まれます。)

■ 参考としたガイドライン

- ・ISO 26000：2010
- ・GRI「サステナビリティレポーティングガイドライン」第4版
- ・国連グローバルコンパクト10原則

■ Web補足情報

CSR活動の詳細については、下記ウェブサイトをご参照ください。

 URL	CSR活動の詳細	 URL	財務面の詳細
---	----------	---	--------

■ 発行日

2015年7月31日

トップコミットメント



創業 120 年

envision : ensure を実践し、
より良い社会づくりを担う

2015 年 7 月

アンリツ株式会社 代表取締役社長

橋本 祐一

アンリツは1895年の創業以来、スマートフォンの源流となる音声無線電話機を世界で初めて実用化するなど、情報通信のパイオニアとして120年の年輪を刻んでまいりました。これも、お客さまをはじめとする皆さまのお陰であり、あらためて御礼申し上げます。

アンリツは、モバイルブロードバンドサービスのさらなる進化を支える計測事業を柱に、食品・医薬品の品質保証用検査機、遠隔監視制御システムや帯域制御装置、高速電子デバイスなど幅広い分野でソリューションを提供しています。

情報通信技術の進化は目覚しく、スマートフォンのコモディティ化、便利で有用なモバイルアプリケーションをいつでもどこでも利用できる環境の実現に伴いデータ通信量が急増しています。さらに、あらゆるものがインターネットにつながり、ヘルスケアや医療、教育、交通、環境などさまざまな分野でビッグデータを活用した社会イノベーションが起こっている今日、安定してつながる情報通信システムの構築は万国共通の社会的課題となっています。

これからも皆さまの真のパートナーとして、こうした課題解決に貢献するために、アンリツは2020年の企業像である2020VISIONにおいて、「グローバル・マーケットリーダーになる」、「事業創発で新事業を創造する」という目標を掲げています。

この取り組みの旗印となるのが、「お客さまと夢とビジョンを共有し、それをイノベーションで確かなカタチあるものにする」という思いを込めたアンリツグループのブランドステートメント“envision : ensure”です。

アンリツグループは、4つの達成像を掲げ、CSR経営のあるべき姿を追求しています。その中でも最大の柱としている達成像が「本業を通じて社会の課題解決に貢献する」です。

創業120年を機に、アンリツグループ一丸となって、“envision : ensure”を実践し、安全・安心で快適な社会づくりに貢献してまいります。



会社概要・事業内容

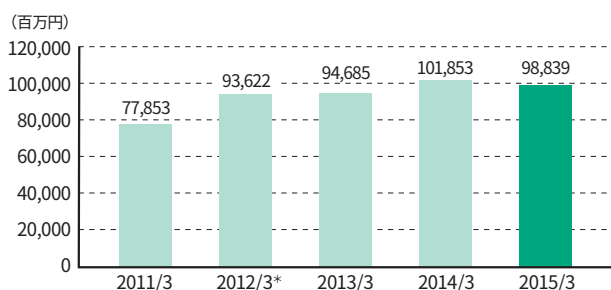
■ アンリツグループの概要

会社概要

本社所在地	神奈川県厚木市恩名5-1-1	株主数	24,232名 ^{*1}
創業	1895年	社員数	3,926名(連結) ^{*1}
資本金	190億52百万円 ^{*1}		789名(単独) ^{*1}
売上高	988億39百万円(連結) ^{*2}	取引先社数	666社 ^{*1}

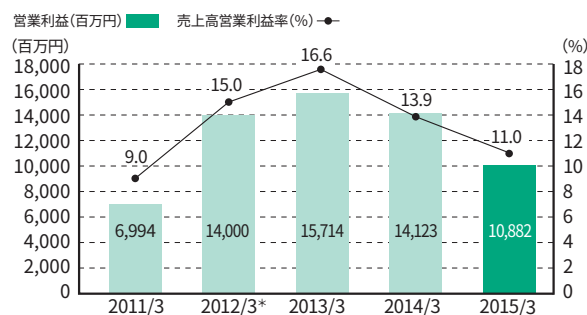
*1 2015年3月31日現在 *2 2015年3月期

▶ 売上高



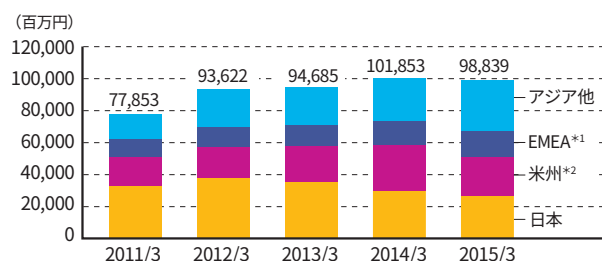
* 2012年3月期よりIFRS(国際財務報告基準)適用

▶ 営業利益/売上高営業利益率



* 2012年3月期よりIFRS(国際財務報告基準)適用

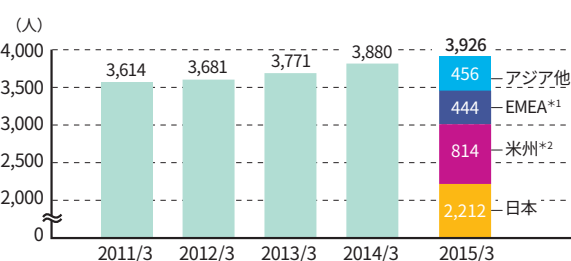
▶ 市場別売上高



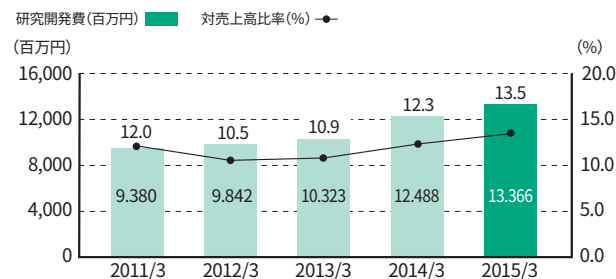
*1 Europe, the Middle East and Africa の略。欧州・中近東・アフリカを表す。

*2 アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジルを表す。

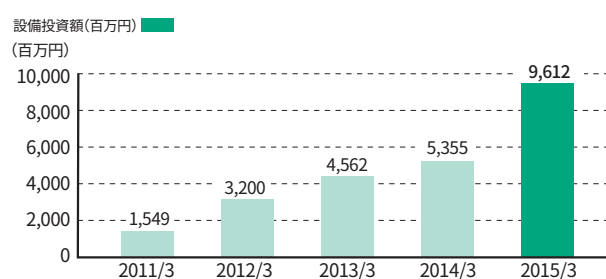
▶ 社員数(アンリツグループ)



▶ 研究開発費



▶ 設備投資額



■ 事業概要

毎日の生活につながるアンリツグループ

アンリツが提供するソリューションで安全・安心な社会へ

つなげる - みまもる - みつける。

アンリツは、情報通信・映像監視・食品・医薬品などのさまざまな分野で、皆さまの暮らしやビジネスを支え、安全・安心で快適な社会づくりに貢献しています。

あなたの暮らしをより便利に、快適に

— モバイルブロードバンドサービスを支える、計測ソリューション —

コミュニケーション



つながる、ひろがる

医療・福祉



遠隔からの診察／診断

自動車



安全走行

あなたの暮らしに安心を

— 食の安全、災害監視、眼病検査などで暮らしを支える、各種ソリューション —

異物検査



混入した異物を発見

遠隔監視



ダムの水位・流量を監視

医用機器



眼科医用機器の光源

暮らしのインフラを支える

— ブロードバンドネットワークを支える、計測ソリューション —

携帯電話基地局



基地局のエリア確認

光ファイバー



断線箇所を特定

通信ネットワーク

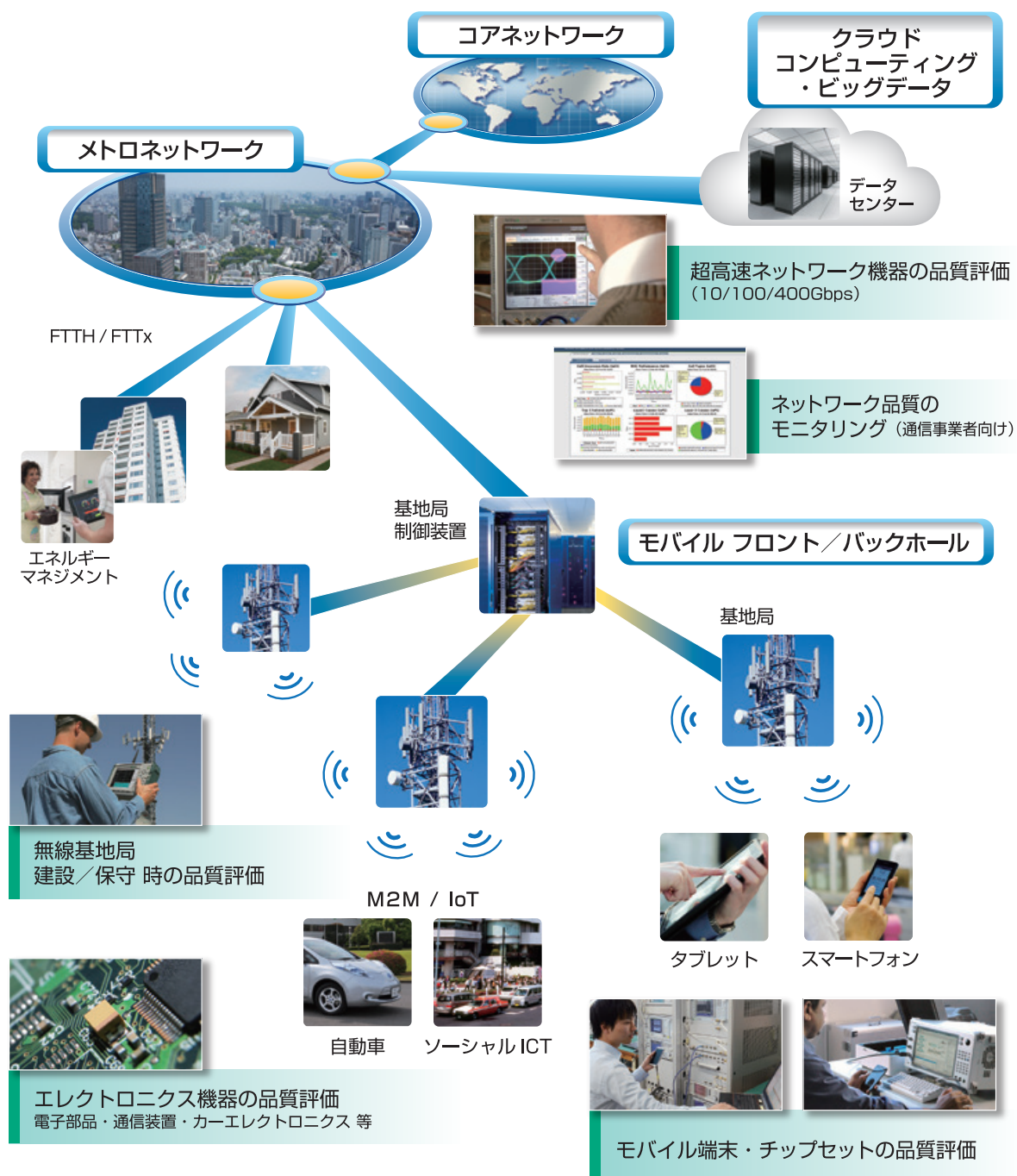


ネットワークの監視・品質保証

計測事業

スマートフォン、タブレットなどのモバイル端末、世界に張り巡らされる光ファイバ網や無線基地局などのネットワークインフラ、さまざまなエレクトロニクス機器に組み込まれる通信用電子部品、アンリツは各分野の研究開発、製造から建設・保守まで、有線・無線にかかわるあらゆる領域をカバーする計測ソリューションを提供し、快適で高品質な情報通信サービスを支えています。

●さまざまなシーンで活躍するアンリツ



●モバイル計測におけるトップサプライヤーとしてのアンリツの貢献



3G携帯電話では国際標準規格づくりに参画し世界で初めて擬似基地局として動作するシミュレータを開発。ここで培った技術とお客さまとの信頼関係を基盤に次世代通信規格LTE、LTE-Advancedの研究開発でも貢献。



無線の送受信試験や複数端末の同時測定、あるいは一台の計測器で複数の無線技術を同時に測定するといった計測ソリューションを提供。端末の高品質化や生産効率化をサポート。



ネットワーク建設・保守現場への携行ニーズに対応し、世界で初めて計測器の小型化を実現。世界的に普及が進むモバイル・ブロードバンド・ネットワークの整備・拡充に貢献。

●最先端のモバイル端末の研究開発を支援

ME7834 モバイル端末テストプラットフォームは、FDD TD-LTE、LTE-Advanced 開発に対応した携帯端末のプロトコルコンFORMANCE試験や通信事業者の端末受け入れ試験に1台で対応するシステムです。お客さまが開発した、無線通信を担うチップセットがさまざまな国際標準規格に準拠していることを検証するためのテストシステムとして、最先端の研究開発の現場で利用いただいています。



モバイル端末テストプラットフォーム

●無線機器メーカーのお客さまへの生産を支援

MT8870Aユニバーサルワイヤレステストセットは、スマートフォン、タブレット端末およびIoT通信モジュールなどが持つLTEなどのセルラ通信規格や無線LAN、Bluetoothといった多彩なインタフェースを効率よく評価する測定器です。

お客さまの生産ラインの製造・検査工程において、無線の送受信試験や複数端末の同時測定、あるいは1台の測定器でLTEや無線LAN、Bluetoothといった複数の無線技術を同時に測定するといった計測ソリューションを提供し、製品の高品質化や生産効率化を支えています。



ユニバーサルワイヤレステストセット

●ネットワーク・インフラの建設・保守を支援

MS2720T スペクトラムマスタは山間部、ビル内、地下街などへも簡単に持ち運べるハンドヘルドサイズの計測器です。世界にくまなく張り巡らされた無線基地局のスピーディな構築や保守に威力を発揮し、ネットワークの高度化を支えています。



スペクトラムマスタ

産業機械事業

食品・医薬品・化粧品産業向けに、製品への混入異物を検出するX線異物検出機や金属検出機、高速高精度な計量を行う重量選別機などの生産管理・品質保証システムを提供しています。

●X線異物検出機

検査品の内部を透視するX線検査では、異物だけでなく、形状不良や数量不足を検査することも可能です。XR75シリーズはセンサーの寿命を向上させることに成功し、部品交換によるランニングコストを低減し、導入しやすい環境を整えました。これまで検査が行われていなかった分野での製品の品質向上に貢献しています。



X線異物検出機
XR75シリーズ

●金属検出機

鉄やステンレス、アルミニウムなどの金属異物を微小な単位でも検出します。M5シリーズは、操作をシンプルにするとともに装置の稼働の安定性を高めた金属検出機です。



金属検出機
M5シリーズ

●品質管理システム

QuiCCA(クイッカ)は、ライン全体を管理・制御し、生産状況や品質を総合管理するシステムです。X線検査画像を含めた生産に関する各種の品質データを記録し、トレーサビリティ構築を支援します。



QuiCCA(クイッカ)

その他の事業

情報通信事業

国土交通省などの官公庁や自治体向けに、交通・河川の防災に貢献する遠隔監視システムや、金融機関などの民需市場向けに高品質なIPネットワークの運用を確保する帯域制御装置などを提供しています。

●帯域制御装置

PureFlow[®]シリーズは、高速大容量化が進展している情報通信ネットワークにおいて、企業ごと、拠点ごと、アプリケーションごとなど、自在に帯域コントロールし、ネットワークサービス利用者に回線容量や通信速度の保証を可能にする専用装置です。



PureFlow[®]シリーズ

デバイス事業ほか

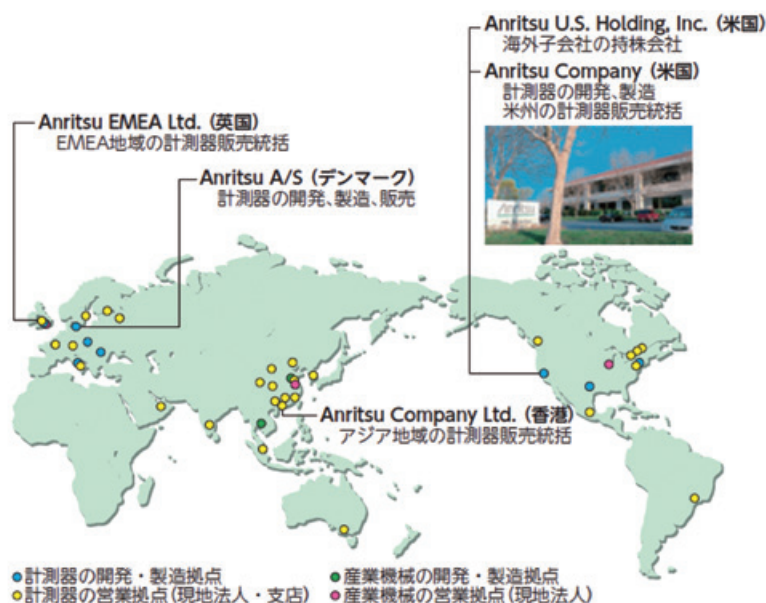
電気機器メーカーや通信装置メーカー向けに、通信インフラなどで使用される光デバイスや超高速デバイスを提供しています。



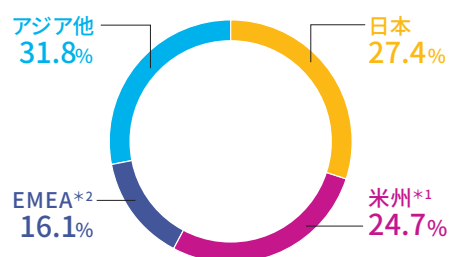
光デバイス

■ グローバルネットワーク

アンリツの計測事業では、世界21カ国に拠点(研究開発/製造拠点8カ所を含む)を展開し、グローバルなお客さまにソリューションを提供しています。また12カ国16カ所にサービスセンターを配し、お客さまに安心してアンリツ製品をご利用いただけるよう各種サービスを提供しています。



▶ 地域別売上高比率



*1 アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジルを表す。

*2 Europe, the Middle East and Africa の略。欧州・中近東・アフリカを表す。

▶ 国内グループ会社

日本	主な事業内容
アンリツ産機システム株式会社	産業機械の開発・製造・販売・修理・保守・サービス
東北アンリツ株式会社	計測器・情報通信機器の製造
アンリツカスタマーサポート株式会社	計測器の校正・修理・保守・EMC/HALT 試験
アンリツエンジニアリング株式会社	ソフトウェア・ハードウェアの開発
アンリツネットワークス株式会社	情報通信製品の開発・販売・システム設計・保守・サービス
アンリツデバイス株式会社	光デバイスの開発・製造・販売
アンリツ興産株式会社	計測器のリセール・リサイクル・デザイン・ドキュメントなどの制作
アンリツ不動産株式会社	不動産の賃貸
株式会社アンリツプロアソシエ	経理財務・給与計算・福利厚生に関するシェアードサービスセンター 業務
AT テクマック株式会社	切削・板金部品・ユニット組立品の製造・販売

▶ 海外グループ会社

米州	EMEA	アジア他
Anritsu U.S. Holding, Inc. (米国)	Anritsu EMEA Ltd. (英国)	Anritsu Company Ltd. (中国)
Anritsu Company (米国)	Anritsu Ltd. (英国)	Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd. (中国)
Anritsu Instruments Company (米国)	Anritsu GmbH (ドイツ)	Anritsu (China) Co., Ltd. (中国)
Anritsu Electronics Ltd. (カナダ)	Anritsu S.A. (フランス)	Anritsu Company, Inc. (台湾)
Anritsu Elettronica Ltda. (ブラジル)	Anritsu S.r.l. (イタリア)	Anritsu Corporation, Ltd. (韓国)
Anritsu Company S.A. de C.V. (メキシコ)	Anritsu AB (スウェーデン)	Anritsu Pte. Ltd. (シンガポール)
Anritsu Industrial Solutions U.S.A. Inc. (米国)	Anritsu A/S (デンマーク)	Anritsu India Private Ltd. (インド)
	Anritsu Solutions S.r.l. (イタリア)	Anritsu Pty. Ltd. (オーストラリア)
	Anritsu Solutions S.R.L. (ルーマニア)	Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中国)
	Anritsu Solutions SK.s.r.o. (スロバキア)	Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd. (中国)
	Anritsu Industrial Solutions Europe Ltd. (英国)	Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd. (タイ)

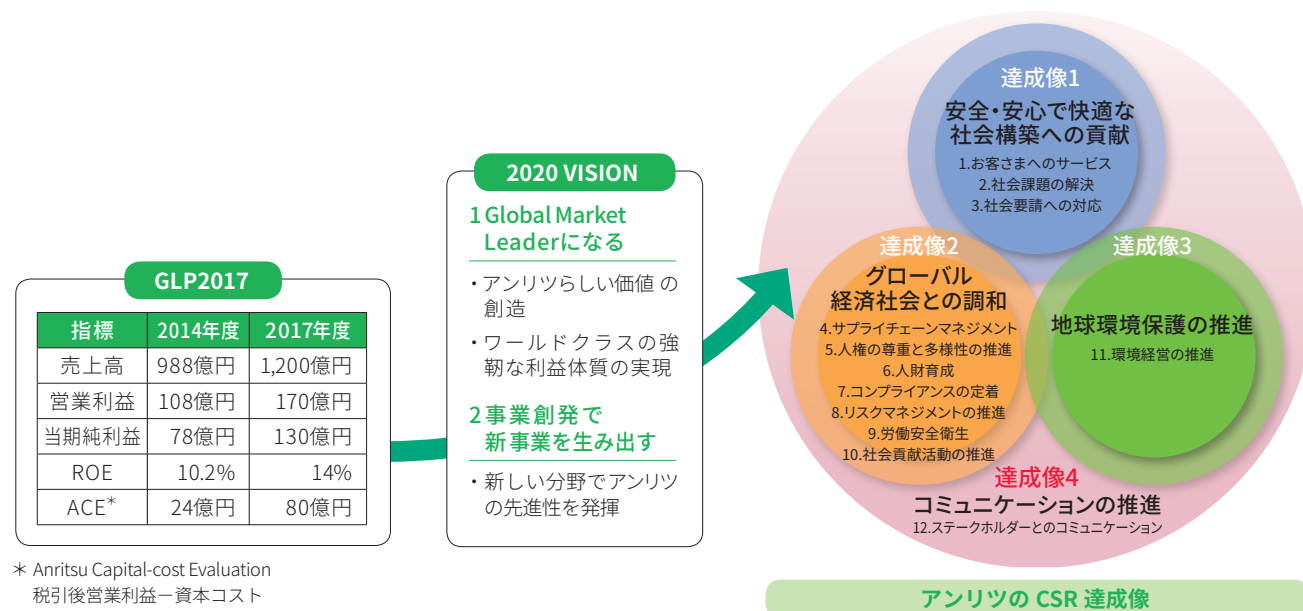
アンリツのCSR

■ 基本的な考え方

アンリツグループは、「誠と和と意欲」を掲げた経営理念のもと、法令・倫理・社会規範の遵守をベースに、事業活動によるCSRを通して経済・社会・環境面の企業責任を果たします。また、コミュニケーションによってステークホルダーの皆さまとのより良い関係を構築し、企業価値およびブランド価値の向上を目指します。

■ 事業戦略と連動したグローバルCSRを実践

アンリツグループは事業戦略と連動したCSR活動を推進するために、2012年度からビジネス上の戦略である中期経営計画に沿った形で、CSRの中期計画を策定し、活動しています。2015年度から2017年度までの3年間の中期経営計画である「GLP2017」および、その先にある2020VISIONを念頭においてCSR活動を実践しています。



■ 4つの達成像の実現に向けて

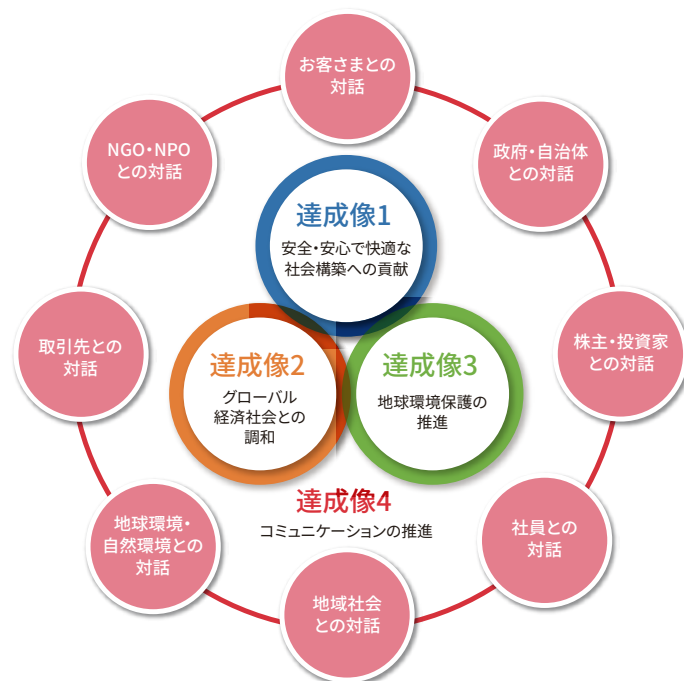
アンリツでは、私たちの活動の中長期的な達成像を見出すため、2006年に「アンリツCSR活動のあるべき姿」を描きました。ステークホルダーの皆さまとこの4つの達成像を共有し、責任を持って中期経営計画GLP2017および2020VISIONに取り組むことで、その先にある「あるべき姿」の実現が確実にできると考えています。

これら達成像の策定以降、変化する事業環境や社会要請を考慮した重要課題や目標の見直しなどを随時実施し、社会の皆さまとアンリツグループの利益ある持続的成長に向けた取り組みの充実と進捗状況を含む幅広い情報開示を行っています。

■ アンリツを取り巻くステークホルダーと4つの達成像

アンリツグループのビジネスは、さまざまなステークホルダーとの信頼関係の上に成り立っています。わたしたちは、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通じて、より良い関係を築いていくことが大切だと考えています。

また、各事業所、各部署、各役員・社員一人ひとりが、社会やステークホルダーのニーズを認識し、それぞれの日常の業務に反映していくことができるような風土づくりを進めています。



達成像 1

安全・安心で快適な社会構築への貢献

アンリツの姿	アンリツは、オリジナル＆ハイレベルな技術によって、皆さまの安全と安心を守るために貢献している。
社員の姿	社員一人ひとりが、お客さまの声を聞き、市場の期待を上回る品質の商品・サービスと迅速なサポートを提供している。
社会からの評価	そして、アンリツの技術に対する一定の評価をいただきつつ、アンリツブランドの信頼を築いている。

達成像 2

グローバル経済社会との調和

アンリツの姿	アンリツは、グローバル展開において、各地域の文化や特性と調和した事業活動を行い、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしている。
社員の姿	社員一人ひとりが、コンプライアンスを意識し人権を尊重し、多様な属性・文化・価値観のもとで活き活きと働き、成長している。
社会からの評価	そして、地域に密着した社会貢献活動により、地域・社会との信頼関係を構築している。

達成像 3

地球環境保護の推進

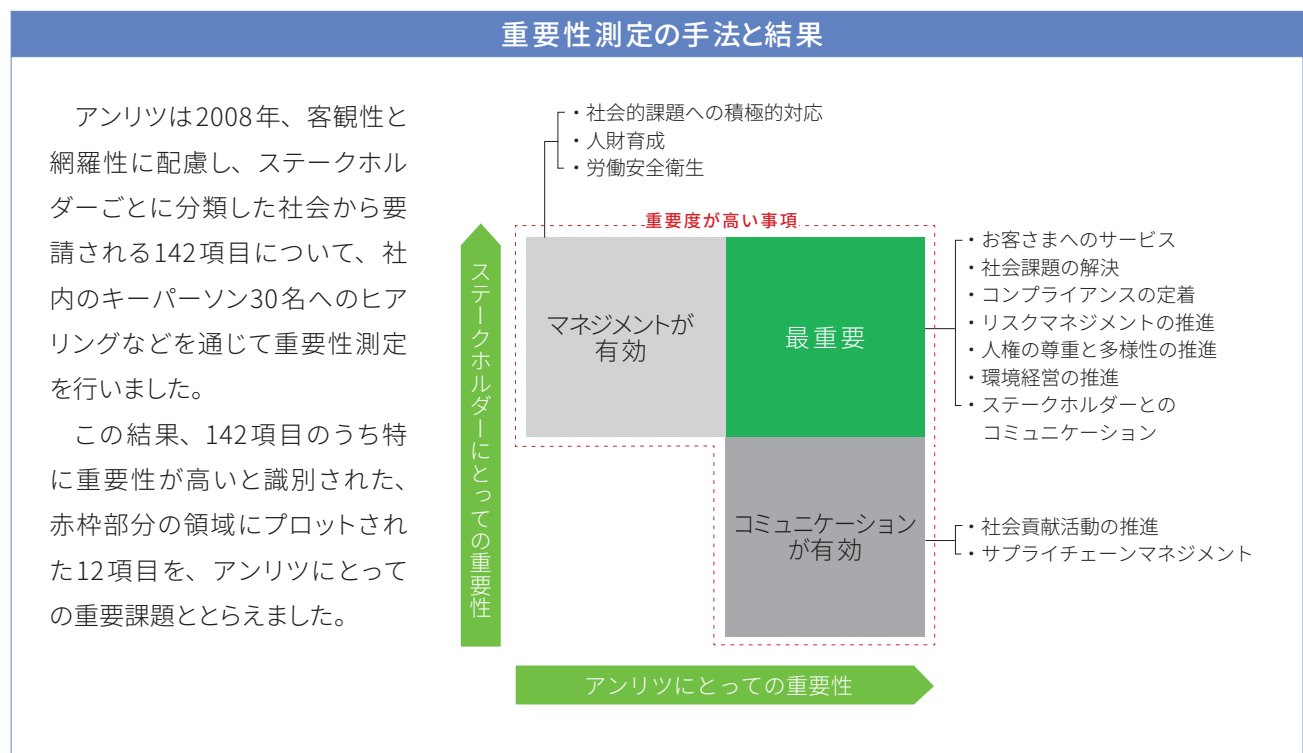
アンリツの姿	環境理念に基づき、バリューチェーン全体を通して、気候変動対策、循環型社会形成、汚染予防に取り組むグローバル環境経営が定着している。
社員の姿	社員一人ひとりが、エコマインドを高め、自身の業務に密着した環境活動を自立して実践している。
社会からの評価	そして、グローバル環境経営を推進し、地球環境保護に積極的に貢献する企業として社会から認知されている。

達成像 4

コミュニケーションの推進

アンリツの姿	アンリツは、事業活動全体を通して、ステークホルダーへの積極的な情報開示と対話を行い、パートナーシップを構築している。
社員の姿	社員一人ひとりが、ステークホルダーからの期待に耳を傾け、積極的なコミュニケーションを行い、相互理解を醸成している。
社会からの評価	そして、ステークホルダーに対してアンリツの姿を正しく伝え、アンリツに対する評価と信頼を築いている。

マテリアリティ



社会の要請（ステークホルダーの重要性）については、CSRのガイドラインやCSR活動の評価を目的とする調査会社、報道機関、行政機関などのアンケート調査およびお客さま企業からの「CSR調達」調査内容を参考にして毎年見直します。社内のCSRに関連する部門で横断的に組織されたCSR推進部会で見直しを行い、各部門は年度計画や中期計画の見直しへ反映しています。

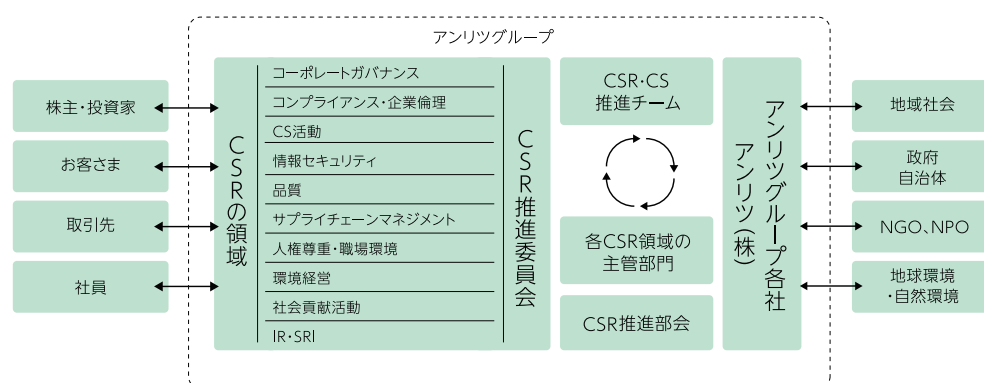
▶ 選択されたCSR重要課題（GRI-G4アспект）

カテゴリー	経済	環境	社会			
サブカテゴリー			労働慣行と ディーセント・ワーク	人権	社会	製品責任
側面 (アспект)	・経済的パフォーマンス ・地域での存在感 ・調達慣行	・エネルギー ・水 ・大気への排出 ・製品およびサービス ・コンプライアンス ・サプライヤーの環境評価	・研修および教育 ・多様性と機会均等 ・サプライヤーの労働慣行評価	・非差別 ・児童労働 ・強制労働 ・サプライヤーの人権評価	・腐敗防止 ・反競争的行為 ・コンプライアンス	・顧客の安全衛生 ・製品およびサービスのラベリング ・コンプライアンス

これらの側面（アспект）を有識者ダイアログでも議論し、アンリツのCSR重要課題として新たに認識するに至りました。

CSR推進体制

2004年11月に発足したCSR推進委員会では、社長が委員長を務め、経営トップ自らがCSR活動を推進しています。また、多岐にわたる部門の取り組みを統一的に推進するために、専従部門としてCSR推進室を組織しました。現在はコーポレートコミュニケーション部CSR・CS推進チームとなり、CSR推進委員会、CSR推進部会の方針のもとアンリツのCSR活動を推進しています。実効性ある活動を進めるために、CS、品質、人権、社会貢献など、CSRの各領域を主管するアンリツ(株)の担当部門を中心に、グループ会社と横断的な連携を取り、CSR・CS推進チームが事務局となって活動を推進しています。各領域についてCSRの視点で現状を把握・分析し、今後対処すべき課題を各組織で取り組みます。



グローバルCSRの推進

アンリツグループはグローバルでのCSR活動を推進し、全世界のステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めるために各リージョンの体制を定め、年間スケジュールに基づく情報交換を進めています。下記の10項目について毎年、年度総括が各リージョン担当から本社CSR・CS推進チームに報告されます。

●グローバル体制

本社＝コーポレートコミュニケーション部CSR・CS推進チーム

米州＝Anritsu Company 人事部門(アメリカ)

欧州＝Anritsu EMEA Ltd. 人事部門(イギリス)

アジア＝Anritsu Company Ltd. 人事部門(中国)

●活動項目

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・CS activities, Quality Improvement ・Quality Improvement ・Health and Safety ・Compliance ・Supply Chain | <p>各CSR領域の
主管部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Information Security ・Protecting Human Rights ・Valuing Employees ・Promotion of environmental management ・Conducting Social Contribution Activities |
|---|---|

●グローバル会議の実施

グローバル会議を年次で1回以上実施しているコーポレート部門は下記のとおりです。
環境・品質推進、人事、グローバルオーディット、経理、情報システム、貿易管理、資材調達

2014年度の実績・2015年度の目標

特に記載のある場合を除いて、対象はアンリツ(株)および国内グループ会社です。

達成度……… ○：達成 △：達成率 50% 以上 ×：未達成

達成像	重要課題	2014年度目標	2014年度実績	達成度	2015年度目標
【達成像1】 安全・安心で 快適な社会 構築への貢献	お客さまへの サービス	【アンリツ】 ①ステークホルダーの声の蓄積と改善活動の しくみ作り ②お問い合わせ窓口の改善と回答データバ ースの共有 ③グローバル活動の推進	【アンリツ】 ①ステークホルダーダイアログによる改善活動への落としこみ ②お問い合わせ対応表の効率的運用とWeb窓口の改善 ③各リージョンの活動情報の収集のみ	○ △ △	【アンリツ】 ①VOC収集の現状・課題の整理 ②顧客データベースの連携策立案 ③CS推進体制の再編
	社会課題の 解決	【アンリツ産機システム】 ①営業サイトHPの充実を図り現地法人支援 (一部を除く)のしくみを確立する ②若手社員の協力のもと、採用HPのコンテン ツの更新する。 →キャリア採用募集の追加、就職ナビHPに 訴求内容の充実	【アンリツ産機システム】 ①国内製品説明のリニューアルを実施。海外に対しては展示 会やHPのコンテンツの提供に留まり、支援体制までには 至らず ②2014年度はコンテンツの検討に留まり、2015年度に変更 予定。なおキャリア採用コンテンツは追加完了	△ △	【アンリツ】 ・各事業体におけるブランド戦略の構築 ・社内教育プログラム策定 ・120周年記念プログラムによるブランド浸透 ・グローバルウェブのブランドマネジメント構築
	社会的課題への 積極的対応	【アンリツ】 ①「紛争鉱物」グローバル対応の継続 ②グローバル拠点窓口と社会的課題の対応に ついて、情報共有し活動する(グローバル ミーティングの実施)	【アンリツ】 ①「紛争鉱物」対応に関するグローバル会議の開催と情報共有 ②グローバル拠点のCSR窓口とのグローバルミーティングの 開催と活動状況の確認	○ ○	【アンリツ】 「CSR課題」の共有：課題担当部門とのワーキンググルー プ編成。 ・リスクマネジメント(BCP) ・人権デューデリジェンス ・不正取引防止(贈収賄など)
【達成像2】 グローバル 経済社会 との調和	コンプライアンス の定着	【アンリツ】 ①海外地域統括会社とのコンプライアンス連 携関係 ・海外社員を対象とした贈賄関係WBT教育 の実施 ・主に贈収賄リスクの共有および対 策立案 ②国内グループとのハラスメント関係連絡会 の開催 ・連絡会の発足 ・グループ会社ごとにテーマの設定 ・グループ会社への(教育などの)支援	【アンリツ】 ①海外地域統括会社とのコンプライアンス連携関係 ①-1アンリツグループの営業、マーケティング資材部門全社 員など贈賄関係WBT教育を実施 対象者数1435人(国 内871人、海外564人)⇒全員が受講完了(受講率100%) ①-2主に贈収賄リスクに関し、FCPAガイドラインおよび UKBAガイダンスの求めるコンプライアンス体制との比 較における当社の現状診断および来期以降の改善計画 策定完了。海外地域統括会社との情報交換実施。 ②国内グループ各社のハラスメント防止担当者と個別に面 談。各社の課題を把握。グループ会社ごとの改善テーマに ついては、今年度も設定完了。	○ ○ △	【アンリツ】 ①グローバルコンプライアンス教育の実施 ②贈収賄防止コンプライアンスプログラムの構築 ③海外地域統括会社とのコンプライアンス関係業務の連携 ④国内グループ会社とのコンプライアンス関係業務の連携 1)最低年1回は国内グループ会社担当者で面談し、ニーズの把握 2)ニーズに基づく、研修などの実施による支援(5回以上) 研修などの実施による支援(5回以上)
	リスクマネジ メントの推進 (情報セキュリ ティ)	【アンリツ】 ①秘情報管理強化 ②グローバルセキュリティリスク評価 ③セキュリティ教育 ④情報管理内部監査継続 ⑤ISMS認証継続	【アンリツ】 ①秘情報管理強化 各部門ごとに重要な情報を暗号化を推進 ②グローバルセキュリティリスク評価 顧客企業によるグローバルな評価を行い、グローバルなガ バナンスに課題があることが指摘された。 ③セキュリティ教育 新入社員の教育、10月に疑似メールによる訓練を行った。 ④情報管理内部監査継続 内部監査を実施。 ⑤ISMS認証継続 外部監査機関によるISMSの認証を継続	○ ○ ○ ○	【アンリツ】 ①グローバルセキュリティ管理体制の構築 ②セキュリティ教育 ③情報管理内部監査継続 ④ISMS認証継続
	リスクマネジ メントの推進 (内部統制)	【アンリツ】 ①グループ各社各部門にて、ビジネス軸のリス クマネジメントを実践する。 (重要リスクの低減活動) ②国内外グループ各社各部門へ、リスク分析 に基づく効果的な監査を実施し、円滑な事 業活動を支援する	【アンリツ】 ①本社および国内子会社の新任幹部職を対象として実務上 のビジネスリスクを題材とする「リスクマネジメント研修」 を、資材部門ではリーダークラスを対象として業務上のリス クを題材に「リスクマネジメント研修」を、それぞれセッ ション形式で実施。 ②国内3拠点と海外4拠点で業務監査を実施し、各拠点のリス ク評価と内部統制システムの有効性を検証した。内部統 制上の課題を指摘事項もしくは要望事項として提言し、円 滑な事業活動に向けた改善を促した。	○ ○	【アンリツ】 経営ビジョン、経営方針を背景に自社にとっての“重要事 項”を定義し、それに付帯する各リスクを全社的リスク(企 業リスク)として認知する。現実化の可能性、影響度の視 点からリスクを順位付けし、おのおのの重要度合いに沿っ たリスク管理を実施する。 リスク分析に基づく 監査を通じて、事業活動を支援すると ともに、新たなリスクを検出する取り組みに着手する。
	サプライチェー ンマネジメント	【アンリツ】 ①ガバナンス体制の強化 ②BCP体制の強化	【アンリツ】 ①-1グループ会社4社へ下請法監査実施。監査結果からは正 対応実施し、2社は2015年度上期完了予定。他2社は 2015年度下期完了予定。 ①-2コンプライアンス強化月間において下請法に対する理解 度確認実施。2015年度、理解度が低い項目に対する教育 プランを加えた全社教育を実施予定。 ②-1サプライヤー拠点データ情報管理の強化(2次以降サプ ライヤー情報の取得強化)。 ②-2東南海地震の継続監視、および物流業者と緊急時物流対 応に対する検討開始。 ②-2調達リスクの見直しによるリスク対応計画実施。 (リスク対応計画書5件作成)	○ ○	【アンリツ】 ①CSR調達の戦略策定 ②直面するリスクへの対応 ③BCP体制の強化 ④国内グループ契約書の一括管理 ⑤内部統制の運用強化
	人権の尊重と 多様性の推進 人財育成	【アンリツ】 ①外国籍社員採用の推進 ②新制度導入へ向け準備を開始 ③GLP2017のHR(人事)戦略へ向けたグロー バルHRポリシーの策定	【アンリツ】 ①海外の大学から3名採用 ②各部門責任者と人財レビューを実施、メンバーの育成ロー テーションなどを検討 ③グローバルミーティングを開催、グローバルミッションの 共有とそれに基づいたローカルHR戦略を策定	○ ○ ○	【アンリツ】 ①採用の多様化推進(外国籍、中途) ②人財育成体系の構築 ③グローバルHR活動の活性化 ④社員の多様化に応える働き方の見直し
	労働安全衛生	【アンリツ】 ①労働時間対策の推進 ②介護との両立にかかわる啓発・支援策の検討 ③厚木地区BCP体制の整備	【アンリツ】 ①家族の週間(11月)にあわせ一斉定時退社日の追加設定な どの追加施策の実行 ②介護実態の調査に向けた計画を立案 ③グローバル本社棟建設がありBCPとしては活動なし	○ ○ ×	【アンリツ】 ①社員の健康保持と増進 ②本社サイトPHASE Iの継続実行、PHASE II (マスタープラン)の策定 ③グローバルBCPの構築

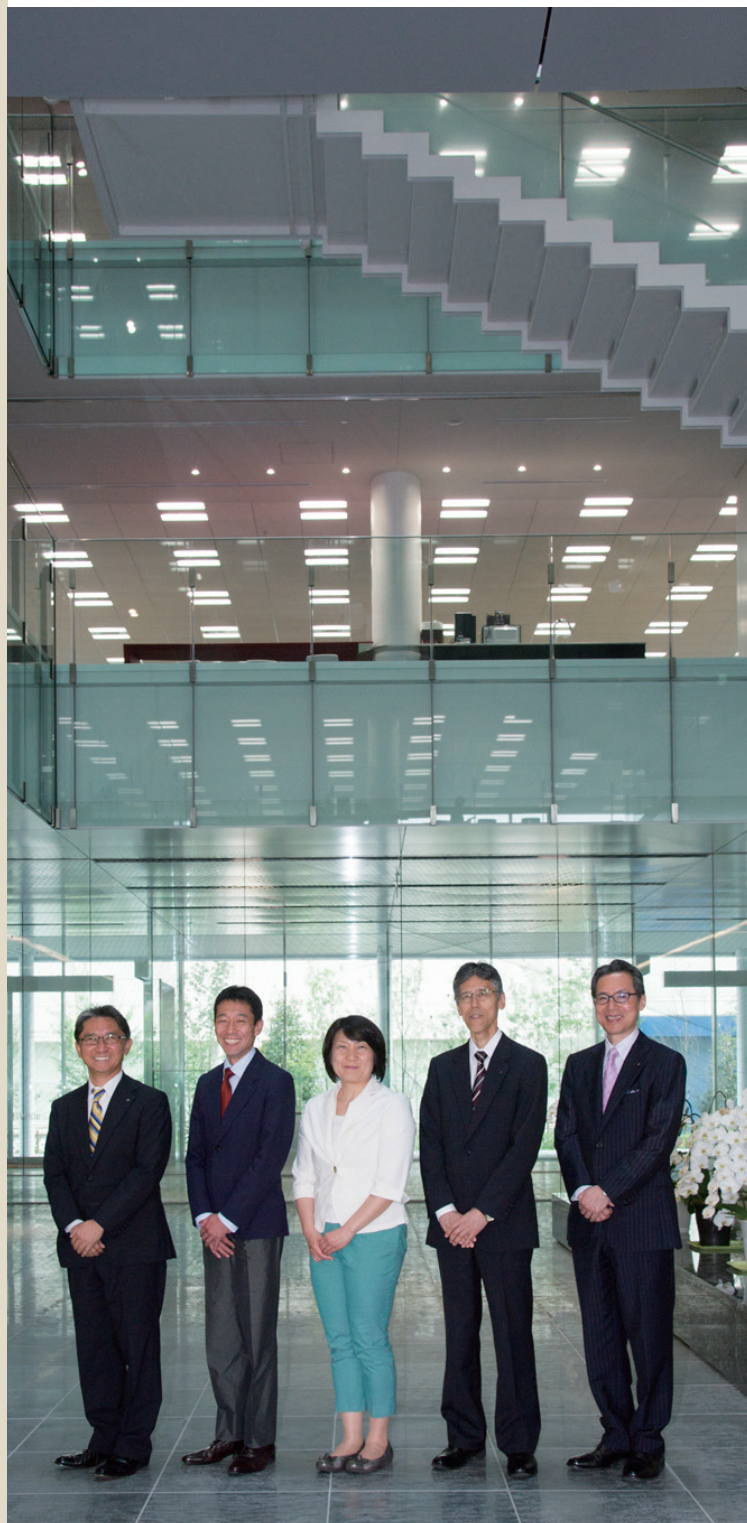
達成像	重要課題	2014年度目標	2014年度実績	達成度	2015年度目標
【達成像2】 グローバル 経済社会 との調和	社会貢献活動 の推進	【アンリツ】 ①各グローバル拠点における社会貢献活動の 推進と活動の公開 ②東日本大震災復興支援計画の立案と推進。 社内ボランティアの展開	【アンリツ】 ①グローバル拠点のCSR窓口から活動状況を入手。CSR報告に 掲載 ②福島県郡山地区の「こども支援」および社内ボランティア活 動を実施	○ ○	【アンリツ】 ①各グローバル拠点における社会貢献活動の推進と活動 の公開 ②東日本大震災復興支援計画の継続と推進。社内ボラン ティアの展開
【達成像3】 地球環境保護 の推進	環境経営の 推進	廃棄物削減・リサイクル ①産業廃棄物の排出量を2013年度実績の58t 以下に維持する（厚木地区+平塚地区） ②産業廃棄物の排出量を2013年度実績の9t 以下に維持する（東北地区） ③一般廃棄物（厚木市への搬出分）の排出量を 40t以下に削減する（2013年度実績：42.8t） （厚木地区） ④ゼロエミッションの維持（国内アンリツグル ープ） ⑤埋め立て廃棄物の排出量を2013年度比 3.7%削減する（USA） 省エネルギー ①エネルギー使用量（原油換算）を2013年 度比1.0%以上削減する（国内アンリツグル ープ） ※エネルギー使用量にかかわる外乱要因（外 気温・延べ床面積・稼働時間・就業日数な ど）の補正を行って管理する。なお、2014 年度はこの補正方法の精度を上げるための 試行期間とする。 ②売上高原単位エネルギー使用量を2013年度 と同レベル以下に削減する（USA） エコプロダクツ（国内アンリツグループ） ①対象製品のすべてを環境配慮型製品にする ②対象製品のすべてを省資源10%以上の製品 にする ③対象製品のすべてを消費電力改善率30%以 上の製品にする	①57.6t ②7.4t ③37.7t ④100%リサイクル ⑤0.8%削減 ①1.9%削減 ②19%増加 ①対象製品の86% ②対象製品の86% ③対象製品の100%	○ ○ ○ ○ × ○ × × ○	廃棄物削減・リサイクル ①産業廃棄物の排出量を2013年度実績の58t以下に維持 する（厚木地区+平塚地区） ②産業廃棄物の排出量を2013年度実績の9t以下に維持す る（東北地区） ③一般廃棄物（厚木市への搬出分）の排出量を38t以下に 削減する（厚木地区） ④ゼロエミッションの維持（国内アンリツグループ） ⑤埋め立て廃棄物の排出量を2014年度実績以下に維持 する（USA） 省エネルギー ①エネルギー使用量（原油換算）を2014年度比1%以上削 減する（グローバルアンリツグループ） ②エネルギー使用量（原油換算）を2013年度比1.99%以 上削減する（国内アンリツグループ） ※エネルギー使用量にかかわる外乱要因（外気温・延べ床 面積・稼働時間・就業日数など）の補正を行って管理す る。 ③売上高原単位エネルギー使用量：2014年度の目標値 （0.020kWh/\$）と同様（USA） 水使用量の削減 ①水の使用量を2014年度比1%以上削減する（グローバル アンリツグループ） 排水管理 ①無機系排水の自主管理基準超過ゼロを維持する（厚木 地区） エコプロダクツ（国内アンリツグループ） ①対象製品のすべてを環境配慮型製品にする ②対象製品のすべてを省資源10%以上の製品にする ③対象製品のすべてを消費電力改善率30%以上の製品にする
【達成像4】 コミュニケー ションの推進	ステークホル ダーとのコミュ ニケーション	【アンリツ】 ①ステークホルダーダイアログにおける課題 の共有と、各部門への活動展開。 ②投資家向けコミュニケーションの改善。 「統合報告」の検討と推進。	【アンリツ】 ①ステークホルダーダイアログの実施。各部門へ課題を展開。 ②アニュアルレポートにおける非財務（CSRマネジメント） 情報の充実。「統合報告」は次年度の発行を検討	○ ○	【アンリツ】 ①各ステークホルダーとのコミュニケーションを社内の関 係部門が実施している。外部に公表している。 ②投資家とのコミュニケーションのための「統合報告書」 ができています。「統合報告」をグローバルに展開して いる。

・USAとはAnritsu Company(アメリカ)、UKとはAnritsu EMEA Ltd.(イギリス)、中国とはAnritsu Company Ltd.(香港)を表します。

グローバル展開する アンリツのCSRの重要課題とは

アンリツは、新3カ年計画のGLP2017で、4つのCSR重点課題と現地CSRの推進を目標に掲げました。

2014年度もダイアログにご参加いただいた有識者2名と、CSR取り組みの実践やグローバルな情報開示などについて議論しました。



アンリツを取り巻く事業環境の変化

●谷合 今回で4回目のステークホルダーダイアログとなりました。前回も、グローバル、サステナビリティ経営、NGO/NPOとのかかわり、KPI、達成像、マテリアリティという幅広い観点で有識者の皆さまと議論させていただきました。

これを受けて、2017年度までの新3カ年計画であるGLP2017では、①CSR重点課題への対応、②現地CSRの推進をCSRの目標に掲げました。このうち、①CSR重点課題への対応では(Ⅰ)BCP(リスクマネジメント)の統一、(Ⅱ)人権課題、(Ⅲ)腐敗防止、(Ⅳ)統合報告による情報開示の4つを組織横断的に取り組むべき課題と位置づけ、解決を図っていきます。

2014年度までの3年間を振り返ると、計測事業の主力市場である携帯電話市場に劇的な変化がありました。中国では新規のプレーヤーが登場し、これまで存在感のあったプレーヤーが市場から撤退するなど、業界の再編が起きました。一方で、LTE-Advancedやコネクティビティなど、ますますサービスの広がりが想定できるような技術の進化もありました。

産業機械事業は、北米市場が大きく伸びています。アメリカでは鶏の骨の混入を見分けるニーズが増えていて、私たちの技術が活用できる場面が増えていきそうです。計測事業も産業機械事業もキーワードは「はかる」なのですが、計測器は世界共通の基準がある一方で、産業機械では地域の人々の考え方やニーズを反映することが重要になってきています。

●**高橋** 5Gは2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて日本が世界に先駆けて商用化しようと、官民上げて取り組んでいます。家庭の光ファイバと同等かそれ以上の通信速度を無線通信で実現しようというものです。ただ速いだけではなく、大規模な地震の際に、仮にガレキの下にいても数日間は場所や生存を発信できるようにするといった役割も期待されています。今は要求仕様を整理している段階で、これから技術的な解決策が検討されていくことになります。

●**山口** モノとモノがインターネットでつながってくると、限られた端末だけの通信ではなくて、あらゆるものが含まれてきますね。計測器や計測ソリューションに対する需要がけた違いにふくらむのではないですか。

●**高橋** 世界には年間で13億ともいわれる台数のスマホや携帯電話端末が出荷されています。モノとモノをインターネットでつなぐという時代になると、関連する機器は100億台くらいになってきます。モバイル端末は、人が移動することを前提にさまざまな使用環境での試験をしています。これに対して、自動販売機や監視カメラ、信号機、各種センサなどを通信でつなぐ場合は動かないので試験条件はより簡素になることが予想されます。モノのデータはサーバに蓄積され、分析・活用されます。場合によっては指示を出すこともあります。信号機が自動で動いたり、あるいは緊急時に迂回路を指示したり、災害対策ロボットを遠隔地で操作するような社会が実現するでしょう。今までとは違った試験のニーズが出てくる可能性があり、私たちが提供するソリューションも変わっていくことになります。

アンリツのマテリアリティ

●**赤羽** CSR重点課題として4つを掲げています。どのようにしてこれらを抽出したのでしょうか。

●**谷合** 主に外部評価の調査をもとに、現状では十分に対応できていない課題を洗い出しました。例えば、「BCPの方針を公開しているか」という質問に対して、現在は「Yes」といえない状況です。できていないことをクリアしていけば、社会の要請に応えていけると考えています。FTSE4GoodというSRIインデックスでは、2017年には銘柄選定の基準が厳しくなるようです。これをクリアしていくことを目標にしています。

●**山口** 取り組みや情報開示について、このような外部指標をベンチマークにして、グローバルなステークホルダーが注目する切り口で応えようとしている姿勢は、ひとりよがりではなく、グローバル企業としてふさわしいと思います。

バリューチェーンとCSR

●**藤掛** CSR重要課題として掲げた4つの事項は、バリューチェーン全体で取り組んでいくことが不可欠です。2015年4月に立ち上げた資材調達本部は、アンリツとしてのCSR調達のポリシーを統一していくことが目的の一つであり、それによりアンリツグループとしての力を高めようとしています。アンリツにとって取引先さまは、一緒に課題に取り組んでいくメンバーだととらえています。公平かつ公正に、門戸を開放するというアンリツの基本的な考え方や思いを年に一回、国内外の取引先さまをお招きして



アンリツ株式会社
資材調達本部長
藤掛 博幸

お伝えしています。

海外調達比率が、この5-6年で50%にまで上がってきていることもあって、リスクマネジメントの観点からも、相互の理解や、信頼関係の構築が極めて重要だと考えています。取引の開始にあたっては、海外であっても取引先さまを訪問して、私たちの考えを伝え、理解していただきます。また、取引先さまのトップの考えを伺い、それが信頼のおける考え方で、かつ現場までその考えが浸透しているような会社とパートナーとしてともに歩んでいきたいと考えています。取引開始後も現地のスタッフが基本的に年1回、訪問するようにしています。定期的に雰囲気を見て、この会社は現場スタッフの笑顔がなくなっているといった感覚をレポートしてもらっています。

取引先さまとともに取り組む事例として、BCPが挙げられます。事業を継続するためには、サプライチェーンを切らしてはモノが作れません。日本の計測事業では特に特殊部品を購入している取引先さまについては4次の取引先さままでを製造拠点だけではなく、物流拠点までデータベース化を進めています。今後は計測事業のアメリカの拠点と産業機械事業について、2015年度中に取引先さまと話しながら把握していく予定です。

●**山口** 1次の取引先さまについては、基本的にリスクはすべて把握できているのですか。

●**藤掛** そうですね。品質や納期の問題だけではなく、営業担当者とのやり取りの中で、リターンが遅くなるなどのアラームが出たときには直接訪問して状況をよく把握するようにしています。同時に、コンプライアンスや人権の問題、CSR調達への理解などについても確認します。

●**赤羽** 欧米流にチェックリストを使って監査する方が効率的かもしれませんが、アンリツのようにコミュニケーション重視の方が実のある評価ができていないのではないかと感じました。特にアジアでは、監査会社を通すと、監査会社と被監査会社の癒着の可能性もあり、実態が反映されないレポートになることもあります。

●**山口** 調達基準などの同意書にサインしてもらおうといったこともされていますね。その内容については、いわゆる児童労働や強制労働など国際的に求められるような情報が入っているのですか。

●**藤掛** 児童労働や強制労働の禁止などを盛り込んだ5つのお願い事項をウェブサイト上で開示しています。これらを含めて、当社のポリシーを理解・同意してもらった上でサインしていただいています。海外の計測事業の取引先さまや産業機械事業にも展開します。2015年度中にすべての取引先さまを把握するメドを付け、2017年度にはPDCAが回っている状態にしたいと考えています。



CSRアジア 東京事務所 日本代表
赤羽 真紀子 様

外部の勉強会の機会を通じて、最近のアンリツCSR活動へのコメントをいただきました。

グローバルで現地CSRを推進

●**赤羽** グローバルな拠点でのCSRを推進という観点で、各地域の担当者の職務の範囲などもお聞きしたいと思います。

●**谷合** 北米、EMEA、中国で、現地の人事部門のマネージャーがCSR推進の役割も果しています。例えば各地域での社会貢献活動について、人事担当者が情報を送ってきているのです。本来は、情報発信や地域での活動を拾い上げることがミッションの専任の担当者があることが望ましいのですが、これからの課題です。

●**赤羽** 特にアメリカと中国で高い評価を受けるには、社会貢献が重要です。

アメリカでは、自分の住んでいる地域で何かしてくれるのが良い会社だと認識されています。中国では、地震や洪水、台風などでの緊急支援が重要です。最近では、企業が財団を作ることがトレンドになっています。出稼ぎに來ている労働者の子どものために寄付をするといったことが、企業の財団に求められているのです。中国は貧富の差が激しいうえに、国土も広く、人口も多い。政府は社会課題の解決にまで手が回らないため、企業にも積極的に参画してほしいと期待しているようです。

また、グローバル企業において、各地域での評価を測る指標というと、社員の勤続年数が挙げられます。アメリカのように転職が当たり前の社会であっても、社員の勤続年数が長ければ、それだけ士気、マインドやモチベーションが高い社員が集まっていると推測されます。優秀な人財のつなぎ止めや確保が、ますます重要になってくると思います。

●**藤掛** 海外の会社では一般的に社員がどんどん抜けるので、マネジメントを外部から連れてくるというケースがよくあります。アンリツの場合は、社内で昇格するしくみができていて、頑張ろうという雰囲気がありますね。



アンリツ株式会社
常務執行役員 CTO、環境・品質総括
高橋 敏彦

●**高橋** アンリツのアメリカの現地法人では、勤続年数に応じて優遇制度があります。ただ、個別にはさまざまなことをやっているのですが、それを従業員満足の観点でくくっていなかったり、外部に示していなかったりということはあると思います。

●**山口** 日本の会社は、社会貢献や人事、コンプライアンス、環境といったCSRの課題に対して、積み上げ式で取り組んでいます。社員一人ひとりへの浸透や教育にも力をいれていて、これはグローバルでも展開していくべきだと思います。ただ問題は、積み上げ式で良いことを実践することは重要なのですが、それだけで海外から高い評価を受けるわけではないということです。典型的な事例として、台湾での日本の食材の輸入規制が挙げられます。原子力事故という特殊な要因があるにせよ、海外では日本の食材を安全だとは思っていません。日本での一つ一つの取り組みはしっかりとしていて、積み上げ式には安全のほうなのですが、グローバルで要求されるトレーサビリティの透明性などが備わっていないため、客観的にみて安全だとは言えないわけです。つまり、どれだけ積み上げ式でよくても、グローバルに通じる方法で示していけない限りは認めてもらえません。日本のCSR

全般でもよく似たところがあると思います。

●**谷合** アンリツは事業をグローバルに展開しているというだけではなく、半数近くが海外の投資家です。CSRの取り組みをグローバルにもっとわかりやすく伝えていきたいと思っています。

グローバルに通用する情報開示に取り組む

●**山口** グローバル企業としての海外の評価を考える時に、どのような情報開示をするのかということが重要です。例えば海外の企業のCSRレポートを見ると、1次取引先の数、そのうち監査を実施した取引先数、問題が判明した取引先数、是正措置の内容などが出ているわけですね。非財務要因を評価する投資家やステークホルダー



アンリツ株式会社
取締役 執行役員 コーポレート総括
谷合 俊澄

がそういう観点で企業を見る中で、取り組みをしているのに情報開示していないと、非常にもったいないと思います。国際的なコミュニケーションだと割りきって、グローバルでの透明性を出していった方がいいでしょう。

●**谷合** 情報開示の一つとして、統合報告の発行に取り組みました。2014年度にアニュアルレポートに非財務情報を多く組み入れ、2015年に統合報告として発表しました。投資家向けということを意識して、アニュアルレポートとCSRのダイジェストを盛り込む構成になっているのですが、できるだけ国際統合報告委員会 (IIRC) のガイダンスに沿ったものになるようにしました。

●**赤羽** ある日本のメーカーのヨーロッパのCSR担当と話したのですが、日本の本社が作る英語のCSRレポートが、何が言いたいのかよく分からなかったそうです。仕方がないのでローカル版を発行している、とのことでした。ただ英語に訳せばいいというものではなく、グローバルな読者が見て分かるような構成にしないと、役に立たないと思います。アンリツは、海外調達比率が50%超で海外投資家比率も高い。海外の取引先さまや、海外拠点の社員もアンリツのことをもっと知りたいと思っているはずなので、英語版の重要性は高いと思います。

●**山口** 日本のレポートは取り組みを羅列して書いているものが多いのですが、英語版では重要性を識別して、シンプルな構成にしてもいいと思います。何がリスクか。なぜそれがリスクだと考えているのか。目標と進捗、その成果。これらをシンプルに示すということです。トップの方針などはしっかり載せないといけないと思いますが、個々の取り組みの部分はデータベースのような記載でいいと思います。なかなか難しいとは思いますが、英語版を作ってから日本語に訳すのが理想的です。

●**藤掛** 他社のレポートを見ると、具体的な数字で目標や成果などが書かれていますね。私たちがグローバルに展開している企業として、見せ方を考えなければいけないと思います。

●**高橋** 2014年のレポートでは、アンリツの事業が社会課題の解決にどのように貢献しているのかを紹介しました。5GやIoTなどに技術が進化したとしても、私たちが社会課題の解決に積極的に取り組むスタンスは変わりません。定性的なメッセージになることはあると考えています。

●**赤羽** 社会課題を本業によってどのように解決できるか、そしてそれをいかに伝えていくかというのはとても重要です。アメリカでは鶏の骨が危ないという事例がありましたが、その課題を解決できることがアンリツのバリューだと思います。海外の会社は、こういう社会的課題に対してこういうバリューを生み出しました、とはっきりと主張します。それが定量でなく、定性であっても胸を張って伝えているのです。

●**山口** 日本の企業のレポートでは、切り口が自社の視点に片寄っていて、社会課題と結びついていないものが見受けられます。一方で、ある海外の企業のレポートでは、見開きの半分はすべて社会的課題が書かれています。例えば、人口動態の変化がどんな影響を及ぼしているか。それが自分たちの事業にこのようなインパクトがあって、事業でこういうことをしているという具合です。事業の背景にある社会的課題を特定し、自分たちはどの



経済人コー円卓会議
日本委員会 ディレクター
山口 俊宗 様
2007～2008年に12の重要課題を抽出した重要性測定でアンリツをご支援いただきました。

ような役割を果たしているのかをしっかりと伝える。社会課題を見るときも、世界経済フォーラム (WEF) や国連で議論されるようなグローバルな課題など、客観的なテーマに沿った描き方をするのがいいのではないのでしょうか。日本のレポートにはよくあるのですが、例えば、「人々の安全・安心に貢献する」だけでは、グローバルには通じないのです。安全・安心の背景に何があるのか、食なのか水なのか、グローバルではどういうことが議論されているのかということを押さえるとよいでしょう。

●**谷合** ご指摘いただいた点は、社内でも議論しているものの、なかなか形にできていないものばかりでした。皆さまからのご意見を参考に、アンリツらしいCSRの取り組みを実践し、グローバルに発信していきたいと思えます。

検討テーマ	ダイアログ参加者からの指摘		アンリツの対応状況 (2014年度のレビューと今後の計画)
	2012年度・2013年度	2014年度	
グローバルCSRの推進	多様な価値観を前提とした社会的課題の解決に、アンリツはどう貢献するのかといった観点でグローバル企業としてのビジョンを示し、プロセスに落とし込むことを期待する。	グローバルなルールとして合意された価値観に対応してアンリツならではの日本企業としての良さを表現するとともに、リスクの高いCSR課題にも積極的に取り組み、グローバル社会での評価を高めてほしい。	経営理念「誠と和と意欲」を継続してグローバルで実践するとともに、各地域担当とのグローバル会議で、CSR達成像や中期経営計画での目標を共有した。
	ポリシースタートメントを明確に示し、各国に展開しながら、各地域に権限委譲を進めてほしい。 ボトムアップよりもトップダウンの方が現場は動きやすいため、グローバル各地のトップの評価項目にCSR要素を入れるとよい。また、CSR担当者に決裁権限を付与し、各地域の要請に応じた運用を自ら管理できる方法を検討するとよい。	日本が中心では活動に限界が生じるため、海外拠点にCSRの方針をシンプルに伝え、グローバルな取り組みを掘り下げるとよい。	各拠点のCSR責任者を把握し、年間活動(目標・中間報告・実績)の進捗確認を行いながら、取り組みを具体的に推進する予定。
	企業行動憲章や行動規範などの海外への展開に日本的なスタイルを保ちながら、グローバル化の成功モデルを作ってほしい。	—	2012年度は贈賄防止方針、CSR調達方針、紛争鉱物対応方針を定め、社内浸透を図り、2013年度は各地域の年度目標に対する中間報告・年度総括・次年度計画を共有。グローバル会議を通じて各地域の課題を収集予定。
マテリアリティの策定	マテリアリティの決定にあたり、グローバルで次のステップに進むために何が必要か、という観点で検討してほしい。	ステークホルダーがアンリツの課題と考えている事柄に取り組むことが重要であり、ESサーベイなどを十分に活用すべき。部門をまたがった社会課題への対応方法を検討するには、社会にとってのマテリアリティで検討するとよい。	2015年度からの中期経営計画(GLP2017)でのCSR重点課題を下記の項目に設定。 ①CSR重点課題：社会から求められている課題の中で、社内の組織横断的な課題を取り上げ、中期経営計画の期間で解決を図る。 ＜CSR重点課題＞ (I) BCP(リスクマネジメント)の統一 ⇒自社内・サプライチェーンで統一されたBCPが確立されている (II) 人権課題(社員の人権、ダイバーシティ、サプライチェーン管理) ⇒グローバルに「人権デューデリジェンス」が機能している (III) 腐敗防止(贈収賄防止、サプライチェーン管理) (IV) 「統合報告」(財務情報+ESG情報)による情報開示
	人権課題に対して自社がどのような影響を及ぼしているかを把握し、あるべき姿から分析して何をすべきか考えるアプローチが求められている。サプライチェーンから着手し、取引先を訪問するなど、地道な活動から課題を把握してほしい。 まずは紛争鉱物をマテリアリティに設定し、これをきっかけに取引先と意見・情報を交換し、バリューチェーン全体の人権の取り組みにつなげていくとよい。	—	②現地CSRを推進：グローバルなCSR活動と情報公開 ＜現地CSRを推進＞ ⇒グローバル3拠点にCSR担当者が任命されており、ローカルのCSR活動として定着し、地域での高い評価を得ている。
	アンリツのマテリアリティがどこにあるのかがすぐに分かるCSR報告書を作成し、情報発信を積極的に行ってほしい。	サプライヤーに問題があった場合には、一緒に改善策を検討するという日本ならではの取り組みを発信してほしい。	
KPIの設定	グローバルで実施しているESサーベイは社員のエンゲージメントを指標にする手段としてKPIになりうる。	グローバル・マーケット・リーダーを目指すには、成果やインパクトなど、実現したいビジョンを端的に示すKPIを設定すべき。	GLP2017のCSR項目で、FTSE4GoodのESG評価指数をベンチマークに設定し、目標に具体性を持たせた。また、2015年度のCSR報告と統合報告で掲載できるKPIを設定した。
	人財に関する情報開示はグローバルでの社員の育成や、労働安全の研修時間などをKPIにするとよい。	—	
	ライフサイクル前提でのCO ₂ 等、環境影響の把握が必要。営業利益とCO ₂ を関連付けたKPIなど検討してほしい。 KPIはエンゲージメントの入り口と捉え、まず出来るところから数値化するのがよい。	エンゲージメントを具体的にし、説得力を高めるために、目標に相関のあるKPIを設定するとよい。	

アンリツの姿	アンリツは、オリジナル＆ハイレベルな技術によって、皆さまの安全と安心を守るために貢献している。
社員の姿	社員一人ひとりが、お客さまの声を聞き、市場の期待を上回る品質の商品・サービスと迅速なサポートを提供している。
社会からの評価	そして、アンリツの技術に対する一定の評価をいただきつづけ、アンリツブランドの信頼を築いてる。

お客さまへのサービス

基本的な考え方、方針

アンリツは、2020年に目指す姿として「CSを通じて、あらゆる国・地域で、お客さまから信頼され、選ばれ続けるブランドになる」というVISIONをかかげました。

社会変革の夢をお客さまと共有し、お客さまの期待を超えた革新的なソリューションを不断に生み続けていく企業でありたいと考えています。

そのためには、社員一人ひとりが「お客さまは何を求め、どのような課題を抱えているか」をいつも念頭に置いて、誠心誠意お客さまに尽くし、円滑なコミュニケーションを通してご要望にお応えしていくことが重要です。

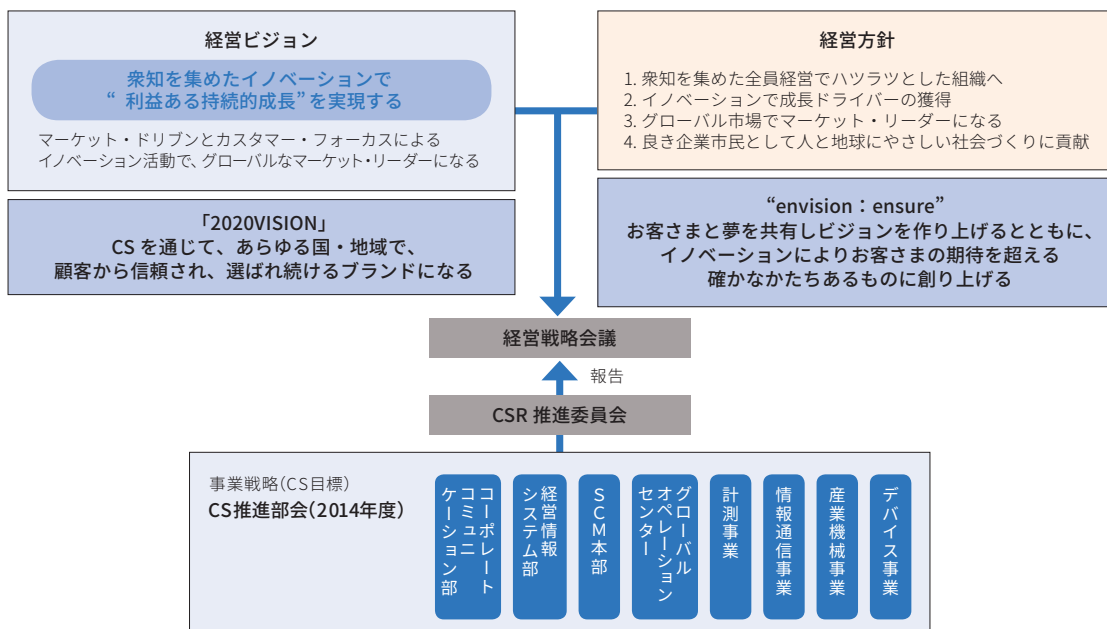
お客さまとのWin-Winの関係を構築し、ご満足いただけるような新たな価値を提供していきます。

CS推進体制

国内アンリツグループでは、グループ各社より選任されたメンバーで構成されたCS推進部会を中心にCS活動を推進しています。2020VISIONや中期経営計画の実現のためにCS推進活動計画を策定し、それに基づき改善活動を実施しています。

2014年度は「お客さまから厚く信頼されるCS企業になる」ことを目指し、お客さまの声をお聞きし業務に反映するとともに、多数あるお問い合わせ窓口の迅速な対応や、利用しやすいの向上に取り組みしました。

CS推進体制



■グローバルサービス

アンリツグループは、グローバルなお客さまにソリューションを提供し、信頼のパートナーシップを築くことを目指しています。計測事業では、世界21カ国に販売拠点を展開し、各国のお客さまにソリューションを提供しています。また、12カ国16カ所にサービスセンターを配し、安心してアンリツ製品をご利用いただけるよう各種サービスを提供しています。

アンリツ産機システム(株)は世界4カ国4法人の販売拠点を展開し、保守ネットワークは代理店を含め54カ国に及んでいます。

グローバルにビジネスを展開するお客さまにも安心の保守サービスを提供しています。

■グループ各社の活動

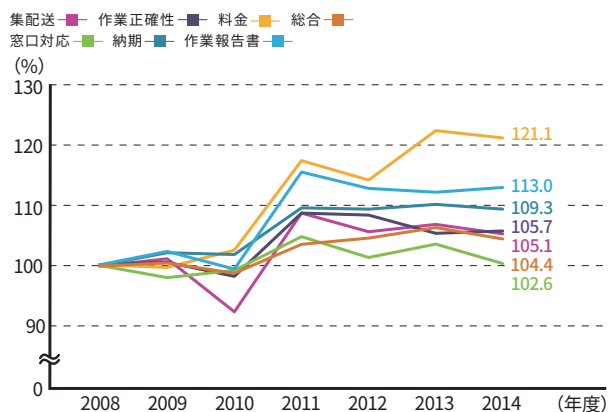
●多面的なサポート業務

アンリツカスタマーサポート(株)は、電子計測器の校正や修理といった「保守サービス」や、EMC*などの「試験サービス」に加え、電子計測器の校正に関する技術的なお問い合わせに対応する「計測テクニカルサポート」、アンリツの海外サービスセンターからの修理・部品供給の要求に対応する「グローバルサポート」など、多面的な業務を担っています。さらにサービスの向上を図るために、2015年度にウェブサービスのリニューアルを予定しています。

また、各評価項目についてお客さまのご要望などを自由に記入していただき、いち早く実現するようサービス改善に取り組んでいます。

* Electromagnetic Compatibility(電磁環境両立性)

▶校正・修理サービスのお客さま満足度の推移(2008年度を基準)



海外拠点への保守部品の供給

●「質の高い保守サービス」の提供

食品・薬品業界へ検査システムを提供するアンリツ産機システム(株)では、お客さまがいつでもベテランの保守技術者に問題解決の相談ができる、24時間365日対応の「お客さまサポートセンター」を運営しています。

2014年度は、新たなIT保守サポートシステム(CRM)の本格的な運用を開始しました。「お客さまサポートセンター」とサービスステーションの保守技術者が使用する、お客さまの保守情報を管理するITシステムを一本化して、お客さまの問題解決の迅速化を図りました。

2015年度は、IT保守サポートシステムで蓄積した保守情報の共有・活用と、時間と空間を超えるIT保守サービスのしくみを構築し、お客さまに満足していただける「質の高い次世代保守サービス」の提供と製品の開発・改良を目指します。



24時間365日対応のお客さまサポートセンター

●製品ライフサイクル全般でのサポート提供

通信インフラの安定を支える情報通信システムを提供するアンリツネットワークス(株)では、お客さまへのより質の高いサポートを目指し、2014年度はカスタマサポートセンターに、専用のフリーダイヤルやメールアドレスを準備することで、お問い合わせに対してより迅速に回答できる体制を整えました。2015年度は、お問い合わせへの対応だけでなく、製品の設置から保守全般について培ったノウハウを、FAQとしてのウェブ公開やパートナー企業さまに向けた保守・設計トレーニングなど、積極的にお客さまへ提供することで、製品ライフサイクル全般にわたるシームレスなカスタマサポートの提供を推進しています。



パートナー企業への保守トレーニング定例会

●お客さまの声をサービス向上に活かす

アンリツエンジニアリング(株)では、計測システムなどのソリューションをお客さまに提供しています。すべてのお客さまにご満足いただける企業を志し、当社があるべき姿を「AE 2020VISION」として描くとともに社員一人ひとりのビジョンを共有しています。

私たちは、世界中のお客さまの活動に直接貢献できる「真のグローバルプレーヤー」を目指し、すべての社員が2020年の自らの姿を描き、行動しています。社員一人ひとりの考えや行動を、技術力や製品・サービス品質の改善につなげ、より安全・安心で快適な社会への貢献に挑戦しています。

2015年度は、社員一人ひとりが2020年に至るまでの確かな道を設計し、実行を始めました。技術力を高めるとともに、最適なサービス提供に向けた提案力を強化していきます。



●北米での取り組み

Anritsu Company (アメリカ) では、アンリツのCEM*の一つとして、「Voice of the Customer Program」を確立しました。

このプログラムは、お客さまの声をお聞きし、データを分析して、根本的な原因をつかみ、継続的に改善していくことでお客さまの満足度を向上させています。

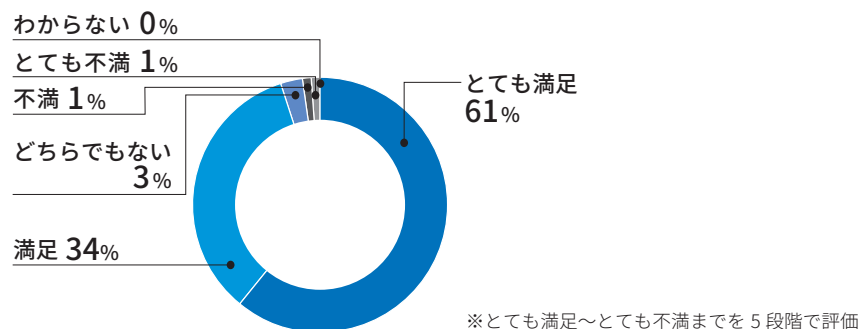
「Voice of the Customer Program」は、企画から保守、アフターサービスに至るまでお客さまへの価値の提供をお約束し、確実に実行していきます。お客さまとライフサイクル全体の行程をともにし、お客さまを第一に考えソリューションの提供に努めています。

お客さまの声は毎年アンケートを実施し、満足度向上に役立てています。

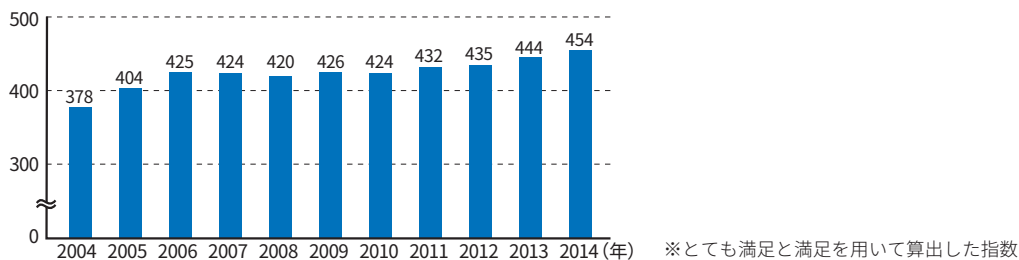
*CEM(Customer Experience Management) 顧客経験管理：

顧客の体験・感情に焦点を当て、企業と顧客とのタッチポイントでどのような付加価値を提供することができるか管理すること

▶2014年度全体の満足度 Anritsu Company (アメリカ)



▶全体の満足度11年間の推移



■社員への啓発活動

社員にCS意識を浸透させるために、CS教育を実施しています。2011年度から始めた新任課長向けの教育も毎年全員受講を目標に継続しています。

課長教育と担当者教育の内容に関連性をもたせ、部門内で意識を共有できるようにカリキュラムを実施しています。

2014年度は課長教育で作成した自部門のCS目標を部門内で精査し、メンバーと共有し改善活動につなげています。

また、お客さまの満足度の向上に貢献した社員を「CSRアワード」で表彰しています。これはCS貢献だけでなく環境改善活動や社会貢献、ブランド価値向上に尽力した社員を表彰する制度で、多くの社員が受賞しています。



中国での夜間緊急対応に関する、お客さまからの感謝記念旗受領

品質マネジメント

アンリツは、「誠と和と意欲をもって、“オリジナル＆ハイレベル”な商品とサービスを提供し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、お客さまと社会に満足される商品とサービスを提供するために、品質方針および行動指針を定め徹底を図っています。

品質方針

顧客と社会に満足される商品を誠と和と意欲をもって造る

品質方針に関する行動指針

- ・不具合品を出さぬよう、仕事に誠心誠意取り組む。
- ・後工程はお客様。全体の調和を配慮し行動する。
- ・意欲をもって、改善提案する。

●品質マネジメントシステムの推進

品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を1993年から取得し、製品の設計・開発から製造・サービス・保守に至るまでの一貫した品質管理をグローバルに展開しています。国内においては、各グループ会社で個別に取得していたISO9001認証の統合を進め、統一した品質マネジメントシステムでPDCAサイクルを適切に回し、継続的改善を推進しています。

グローバルアンリツのISO9001認証取得会社一覧を下表に示します。製品実現プロセスを実施している組織全てでISO9001の認証を取得しています。なお、グローバルアンリツとして人員数をベースとした場合、品質マネジメントシステムの認証カバー率は約60%です。

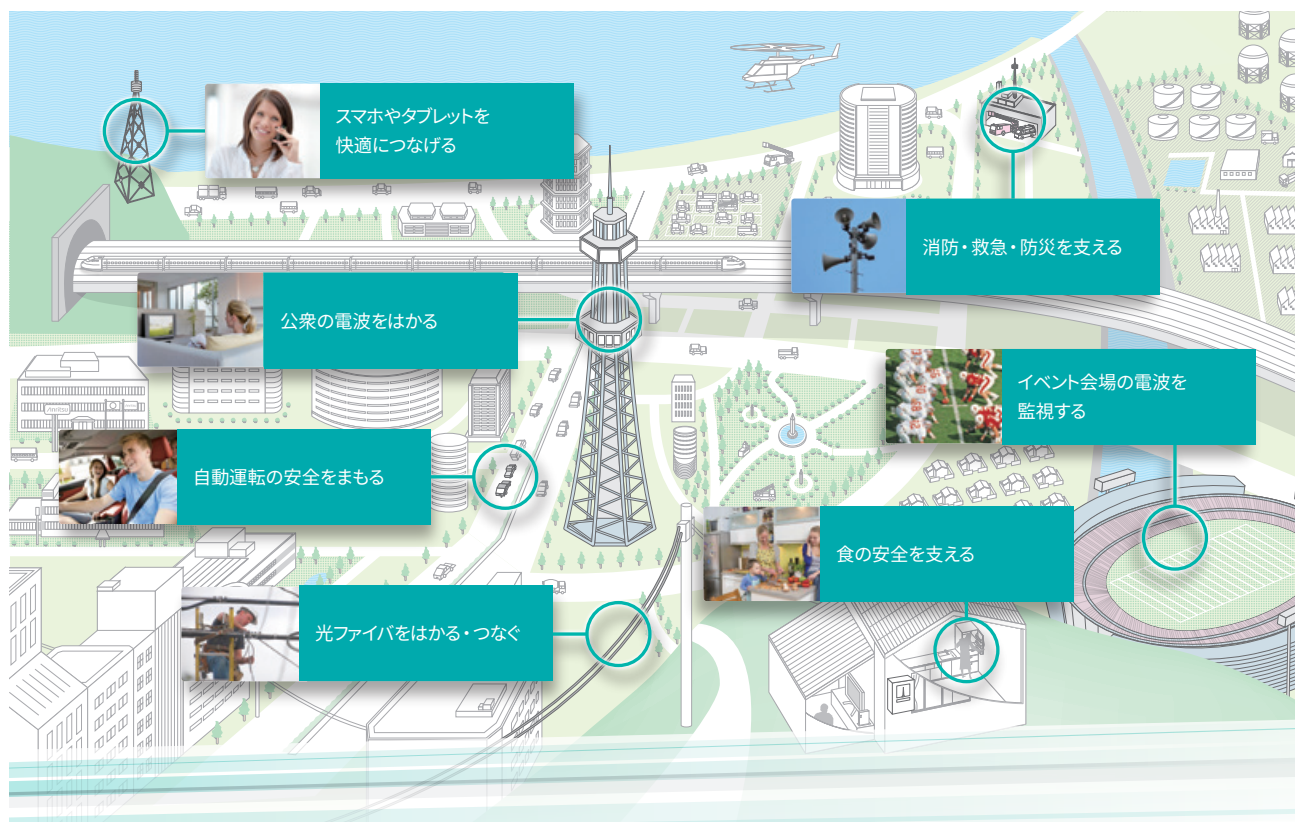
▶ISO9001認証取得会社一覧

国内	
アンリツ株式会社	
国内グループ会社	
アンリツ産機システム株式会社	東北アンリツ株式会社
アンリツカスタマーサポート株式会社	アンリツエンジニアリング株式会社
アンリツネットワークス株式会社	アンリツデバイス株式会社
ATテクマック株式会社	
主要海外グループ会社	
米州	
Anritsu Company(U.S.A.)	Anritsu Eletronica Ltda.(Brazil)
Anritsu Electronics Ltd.(Canada)	
EMEA	
Anritsu EMEA Ltd.(U.K.)	Anritsu Ltd. (U.K.)
Anritsu GmbH (Germany)	Anritsu S.A. (France)
Anritsu S.r.l. (Italy)	Anritsu Solutions S.r.l. (Italy)
Anritsu A/S(Denmark)	Anritsu AB(Sweden)
Anritsu Solutions S.R.L. (Romania)	
アジア他	
Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd. (China)	Anritsu Company, Inc.(Taiwan)
Anritsu Corporation, Ltd.(Korea)	Anritsu Pte. Ltd. (Singapore)
Anritsu India Private Ltd. (India)	Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd. (Thailand)
Anritsu Pty. Ltd.(Australia)	

社会課題の解決

基本的な考え方

アンリツは、お客さまと将来のビジョンを共有し、その実現に向けたアンリツらしい価値を創造し、お客さまとともに社会的課題を解決することを目指しています。



その先の通信へ：社会が求める高度な通信サービスの提供へ貢献

スマートフォン、タブレットの使い勝手が飛躍的に向上し、ウェアラブル端末が注目を浴びるなか、LTE、LTE-Advancedといった最新通信技術に支えられるモバイル・ブロードバンド・サービスと超高速データ伝送技術に支えられるクラウドサービスが融合し、情報通信システムは新たな変革期を迎えています。

あらゆるモノがつながることにより、医療や環境、教育などさまざまな分野で社会イノベーションが起こっています。その一方、データトラフィック量が急増し、2018年には現在の約11倍にまで達すると予測されており、ストレスなくネットワークを構築することが社会的課題となっています。

アンリツは長年にわたり、激動する通信技術の進化に対し、先進の計測技術で応えてきました。

これからも、「いつでも、どこでも、安全、安心、快適につながる」持続可能な社会の実現に向けて、無線・有線のすべてをカバーする先進と信頼の計測カンパニーとして、社会とお客さまのネットワーク課題を解決していきます。

●LTE-Advanced 3 キャリアアグリゲーション端末とのデータ通信に成功

LTE-Advancedは、複数の周波数帯を束ねて高速通信を実現するキャリアアグリゲーションがキーテクノロジーとなっています。アンリツは、Qualcomm Technologies社が開発中のキャリアアグリゲーションモデムとアンリツの基地局シミュレータであるMD8430Aを用いた共同検証を行いました。その結果、業界で初めて、3つの周波数を束ねたキャリアアグリゲーションのデータ通信に成功しました。

●TD LTE-Advanced端末の早期認証開始に貢献

アンリツは、業界で初めて、TDD方式のLTE-Advanced (TD LTE-Advanced) のキャリアアグリゲーション機能の規格適合試験用テストケース(測定項目)の80%以上で、GCF*¹認証を取得しました。LTE-Advanced端末の商用化に際しては、GCFの認証が必要とされています。さらにGCFはテストケースの認証も行っており、端末認証を開始する条件として、全テストケースの80%以上でGCF認証を取得したテストケースを用いて試験することを要求しています。

アンリツは、業界に先駆け上記テストケースの認証条件を達成したことにより、TD-LTE Advanced端末の早期商用化に貢献しています。

*1 Global Certification Forumの略。ネットワークでの運用基準や携帯端末の認証試験基準を定めている団体。

▶LTE/LTE-Advanced端末の認証プロセス

3GPP *² による国際標準規格策定

GCF/PTCRB による測定規格策定

計測器メーカーによるテストケース開発

GCF/PTCRB によるテストケース認証

認証テストケースを用いた端末メーカーによる検証

GCF/PTCRB による検証結果の審査・認証

LTE/LTE-Advanced 端末の商用化

*2 携帯電話システムの国際標準規格を策定している団体。

●100G/400Gbpsネットワークの実用化に貢献

LTE、LTE-Advancedの普及に伴い、モバイル端末からのインターネットアクセスが急増しています。基地局設備は有線のメトロ・コアネットワークにつながっており、基地局から大量に伝送されるモバイルデータトラフィックに対処するため、メトロ・コアネットワークでは、100Gbpsサービスの導入が増加しており、400Gbpsネットワークの研究開発も進められています。

アンリツは、この分野の測定器として400Gbpsまでの通信ネットワークの評価を可能とするネットワークマスタフレックスMT1100Aを新たに開発し、超高速ネットワークの実用化を支えています。



ネットワークマスタフレックス



■ 食の安全・安心に貢献

食生活は年々豊かになり、あらゆる食材を日常的に口にする機会が増えています。

一方で、相次ぐ食品回収事件や異物混入事件を背景に、食品業界は厳しい品質保証の目標を課しています。

アンリツは、長い経験で培った技術と現場ノウハウを活用し、お客さまの課題解決に努めています。

X線異物検査装置XR75シリーズは混入した異物だけでなく、商品の形状やパッケージの状態、欠品検査、枚数・個数検査なども検査できるオールマイティな検査機です。

受信部の性能を大幅に向上させ、X線発生源とX線センサーの寿命を従来比の約3倍にすることに成功し、部品交換によるランニングコストを削減し、導入しやすい環境を整えました。

XR75シリーズは時代が求める厳密かつ複雑な品質検査のニーズにお応えし、食の安全・安心に貢献しています。

● 形状検査

X線透過画像から、外形や面積、質量などを解析。異形や割れ・欠けなどの形状不良を検査します。パンやクッキーなどのクリーム抜けも検査できます。



X線異物検査装置

■ 「つながる」ネットワークへ貢献

高速大容量化が進展しているネットワークにおいては安定的な通信の確保が課題となります。PureFlow® シリーズは、自在に通信帯域をコントロールし、ネットワークサービス利用者に回線容量や通信速度の保証を可能にする専用装置です。通信事業者やクラウド事業者のような大容量回線を使用するサービス事業者は、専用回線と同様の仮想回線環境を最適なコストでネットワークサービス利用者に提供できます。



帯域制御装置PureFlow®シリーズ

社会要請への対応

■ 基本的な考え方

アンリツはグローバルな社会の要請に対して、事業を通じて積極的に対応していくことを重視しています。

■ 国連グローバル・コンパクトへの賛同

2006年3月、アンリツは「国連グローバル・コンパクト(GC)」の掲げる10原則に賛同し、参加を表明しました。この原則をグループ全体のCSR活動と結びつけて推進しています。



■ グローバル・コンパクト(GC)の原則と関連記事の対照表

アンリツが、2014年度に実施したCSR活動を国連グローバル・コンパクトが掲げる10原則に照らして整理すると、以下のようになります。なお、2007年に行ったアンリツのGCへの報告は、「Notable COP(特筆すべき活動報告)」に選定されました。

グローバル・コンパクト10原則			2014年度の主な取り組み	該当ページ
共通		グローバル・コンパクト10原則全体	- グローバルコンパクトの精神を反映した企業行動憲章をグループ活動の基本としています。 - アンリツグループ行動規範をグローバルに展開。コンプライアンス推進施策として、[1]アンリツグループ行動規範の周知徹底、[2]階層別教育をはじめとする社内教育・啓発、[3]倫理アンケートを通じたさまざまなリスクの回避、[4]社内外のヘルプラインによる社内の倫理法令違反の防止とより働きやすい職場環境を目指しています。	グループ企業行動憲章 グループ行動規範 コンプライアンスの定着
	人権	原則1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、	- グローバルの各職場における労働安全衛生を確保する活動を実施しました。 - 取引先さまに対する「CSR調達ガイドライン」に人権保護を明記するとともに、「紛争鉱物」の対応をし、取引先さまと連携し活動しました。取引先さまへ遵守を依頼しました。	労働安全衛生 海外拠点活動 サプライチェーンマネジメント
労働		原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。	- 社員に対し倫理アンケートを通してハラスメントの実態を調査しました。 - ハラスメントをはじめとするコンプライアンスの問題を解決することを目的とした外部のヘルプラインが利用されています。 - 取引先さまとのコミュニケーションの場において取引先さまに対して人権侵害に加担しないように依頼しました。	コンプライアンスの定着 サプライチェーンマネジメント
		原則3 企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、	ワークライフバランス(両立支援)を図るため、社員の要請に基づき労働環境の整備に努めています。日本においては、両立支援ウェブサイトを作り社内公開しています。	人権の尊重と多様性の推進
		原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、	- 企業行動憲章、行動規範の浸透をグローバルに継続しています。 - 取引先さまに対して強制労働への加担禁止の依頼を継続しています。	グループ企業行動憲章 グループ行動規範 サプライチェーンマネジメント
		原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、	- 企業行動憲章、行動規範の浸透をグローバルに展開しています。 - 取引先さまに対して児童労働への加担禁止の依頼を継続しています。	グループ企業行動憲章 グループ行動規範 サプライチェーンマネジメント
環境		原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	採用のボーダレス化を進めています。	人権の尊重と多様性の推進
		原則7 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、	- エコファクトリーおよびエコオフィスの活動を推進しました。 - 環境会計を継続的に実施しました。	エコオフィス、エコファクトリー 環境会計
		原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、	- 環境経営についてコミットしました。 - エコマインドの活動を推進しました。 - 地球温暖化防止の取り組みを推進しました。	エコマネジメント、エコマインド エコマネジメント、エコマインド エコオフィス、エコファクトリー
		原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。	環境配慮型製品の開発を促進しました。	エコプロダクツ開発
腐敗防止		原則10 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。	- 国内外のアンリツグループ部門長以上に贈収賄防止のWBTを実施しました。 - ケーススタディシート発行により、社員への啓発を継続しています。 - 取引先さまへ「CSR調達ガイドライン」を周知し、腐敗防止を推進しています。	コンプライアンスの定着 サプライチェーンマネジメント

アンリツの姿	アンリツは、グローバル展開において、各地域の文化や特性と調和した事業活動を行い、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしている。
社員の姿	社員一人ひとりが、コンプライアンスを意識し人権を尊重し、多様な属性・文化・価値観のもとで活き活きと働き、成長している。
社会からの評価	そして、地域に密着した社会貢献活動により、地域・社会との信頼関係を構築している。

コンプライアンスの定着

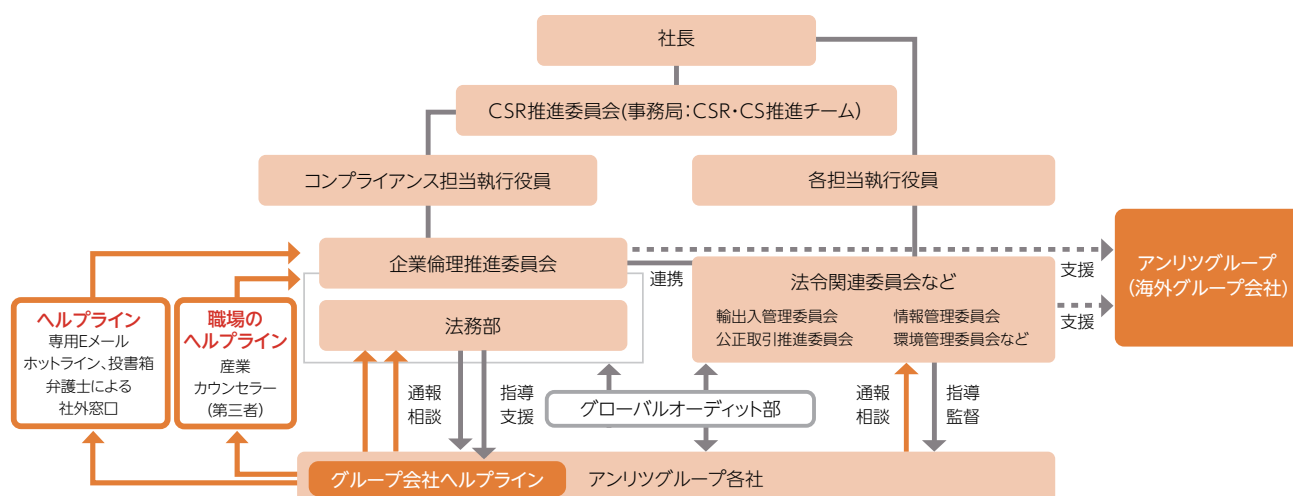
基本的な考え方

アンリツは倫理・法令遵守はもちろん、社会的要請に適応した健全で誠実な企業行動を推進するため、企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築・整備し、グループで働く全員の倫理意識の向上を図るためさまざまな施策を継続的に実施しています。

企業の社会的責任を強く自覚し、あらゆる企業活動の場面において法令を遵守し、社会倫理に適した行動を取り、社会の要請に応えることが重要と考えます。

企業倫理・コンプライアンス推進体制

アンリツの企業倫理・コンプライアンス推進の体制は、CSR推進委員会委員長である社長をトップとして率先垂範しています。そして、コンプライアンス推進の効果的な運用を行うために、コンプライアンス担当執行役員を委員長とした企業倫理推進委員会を置き、国内アンリツグループ各社の企業倫理・コンプライアンス推進活動を統括しています。

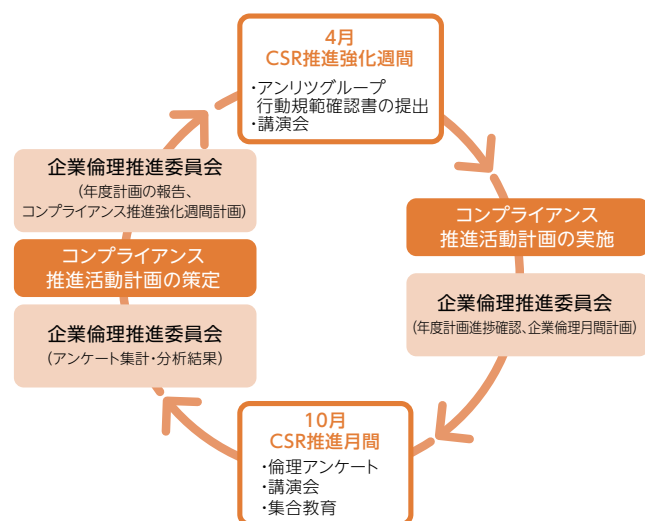


■ 企業倫理推進委員会と継続的な改善活動(年間活動)

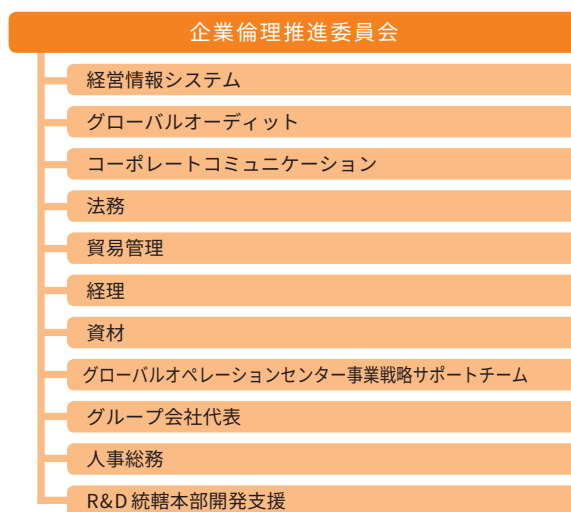
国内アンリツグループでは、各企業倫理関係部門とグループ会社の代表で構成される企業倫理推進委員会を設置し、国内アンリツグループのコンプライアンス推進活動を企画・支援・実施しています。10月の「CSR推進月間」では、企業倫理アンケートを実施し、そのアンケート結果を踏まえて各組織が次年度の活動計画を策定します。

年度計画は、各組織で実施状況を確認するほか、アンケートによる効果の確認を一年周期で行い、コンプライアンス活動の継続的な改善を図っています。

▶コンプライアンス推進活動



▶企業倫理推進委員会構成部門



■ コンプライアンス推進活動

●「CSR推進強化週間」と「CSR推進月間」

毎年、4月中旬を「CSR推進強化週間」、10月を「CSR推進月間」と設定し、国内アンリツグループ社員のコンプライアンス意識を向上させるために、有識者や外部講師による講演会、企業倫理推進担当部門による研修や集合教育を実施しています。「CSR推進強化週間」ではアンリツグループ行動規範の確認と理解について、国内アンリツグループ社員や派遣社員から確認書の提出を求めています。「CSR推進月間」では国内アンリツグループの社員と派遣社員、取引先さまなどを対象に企業倫理アンケートを実施し、コンプライアンス推進活動の有効性確認や各組織での課題抽出・改善につなげています。アンケートから分析・考察・検討された結果は、各組織の執行役員や経営者へフィードバックされ、今後のコンプライアンス推進活動計画の策定などに活かされます。

- アンリツグループ行動規範の確認書提出
- 階層別教育(新入社員・新任幹部職など)
- 各委員会・部門による個別・専門教育
- 有識者や外部講師による講演会(年1～2回)
- ケーススタディを用いた部門内啓発活動
- ビデオ・DVDの貸出



有識者による講演会の様子



部門内啓発活動の様子

●贈賄防止方針・ケーススタディシートの発行

贈賄防止方針

贈賄防止は世界共通の重要な問題です。特に米国や英国で制定された贈賄防止に関する法律は、自国内にとどまらず、いわゆる域外適用を含む厳しい法律として制定されています。

ビジネスをグローバルに展開するアンリツグループにとっても、贈賄などの腐敗を防止することはコンプライアンス上の重要な課題と認識し防止に取り組んでいます。

アンリツグループはすでに行動規範の中で、贈賄の禁止を謳っていますが、一層の徹底と意識を定着させるために、2012年4月に「アンリツグループ贈賄防止方針」を制定し、国内・海外のアンリツグループへ贈賄禁止の周知徹底を行いました。また、2015年1月に国内・海外のアンリツグループ内の営業、マーケティング、資材部門員およびその他の部門の部門長以上の社員を対象にした贈収賄防止WBT (Web based Training) を実施し、国内・海外アンリツグループ内での贈賄防止のための教育を徹底しています。

ケーススタディシート(事例集)

日常生活や業務の中で発生した、あるいは発生する可能性のある具体的な事例をピックアップし、注意すべきポイントや解説を簡潔に記したケーススタディシート(事例集)として発行しています。イントラネットへの掲載と社内へのポスター掲示を行い、各組織の教育啓発ツールとして活用しています。

2015年3月現在で170の事例を発行しています。

●独占禁止法などの遵守状況と内部監査

公正で自由な営業活動および取引が行われていることを確認するため、営業部門(地方拠点含む)を対象に営業活動状況・受注販売プロセスの内部監査(年1回)を実施しています。監査と同時に、コンプライアンス教育(独占禁止法、下請法、輸出入管理など)も実施しています。

●ヘルプライン

社内の倫理法令違反の未然防止、より働きやすい職場環境づくりを目指して、内部からの報告・通報・相談を受け付ける社内窓口「ヘルプライン」と、国内では社外窓口(弁護士・カウンセラーおよび「職場のヘルプライン」)を設けています。また、社内の問題だけでなく、生活全般の相談を受け付ける法律相談日(月2回)も設けています。

気軽に相談をしてもらえるように社内の相談窓口とは別に、2012年10月より開設した「職場のヘルプライン」は、アンリツグループと利害関係のない民間企業に窓口業務を委託しており、相談員は全員、産業カウンセラーの資格を持っています。さらに、平日の時間外や休日の相談、英語(受付日制限あり)での相談も受け付けられるため、より相談しやすいヘルプラインとなっています。

社内相談窓口も社外相談窓口も、報告・通報の内容および報告・通報の事実は秘密として取り扱われ、報告・通報者は何らの不利益を受けることはありません。

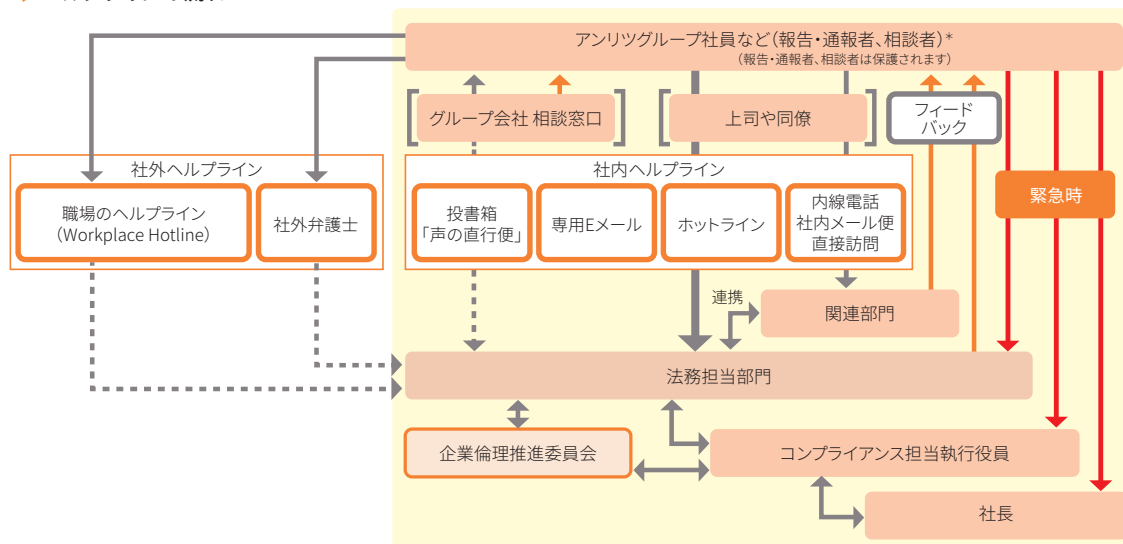


職場のヘルプライン周知カード

2014年度の「職場のヘルプライン」の利用実績は2014年4月～2015年3月で、5件（電話による相談：4件、メールによる相談：1件）の利用がありました。しかし、5件すべての相談者が会社への報告を希望されなかったため、相談内容や相談者については把握できていません。

社内外の相談窓口体制の整備や構築といったハード面の充実だけでなく、社内の相談窓口担当者が実際に相談者と面談することを想定し、ロールプレイをメインとした相談窓口担当者スキルアップ研修を実施し、相談員の教育も行っています。

▶ヘルプラインの流れ



*ヘルプラインを利用できる「アンリツグループ社員」とは、アンリツグループ内の業務に従事している方(例：取引先さま、清掃請負会社員など)や退社後1年未満の元社員なども含まれます。

●国内・海外グループ会社との連携

アンリツは従来より、国内・海外アンリツグループとしてコンプライアンス体制の整備を進めています。具体的には、コンプライアンス推進の指針である「行動規範」を作成し、国内グループ全体で共有しているほか、グループ会社からも企業倫理推進委員会に参加し、コンプライアンス推進イベントや各種教育もグループ全体で実施しています。また、海外グループ会社についても国により法律が異なるため行動規範とは異なるものの、行動規範の要素を記した「アンリツグループの一員としての心得」を社員へ配布し、基本的な考え・方針をアンリツグループ全体と共有しつつ、各国により異なる法制度・文化・慣習などについて現地対応させた行動規範を作成しています。

●海外法人との連携

海外アンリツグループへのコンプライアンス推進活動の一環として海外法人と連携を図っています。

海外法人からアクセス可能な英語表示の法務部サイトを立ち上げ、サイトには国内と同様にさまざまなコンプライアンス違反事例を具体的に例示したケーススタディシートを、英語版と中国語版(2種)の計3種類を掲載し、中国地区での啓発活動や教育に利用できるように支援を行いました。今後は、海外サイトのコンテンツの充実を図り、中国地区だけでなく他海外グループにコンプライアンス推進活動を支援・連携することを予定しています。

●輸出管理

アンリツの計測器はハード、ソフトともに最先端のテクノロジーが詰め込まれており、利用方法によっては、大量破壊兵器を開発している国家やテロリストに悪用される可能性があります。アンリツは、輸出入管理を7つの主要リスクの一つとして定めるとともに、国際社会における平和と安全の維持に貢献するため、厳格かつ適正に手続きしています。

輸出入管理委員会を中心として、グローバルでの輸出入に対応する人員体制を構築し、安全保障輸出管理規程（コンプライアンス・プログラム）や特定輸出管理規程など独自のグローバルな管理規程を策定しています。また、効率的にリスク管理と審査を行う情報システムを整備しています。

アンリツの輸出管理体制が高く評価され、国際貿易セキュリティ確保と円滑化の両立を目指した「AEO(Authorized Economic Operator)制度」の認定を受け、経済産業省から特別一般包括許可証を取得しており、円滑な輸出の実現という実益も得ています。

今後、国際的な安全保障の実現に寄与する厳格な管理と、お客さまのご要望に対する迅速な対応を両立させ、取り組みの継続的な改善・強化を図っていきます。



税関に認められたAEO制度のシンボルマーク
(Authorized Economic Operator)



アンリツ株式会社
貿易管理部長
齋藤 豊

輸出管理手続きの厳格化と効率化の両立に注力

安全・安心なグローバル社会の実現に貢献するとともに、社会やお客さまの求める商品をより早く、より確実に届けるには、貿易コンプライアンスの徹底と輸出管理業務の効率化の両立が不可欠と考えています。

両立の取り組みの一環として、取引の相手先の国や製品によってリスクを区分し、濃淡管理を進めています。リスクの低い取引ではITシステムによって手続きの迅速化を図る一方で、リスクの高い取引は詳細な調査のうえ、統括責任者による特別審査を行っています。これらの業務をグローバルな貿易管理ルールのもとで遂行し、監査を実施して実効性を高めるとともに、年1回、グローバル会議を開催して、課題の共有・解決を図っています。

今後も、社会やお客さまからの信頼を今まで以上に確かなものにするために、輸出管理手続きの厳格化と効率化の両立に注力していきます。

リスクマネジメントの推進

●基本的な考え方

当社グループは、リスクを「組織の収益や社会的信用など企業価値に影響を与える不確実な事象（リスクは必ずしも会社のマイナス要因となるだけではなく、適切に管理すればプラス要因ともなり得る事象）」にとらえています。リスクを適切に管理することは、経営上極めて重要な課題であると認識しており、取締役会にて決議した内部統制システム構築の基本方針に従って、アンリツグループとしてのリスク管理体制を整備しています。また、企業価値を維持、増大し、企業の社会的責任を果たし、グループの持続的発展を図るため、経営者はもとより、全社員がリスク感性を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する取り組みに注力しています。

●リスクマネジメント推進体制

当社グループは、主要リスクを(1)経営の意思決定と業務の執行にかかわるビジネスリスク、(2)法令違反リスク、(3)環境保全リスク、(4)製品・サービスの品質リスク、(5)輸出入管理リスク、(6)情報セキュリティリスク、(7)災害リスクであると認識し、リスクごとに当該専管事項の総括(統括)責任者または担当執行役員がリスク管理責任者を兼任するマネジメント体制を構築しています。リスク管理責任者は、関係部門の責任者およびグループ会社管理責任者で構成する委員会を主管し、当該リスクマネジメントにかかわるグループ会社全体を統括するとともに、リスクマネジメントの対策、計画、実施状況およびその結果を、適時に経営戦略会議に報告します。

また、当社のリスクマネジメント推進部門は、規則、ガイドラインの制定、教育研修などを主管し、事業の継続発展を確保するための、リスク管理レベルの向上に必要な体制を整備します。

	リスクカテゴリーおよび関連規程		リスク管理責任	委員会など
1	経営の意思決定と業務の執行にかかわるビジネスリスク		各事業部門担当執行役員 事業子会社社長ならびに 業務担当執行役員	各事業部門などの執行機関 およびコーポレート部門
2	法令違反リスク	アンリツグループ企業行動憲章 アンリツグループ行動規範	コンプライアンス担当 執行役員	企業倫理推進委員会 (営業活動に関する公正取引推進 委員会) (資材調達に関する公正取引推進 委員会)
3	環境保全リスク	環境システム基本規程	環境管理総括責任者	環境管理委員会
4	製品・サービスの 品質リスク	品質マネジメントシステム規程	品質総括管理責任者	品質マネジメントシステム 委員会
5	輸出入管理リスク	安全保障輸出入管理規程	輸出入管理統括責任者	輸出入管理委員会
6	情報セキュリティリスク	情報管理基本規程	情報管理統括責任者	情報管理委員会
7	災害リスク	災害・緊急対策基本規程	防災統括責任者	防災対策本部

●2014年度の活動

2014年度は、2013年度に実施した海外現地法人でのリスク管理にかかわる実態調査の結果を受け、贈収賄リスクへの対策として契約書の雛形の見直しとWBT(Web based Training)を実施しました。また、本社および国内子会社の新任幹部職を対象として実務上のビジネスリスクを題材とする「リスクマネジメント研修」を、資材部門ではリーダークラスを対象として業務上のリスクを題材に「リスクマネジメント研修」を、それぞれセッション形式で実施しました。さらに、開発部門では、リスクマネジメントの手法を活かした開発プロジェクト管理を実践しています。



セッション形式のリスクマネジメント研修

■内部統制を通じた企業価値の向上

●基本方針

当社グループの内部統制システムは、グループ経営の有効性と効率性を高めること、財務報告の信頼性を確保すること、およびコンプライアンス(法令遵守)を主たる目的とし、当社グループの事業内容の変化や経営環境の複雑化、多様化に伴い、継続的に改善、強化を図っていきます。その上で、内部統制システムの実効性が確保された健全な経営活動を実践し、企業価値の向上に努めていきます。

●活動体制

当社グループは、財務報告の信頼性にかかわる内部統制委員会、およびコンプライアンスにかかわる企業倫理推進委員会とその関連委員会(情報管理、公正取引推進、輸出入管理、環境管理などの委員会)がおのの主体となり、必要な審議を行うとともにグループ横断的な情報共有や教育施策などを通じて、内部統制システムの整備と運用およびその実効性の確保に対する推進活動を行っています。

さらに、当社の内部監査部門、グループ会社の内部監査部門、取締役(監査等委員)、経営監査室が、おのの任務に従ってこれら委員会などの活動および内部統制システムの評価につながる監査を実施し、関連組織へ必要な提言を行います。

●2014年度の活動

内部統制評価に関する2014年度の活動について、財務報告にかかわる分野では、当社の内部監査部門およびグループ会社の内部監査部門が主体となり、財務報告にかかわる内部統制の有効性を評価しました。なお評価段階で検出された不備は、すべて適切な改善措置を実施しています。財務報告以外の分野では、情報管理や貿易管理などコンプライアンスにかかわる分野で、当社の内部監査部門が、業務監査を通じて内部統制の有効性を評価しています。その際、組織改編やITシステム更新などにより統制環境に変更が生じたプロセスに対して重点的に検証を行っています。

事業継続マネジメント

●事業継続マネジメント(BCM)基本方針

アンリツでは災害・緊急時の被害最小化と事業活動の早期回復を図り、円滑な事業活動を継続することを目的として、各部門がBCP*を作成しています。

* Business Continuity Plan :

事業継続計画。緊急事態発生に伴い事業活動が中断した場合に、事業活動上重要な機能を速やかに展開できるようにするための事前の行動計画。

●災害対策

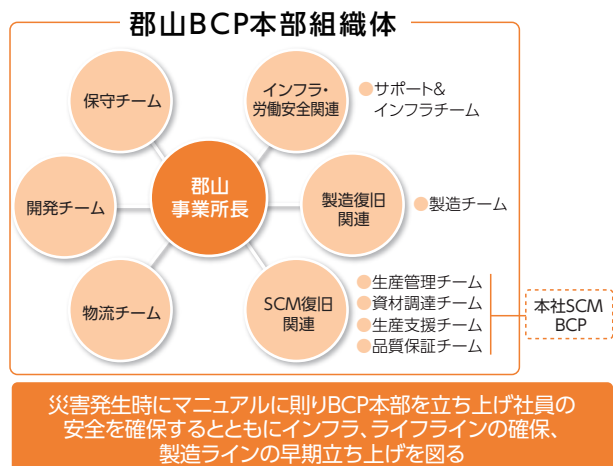
アンリツグループは下記の災害対策基本方針の中でBCMについて規定しています。

災害対策基本方針

アンリツグループは、経営に重大な影響を及ぼす災害への防災体制を構築し、万一災害・事故等が発生した場合に、従業員と地域住民等のステークホルダーの安全を第一に図り、被害を最小限に抑止し、事業活動の早期回復を図ることにより、企業の社会的責任を果たし、アンリツグループの永続的发展を図る。

●製造拠点におけるBCP

生産資材の安定調達BCPの根幹です。当社グループの製造拠点である東北アンリツ(株)郡山事業所では、東日本大震災前から、重要なリスクの一つとして地震などの自然災害に対してBCPを策定しています。このBCPでは、災害発生後になすべきことを具体的にプロセスごとに明確化しています。実際の大規模災害での教訓を受け、BCP緊急発動基準を見直し、より幅広いリスクに備えるとともに、各リスク発生時の対応手順の精緻化を行っています。



●BCMの教育・訓練とマニュアルの改訂

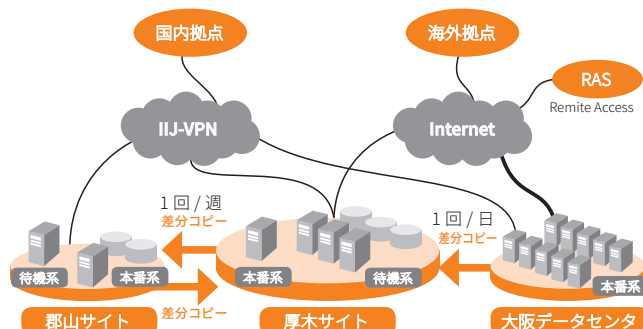
東北アンリツ(株)は、災害・緊急時に全社員が適切に対応できるようにするため、毎年、年間教育計画を立案し、定期的に研修と訓練を実施しています。訓練には推進責任者も参画し、都度BCPマニュアルの見直し可否を判断し、必要に応じて改訂しています。

● 安定供給へのインフラ整備

東北アンリツ(株)のリスク分散の一つとして、東北アンリツ(株)第二工場を2013年7月に開設しました。既存の第一工場と生産ラインを分散し、安定供給を図っています。

● 情報システムの備え

当グループの基幹システムやメールを含め、重要な情報システムは大阪データセンタ、厚木サイト、郡山サイト間で相互にデータをコピーするシステムを構築しており、いずれかのサイトが被災した場合でも、別のサイトで稼働することが可能です。災害発生に備えて対応手順書や目標復旧時間を定めるとともに、シナリオを想定した復旧訓練を定期的を実施し、妥当性を評価し、発生した課題に対しては是正しています。



● 取引先さまとの連携

可能な限りお客さまへの供給に支障をきたさないため、サプライチェーンの見える化を進めています。取引先さまの拠点状況(約2,800拠点)をデータベース化し、当グループへの輸送ルート・代替ルートを把握するとともに、災害発生直後からリスクの特定と最小化を図っています。重要な取引先さまには、さらに上流の取引先さまの情報提供をお願いしています。また、これら取引先さまの情報を社内でも共有できるしくみも構築し、有事の安定供給をより確実にしています。

TOPICS

免震装置を配備したグローバル本社棟

グローバル本社棟が、グループコア機能の継続性を維持するためのBCP対策をコンセプトの一つとして建設され、2015年3月に厚木地区に完成しました。低層棟と高層棟からなる鉄骨造の建物で、免震構造を採用して地震に対する安全性を高めるとともに、144時間対応の非常用電源を備えることで、災害時の本社機能の役割を果たします。また高層棟には、柱となる鋼管にコンクリートを流し込むコンクリート充填鋼管構造(CFT構造)を導入しました。耐震性能を確保しながらも、柱がコンパクトかつ本数が少なく済むというこの構造の特徴を活かして自由な空間設計が可能となり、建物全体で知的生産性を高める創造的コミュニケーションを誘発するスペースが随所に設けられています。



グローバル本社棟外観



免震装置

情報セキュリティ管理

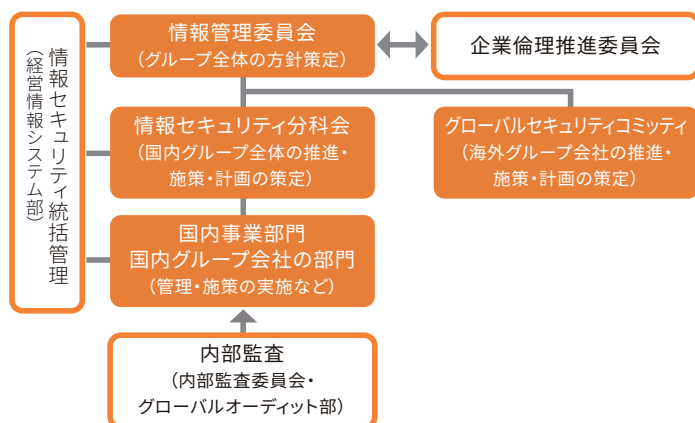
● 基本方針

アンリツでは情報セキュリティ管理体制を構築し、セキュリティ維持・向上への取り組みを継続的に実施しています。

● 管理体制(情報セキュリティ管理)

アンリツの管理体制は、各事業部門およびグループ会社の担当執行役員からなる情報管理委員会と、国内の事業部門の代表者からなる情報セキュリティ分科会、海外のIT部門の代表者からなるグローバルセキュリティコミッティで構成されます。

情報管理委員会ではグループ全体の情報管理に関する基本方針の策定を行っています。情報セキュリティ分科会およびグローバルセキュリティコミッティでは、年間の活動計画や具体的な施策の策定を行います。この上位組織で策定された計画は部門に具体的な施策として展開されます。アンリツではこの管理体制のもと1年単位でPDCAのマネジメントを実施しています。



● 2014年度の主な活動実績

情報セキュリティに関するリスクアセスメントの実施と対策

アンリツではITシステムにおける脅威が年々変化していることを踏まえ、毎年リスクアセスメントを実施し、リスクの変化をとらえ、対策しています。2014年度は、次の2点に関する対策を実施しました。

<グローバルアセスメントの実施(外部・内部環境変化に伴うリスク)>

近年のアンリツにおける海外戦略を支えるうえでグローバルなITインフラの重要度は増しています。グローバルに展開したすべてのオフィスはネットワークで接続され、どこからでもアクセスできる環境になっています。その一方でグローバルなセキュリティリスクも増大しています。昨今では企業を狙ったサイバー攻撃を受け、損害を被るケースも増加しています。グローバルに接続された企業ネットワークでは、どこかに綻びがあるとそこがきっかけになり大きな事故へつながるリスクがあります。グローバルに統一したセキュリティを維持することは現在の企業において必要不可欠な事案です。2014年度から国内で展開してきたセキュリティアセスメントをグローバルに実施する取り組みを開始しました。全世界で同じチェックシートを用いて地域差をなくす活動を行っています。

<Windows Server 2003サポート終了に伴う対策(外部環境変化に伴うリスク)>

2015年7月15日にマイクロソフト社が提供しているWindows Server 2003のサポートが終了しました。当社では、2014年5月の時点で約100台のWindows Server 2003のサーバが存在していました。すべてのサーバに対して2008以上のOSにアップグレードを実施しました。

社員教育・意識の向上

毎年、国内アンリツグループの役員、社員は、セキュリティに関するWBTを実施しセキュリティに関する認識を深めています。また昨今、脅威が増しているウィルス付き電子メールに対応するために今年度は全社員に対し疑似メール訓練を実施しました。誤って開いてしまった人には再教育を実施し、メールに対するリスク感性を高めています。

サプライチェーンマネジメント

■ 基本的な考え方

アンリツグループは、日本および海外でグローバルに調達活動を展開しており、この調達活動においては、国内外のすべての企業に機会を提供し、公平な評価により調達を実施しています。

取引先さまのご協力を得ながらさまざまな活動に参画いただき、より強固なパートナーシップを構築していくこと、さらに関係する法律、商習慣、社会規範の遵守を基本に、地域環境保全活動を含めサプライチェーン全体で社会の期待・要請に応えていきます。



アンリツ株式会社
資材調達本部長
藤掛 博幸

グループ全体でCSR調達を推進

2015年4月に資材調達本部を立ち上げました。グループの各事業に分散していた調達機能を統合して業務の効率化と調達のコストダウンを図るとともに、CSR調達をグローバルに推進し、リスクマネジメント体制を強化することを目的としています。

調達にあたっては、業務に関連するリスクを150項目ほど洗い出し、事業への影響度や発生する可能性をもとに5段階で評価し、優先度を識別して対策を検討しています。一例として、東南海地震を想定して代替ルートを検討し、物流業者とも連携しながら実際にテストしてコストや課題を把握するといった取り組みを進めています。

今後は、グループで統一したCSR調達の戦略の策定と、その戦略を実現するための活動プロセスを構築することが課題です。CSR調達は取引先さまと一緒に取り組むことが不可欠です。アンリツの夢や思いを共有していただける取引先さまとより良いパートナーシップを構築し、ともに成長していきたいと考えています。

■ グローバルサプライチェーン委員会の設置

アンリツは、主に米国、欧州、中国、日本に調達拠点を構えており、部品の採用にあたっては、各拠点が設定した評価基準で認定作業を行っていました。この評価基準をグローバルで統一化する活動を進めています。これにより、各拠点が認定したサプライチェーンの相互活用を可能にし、グローバルで連携した部材調達活動を促進していきます。

また、グループ企業全体で共通して取引できる取引先さまを、グローバル推奨サプライヤ(Global Preferred Supplier)として相互認定し、取引先さまと開発ロードマップや技術的課題を共有することで、製品開発のTTM(Time To Market)短縮を実現していきます。

■ アンリツ資材調達基本方針

アンリツグループでは、調達活動にあたり、取引先さまとサプライチェーン全体で活動することが非常に重要であると考え、取引先さまとの相互信頼に基づいたパートナーシップを構築するために、2005年に「資材調達基本方針」を制定し、取引先さまにご理解とご協力をお願いしています。

資材調達基本方針

1. 取引先の選定

公平かつ公正な考え方で、国内外を問わず常に新しい取引先さまに広く門戸を開放し、品質・価格・納期、環境対応などを重点に、適正な基準でかつ客観的な立場で取引先さまを選定します。

2. パートナーシップ

すべての取引先さまとは健全な取引を通じて相互に利益のある協力的な関係を築くことを前提としています。

3. 法遵守、機密保持

取引にあたっては、関係する諸法規を遵守します。また取引を通じて、取引先さまから得た情報を、承諾なしに第三者に公開しません。

4. 倫理概念に基づいた行動

調達業務にあたる者は、取引先さまと個人的な利害関係を持つことなく常に公明正大な業務の遂行をはかり、取引先さまとの健全な関係を持続けることを基本としています。

5. 人権と労働への配慮

当社は人権を尊重し、労働衛生と安全確保に取り組んでいます。取引先さまにもご賛同いただき、サプライチェーンとして推進します。若年労働者の使用や人種、性別などによる差別など人権上の問題があれば、取引を見直すこともあります。

またこれら人権問題につながる紛争鉱物の不使用について取引先さまとともに取り組みます。

6. 環境への配慮

当社は「グリーン調達ガイドライン」を定め、環境に配慮された部材や材料を調達するグリーン調達を推進します。

■ 取引先さまへのお願い事項

アンリツグループでは、「資材調達基本方針」を具体的に推進するため、全取引先さまに対して次の「お願い事項」を直接伝え、サプライチェーン全体での活動へのご協力をお願いしています。

お願い事項

1. 法令・社会規範の遵守

関連法規等の遵守、児童労働、強制労働、低賃金労働の禁止、差別の禁止、反社会勢力との取引の禁止

2. 環境への配慮

弊社グリーン調達ガイドライン、環境要求伝達事項等に沿った環境対応の実現

3. 優良な品質の確保、適正価格での提供、確実な納期遵守

4. 機密情報の漏洩防止及び知的財産の尊重

5. 不測の事態への迅速な対応とタイムリーかつ的確な情報開示

CSR調達ガイドライン、グリーン調達ガイドラインの制定と公開

2010年度に社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA) の「サプライチェーンCSR 推進ガイドブック」に準拠して「CSR調達ガイドライン」を制定しました。「グリーン調達ガイドライン」とともにホームページに公開し、取引先さまへの説明会の開催と「CSR調達」への理解と取り組みをお願いしています。

アンリツグループCSRの調達ガイドライン (目次のみ)

I 人権・労働

1. 強制的な労働の禁止
2. 非人道的な扱いの禁止
3. 児童労働の禁止
4. 差別の禁止
5. 適切な賃金
6. 労働時間
7. 従業員の団結権

II 安全衛生

1. 機械装置の安全対策
2. 職場の安全
3. 職場の衛生
4. 労働災害・労働疾病
5. 緊急時の対応
6. 身体的負荷のかかる作業への配慮
7. 施設の安全衛生
8. 従業員の健康管理

III 環境

1. 製品に含有する化学物質の管理
2. 製造工程で用いる化学物質の管理
3. 環境マネジメントシステム
4. 環境への影響の最小化
(排水・汚泥・排気など)
5. 環境許可証／行政認可
6. 資源・エネルギーの有効活用 (3R)
7. 温室効果ガスの排出量削減
8. 廃棄物削減
9. 環境保全への取り組み状況の開示

IV 公正取引・倫理

1. 汚職・賄賂などの禁止
2. 優越的地位の濫用の禁止
3. 不適切な利益供与および受領の禁止
4. 競争制限的行為の禁止
5. 正確な製品・サービス情報の提供
6. 知的財産の尊重
7. 適切な輸出管理
8. 情報公開
9. 不正行為の予防・早期発見
10. 反社会勢力との取り引きの禁止

V 品質・安全性

1. 製品安全性の確保
2. 品質マネジメントシステム

VI 情報セキュリティ

1. コンピュータ・ネットワーク脅威に対する防御
2. 個人情報の漏洩防止
3. 顧客・第三者の機密情報の漏洩防止

VII 社会貢献

1. 社会・地域への貢献



URL

アンリツグループ CSR調達ガイドライン



URL

アンリツグループ グリーン調達ガイドライン

取引先さまへの同意書の提示依頼とCSRアンケートの実施

2011年度からはCSR調達の推進に対して協力をいただくために、「同意書」のご提示をお願いしており、2014年3月時点で主な取引先さま434社に実施し、すべての取引先さまから「同意書」をいただいています。

また2011年度から取引先さまでのCSRへの取り組みを確認する目的で「CSRアンケート」を実施しています。主な取引先さま77社に実施し約85%の66社から回答をいただきました。

今後も「CSRアンケート」の継続と新規取引先さまから「同意書」の提示にご協力いただき、「CSR調達」を推進します。

さらに、2012年度には、アンケートに合わせて取引先さまからの生の声によりCSR調達を推進するため、“声の直行便”ポストを本社と郡山事業所の商談室に設けました。

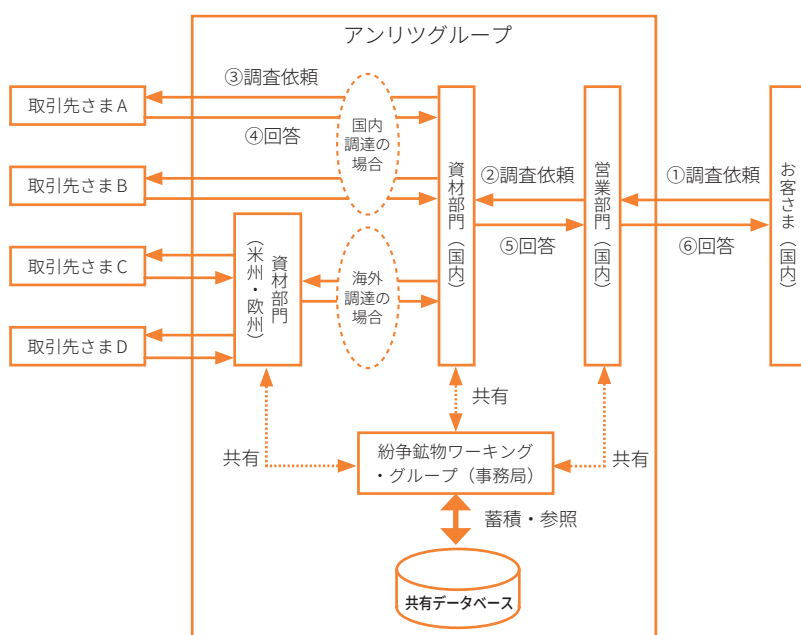
人権課題としての紛争鉱物

アンリツグループは米国に上場していませんが、上場企業をお客さまに持つ企業として、2012年の米国金融規制改革法1502条（いわゆる紛争鉱物規制）の最終規則採択を受け、アンリツもこの趣旨への賛同を表明し、アンリツ製品に紛争鉱物が含まれることを防ぐためにサプライチェーンへの対応を開始しました。取引先さまに対して説明会を開催し、漏れのない対応に努めています。

お客さまからの問い合わせに対し、国内外の取引先さまに調査を依頼して回答するとともに、本社の紛争鉱物ワーキング・グループに情報を集約し、共有データベースに蓄積しています。

今のところ確認できている範囲で紛争鉱物の利用はありません。

国内のお客さまへの対応



取引先さま製品展示会

54社の取引先さまによる製品展示会をアンリツ本社で開催しました。この展示会を通じてワイヤレス通信 (Bluetooth、Wi-Fi、LTE-Advanced など) 関連部品、光ネットワーク関連部品、汎用電気部品、光部品、EMC対策部品などを含む新製品や新技術がアンリツの開発エンジニアに紹介されました。同時に取引先さまによるセミナーを開催し、最新技術の習得を図っています。



新製品・新技術の紹介

人権の尊重と多様性の推進

アンリツは企業行動憲章および行動規範のなかで最も重要な項目の一つとして、「人権の尊重」を掲げています。グローバルな事業展開が急速に進むなか、国籍・性別・年齢・仕事観において多様な人材が集い、ライフスタイルにあった働き方で個々人が強みを発揮できる制度やしくみを整備し、安全・安心で快適な職場環境を築き上げることを重視しています。

■ 人権

● 基本的な考え方、方針

アンリツは人権や労働などに関する普遍的な原則を支持し実践する「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権に関する国際規範に基づいて、社内規範となるポリシーやガイドラインを整備し、研究、開発から、調達、生産、物流、販売までのバリューチェーン各段階における課題の認識に努め、取り組みを推進しています。

今後、1998年の「労働の基本原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」、2011年に国際連合人権理事会において承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範に沿って、2015年度から3カ年の計画を立て、取り組みを強化していきます。初年度となる2015年度には部門横断的にワーキンググループを立ち上げ、グローバル会議で人権に関する課題の報告や審議を行います。2016年度には社員の人権やダイバーシティ、サプライチェーンでの人権の取り組みについて、アンリツグループとしての統一方針を策定します。2017年度にはグローバルに人権デューディリジェンスが実施される体制の構築を目指すこととしています。

● マネジメント、体制

アンリツグループは基本的人権の尊重を謳う憲法を持つ日本に本社を持ち、グローバルに事業を展開する企業として、国連グローバル・コンパクトの10原則をはじめ国際的な規範を遵守しています。また企業として定めた「アンリツグループ企業行動憲章」「アンリツグループ行動規範」に人権の尊重を掲げ、あらゆる差別を許さない企業風土の確立に向けて取り組んでいます。

アンリツグループが社会的責任を遂行するにあたり、あるべき企業行動の指針として定めた「アンリツグループ企業行動憲章」において、すべての人びとの人権を尊重し、差別的取り扱いや個人の尊厳を損なう行為を行わず、児童労働、強制労働を認めないことを定めています。

また、アンリツグループで働くすべての人が日常の業務遂行において取るべき行動の指針を定めた「アンリツグループ行動規範」においては、いかなる差別的言動、暴力行為、人格を傷つける行為を行わず、人間の尊重について各種の教育など適切な措置を通じて理解を深め行動することを定めています。

アンリツグループ企業行動憲章“人権尊重”抜粋

すべての人々の人権を尊重し、人種、性別等による差別的取扱いや、個人の尊厳を損なう行為を行いません。
また、児童労働、強制労働を認めません。

● リスク評価、モニタリング

グループでの取り組み

国内アンリツグループの社員を対象に、アンリツグループ行動規範に対する確認と理解について確認書の提出を求めています。また、企業倫理アンケートや相談窓口などの利用を通じて、人権にかかわる課題の解決や改善につなげています。相談窓口の詳細内容はコンプライアンス(P34,35)に掲載されています。

● サプライチェーンでの取り組み

CSR調達ガイドラインの第1章で「人権・労働」を掲げており、取引先さまに理解と取り組みをお願いしています。毎年、運用状況をアンケートで問い合わせ、重要な取引先さまには往査を実施しています。詳しい内容はサプライチェーンマネジメント (P43-46) に掲載されています。

■ 多様性に対する基本的な考え方

アンリツは企業行動憲章および行動規範の中で最も重要な項目の一つとして、「人権の尊重」を掲げています。グローバルな事業展開が急速に進む中、国籍・性別・年齢・仕事観において多様な人材が集い、ライフスタイルにあった働き方で個々人が強みを発揮できる制度やしくみを整備し、安心・安全で快適な職場環境を築き上げることを重視しています。

▶ 社員データ(国内グループ会社)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
正規社員数(国内グループ計)	2,206	2,194	2,206	2,212
うち男性	1,927	1,900	1,913	1,917
うち女性	279	294	293	295
うち外国籍	16	24	26	30
平均年齢	41.5	41.5	41.9	42.3
平均勤続年数	18.6	18.5	18.9	19.2
非正規雇用	463	525	567	566
アンリツ単体 障がい者雇用率 (%)	2.25	1.95	1.71	1.78
アンリツグループ(国内) 障がい者雇用率 (%)	1.56	1.70	1.75	1.74
法定雇用率(参考)	1.80	1.80	2.00	2.00

アンリツ社員データ(国内グループ会社)：各年度とも3月末時点(例：2014年度=2015年3月末時点)

▶社員データ(アンリツ(株))

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
社員数 ()は幹部職数で内数	男性	711 (176)	712 (174)	646 (165)	684(177)
	女性	113 (4)	119 (4)	111 (4)	105(4)
	計	824 (180)	831 (178)	757 (169)	789(181)
平均年齢	男性	40.4	41.7	41.5	42.0
	女性	36.1	37.3	37.3	38.4
	計	39.9	41.0	41.0	41.5
平均勤続年数	男性	16.5	17.6	17.6	17.8
	女性	13.4	14.5	14.9	15.9
	計	16.1	17.1	17.2	17.5
年間所定労働時間数		1,875.5	1,860	1,860	1,860
平均年次休暇取得日数		15.6	14.2	14.5	15.1
育児休職取得者数		9	8	9	9
雇用延長者数 (定年到達者の継続雇用)	対象者数	18	19	6	4
	延長者数	15	14	4	3

アンリツ(株)社員データ：各年度とも3月末時点(例：2014年度=2015年3月末時点)

●人権啓発活動の状況および今後の予定

新卒採用社員、中途採用社員の入社時に「アンリツグループ行動規範」を用いて“人間の尊重”について啓発しました。さらに、階層別研修などを通じて、日頃から注意が必要な差別問題やセクハラ・パワハラ問題などに関する社内外の状況を把握し、職場でのコミュニケーションの改善に努める活動を行いました。

アンリツグループ行動規範“人間の尊重”抜粋

- ・私達は、人間尊重の立場に立って、すべての人の基本的な人権を尊重し、人種、国籍、宗教、信条、性別、年齢、身分、心身障害等による偏見と差別を行いません。
- ・私達は、一人ひとりの人格と個性を尊重し、いかなる差別的言動、暴力行為、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等人格を傷つける行為を行いません。
- ・私達は、人間の尊重について各種の教育等適切な措置を通じて理解を深め行動します。

また「アンリツグループCSR調達ガイドライン」に、“強制的な労働の廃止”、“非人道的な扱いの禁止”、“児童労働の禁止”、“差別の禁止”の項目を掲載し、サプライチェーン全体で人権尊重への取り組みを進めています。



URL

アンリツグループCSR調達ガイドライン

●障がい者雇用状況の推移

2014年は、雇用率が1.78%（2014年12月末）となり、2013年の率を上回りましたが、法定雇用率2.0%は達成できませんでした。2015年は、法定雇用率を達成できるよう、地道な採用活動を継続し、障がい者と職場が相互に協力して能力を発揮できる職域を開拓し、障がい者がより働きやすい職場づくりを目指します。

	2011	2012	2013	2014
目標雇用率(単体) (%)	1.80	1.80	2.00	2.00
実績雇用率(単体) (%)	2.25	1.95	1.70	1.78
参考： 実績雇用率(国内連結) (%)	1.56	1.69	1.59	1.77

各年とも12月末時点

●女性の活躍推進

アンリツ(株)は、生活の充実と自らのキャリア形成を追求することができる、安全・安心で快適な職場環境を築き上げることを重視しています。

女性の活躍促進については、出産・育児の前後における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度などの諸制度を設けるなど、仕事と育児の両立支援に向けた職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。諸制度の利用を希望する者が、男女を問わず、ともに安心して仕事と育児の両立が図れるように、全社員に対し、関連する情報の提供・周知、意識啓発などを行い、理解促進に努めていきます。

▶グローバルにみた女性の活躍状況

		日本	米州	EMEA	アジア他	グローバル計
全社員に占める女性社員の比率(%) (女性社員数/全社員数)	2014年度	13	30	21	26	19
	2013年度	13	30	22	26	19
	2012年度	17	31	25	31	22
男性の幹部職登用率を100とした 女性の幹部職登用率(%) ((女性幹部職数/女性社員数)/ (男性幹部職数/男性社員数))	2014年度	9	56	72	66	44
	2013年度	9	59	74	78	47
	2012年度	8	59	82	57	45

●両立支援の状況

アンリツ(株)では第3期の3カ年計画(下記参照)に沿って制度拡充、利用環境整備を進めてきました。両立支援ウェブサイトの立ち上げや育児体験休暇制度の導入など、計画期間内に予定した取り組み事項はすべて完了しました。2015年度は次期行動計画のもとで、子育てと仕事との両立とともに介護との両立を含めた支援充実・環境整備に向けた取り組みや検討を引き続き進めていきます。

目標	対策	実施事項
男女共同参画の観点から、男女ともに安心して育児参画できる環境を整備する。	「育児休職制度の拡充、育児短時間勤務制度の適用期間の延長」など	・育児短時間勤務制度の適用を小学校6年まで延長(2012) ・育児体験休暇制度の導入(2013)
一時的な保育への支援として、育児サービス利用者に対する利用料補助制度を拡充する。	「自治体のファミリーサポートセンター利用者に対する利用料補助の実施」	ファミリーサポートセンター利用者に対する利用料補助制度の導入(2012)
仕事と育児の両立がより一層図れるように、両立支援関連制度の周知および社員への理解促進を行う。	「育児・両立支援関連諸制度のウェブサイトの立ち上げ」など	両立支援ウェブサイトの立ち上げ(2013)

アンリツ(株)第3期次世代育成支援行動計画 計画期間(2012年4月1日～2015年3月31日)

シニアの活躍

アンリツ(株)と国内グループ会社では、60歳定年退職後も引き続き勤務する「雇用延長制度」を運用しています。原則、希望者全員を雇用延長しており、これまで培った豊富な知識、経験、高いスキルの発揮と後継者の指導・育成で活躍しています。今後も引き続き、多様な働き方や人財の活躍を推進していきます。

外国籍社員の活躍

アンリツ(株)と国内グループ会社では、海外における大学主催のジョブフェア*への参加、国内外の大学からのインターンシップ生の受け入れおよび日本国内における留学生の採用など、国籍にこだわらない採用を推進し、2015年3月末時点で37名の外国籍社員が日本国内の職場で働いています。2014年度は、日本語に不慣れな外国籍社員向けに日本語レッスンを導入し、13名が受講しました。今後も外国籍社員も働きやすい環境の整備に取り組んでいきます。

*求職者と複数企業の情報交換、相互理解の場

人財育成

■ 基本的な考え方

アンリツでは、社員が貢献感や成長の実感を得ながら、組織の成果に向かって生き活きと活躍できることが重要だと考えています。社員が仕事を通じて組織への貢献や自らの成長を実感できる環境づくりを継続的に進めています。

■ 教育・研修制度

アンリツ(株)は、OJT(On the Job Training: 実務を通じた教育・訓練)を柱に、社員一人ひとりが自分のやりたい仕事、活躍したい分野を考え、その実現を目指した能力開発への取り組みをサポートするしくみを構築しています。新入社員研修、階層別研修、通信教育、語学研修などでは、国内アンリツグループで共通のプログラムを採用し、グループ社員全体のレベルアップを支援しています。

■ 2014年度の教育・研修実施状況

2014年度は、2013年度に引き続き中堅社員研修を国内グループ会社への水平展開を推進しました。30代前半を中心とした中堅社員に求められる「5つの役割」という切り口で、職場のリーダーとして、またチームの一員として、より一層活躍できる人財になるためのマインドセットを行う研修です。受講後のアンケートや受講者の反応を見ながら、適宜プログラムに工夫を凝らしています。

また、2014年度もマーケティング、営業業務に従事する中堅社員を対象に、ケース・メソッドを中心としたマーケティング研修を実施しました。さまざまなケーススタディを通して、マーケティング戦略の立案に必要な分析力、洞察力、企画立案力の向上を図っています。

■ グローバル人財育成

アンリツは計測事業をはじめとして海外への事業展開を進めています。その海外事業を推進する人財の育成がこれからのアンリツグループの成長にとって最も重要な課題の一つです。

グローバル人財育成では、語学力の底上げにとどまらず、外国人とのコミュニケーション能力の向上も重要であると考えています。

2014年度、アンリツ(株)は外国籍学生2名のインターンシップを受け入れ、製品開発職場で実務訓練を体験してもらいました。受け入れ職場では、指導者はもとより周りの社員も英語でコミュニケーションを取り、また文化や考え方の違いなどを体感し、多くの刺激を受けました。

今後も語学研修や異文化を理解するための研修など、グローバル人財育成に関する教育研修に力を入れていきます。



実務訓練の様子

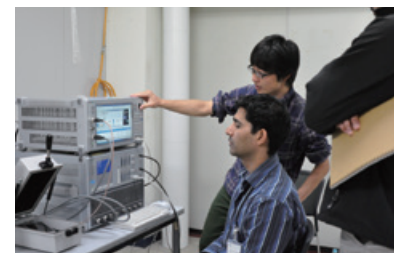


成果発表会

■ 計測事業のグローバルトレーニング

2015年4月に、計測事業のグローバルトレーニングを実施しました。海外拠点で計測ビジネスを担うセールスエンジニアが一堂に会し、新製品や現行製品の新機能、デモに関するセッションのほか、LTE-Advancedキャリアアグリゲーションの市場・技術動向などのレクチャーを行いました。また、新製品のMT1000A/MT1100Aネットワークマスタの市場要求にフォーカスしたディスカッションを行いました。

今回は受講者75名、講師7名の計82名が海外拠点から来日しました。



グローバルトレーニングの様子

▶ 「人権の尊重と多様性の推進」「人財育成」グローバルでの活動

	2014 年度実績	2015 年度計画
アメリカ	・年次の積極的差別是正計画において、一部に未達成の項目があったものの、雇用機会を明確にした。米連邦リハビリテーション法503条への準拠を確保するために、制度などを変更した。 ・人財配置、パフォーマンス管理、非差別、給与と労働時間などについての労務管理法令の管理職研修を3回実施した。実施率は78%となった。 ・2015年2月にエンゲージメント・サーベイを実施し、2015年4月にサーベイの結果をすべての管理職に開示した。	・年次の積極的差別是正計画を2015年6月までに完了させる。 ・管理職に対する継続的な研修も含めて、すべての現地労働関連法令に準拠する。 ・年次のエンゲージメントサーベイを継続して行う。
EMEA	・四半期ごとにニュースレターを発行し、EMEA地域の全社員にメールで送付した。	・社員と調和すべく、EMEA地域で人権の尊重と多様性の推進を継続する。 ・ニュースレターの発行地域を拡大する。
中国	・従業員満足度調査が実施できなかった。 ・月例のコミュニケーションミーティングを継続的に実施した。 ・月例の誕生日パーティーも引き続き実施した。 ・人権保護ルールを侵害する事象はなかった。	・月例のコミュニケーションミーティング、月例誕生日パーティーを継続して実施する。 ・ダイバーシティと人権をカバーする人事プログラムを開発する。 ・中国本社において人権保護に関する中国の法令を遵守し、必要に応じて関連する課題を経営層の会議で議論する。 ・すべての会社方針・規定が人権を侵害しないことを確実にする。

■ グローバルミーティング

アンリツのコーポレートの各部門では、グローバル会議を年1回、開催しています。事業部門をはじめ、グローバルオーディット部、環境・品質推進部、経営情報システム部、経理部、人事総務部、貿易管理部、資材部などの部門でそれぞれ、日本や海外の拠点に集まり、事業の方針や外部の動向、課題などをグローバルで共有しています。

■ 中国での人財育成

2015年2月にAnritsu (China) Co., Ltd. (中国) の深圳オフィスで研修を行いました。合計30人の営業スタッフが参加して、価値ある提案を行う営業活動についての研修を行い、販売スキル、交渉力などの向上を図りました。



中国での人財育成の様子

労働安全衛生

基本的な考え方

アンリツは、企業行動憲章で「従業員の尊重」を掲げています。社員一人ひとりが、その資質を最大限に発揮できるよう、社員の安全と健康を確保し、快適で働きやすい職場づくりを進めていくことが重要と考えています。

安全衛生・健康管理体制

国内アンリツグループでは、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確立しています。また、アンリツ(株)健康管理室に所属する産業医、産業カウンセラーを中心とする産業保健スタッフが、グループ社員の健康確保に向けた支援活動を行っています。

また、国内アンリツグループでは、長時間労働に伴う健康障害発生防止を主眼に、2013年度実績を踏まえた時間外労働の削減、定時退社日運用の徹底などの全社共通マネジメント方針に基づく労働時間適正化施策を継続的に進めています。

安全衛生・健康管理の主な取り組み

- ・安全衛生委員会での活動状況の確認や災害防止策の立案
- ・機械設備の導入・移動・変更時および化学物質購入時の事前審査による災害リスク低減
- ・階層別教育やリスクアセスメントなどの目的別研修を通じた安全衛生意識の高揚
- ・作業環境測定や職場巡視による安全・安心で快適な職場づくり
- ・健康診断(定期、特殊、雇入時、海外派遣者)の実施とフォローアップ
- ・長時間残業者の問診票によるスクリーニングと産業医面談および健康確保措置の実施
- ・生活習慣病予防や感染症対策を目的とする産業医講演会などの健康啓発活動
- ・メンタルヘルスケアを目的とする幹部層向け教育
- ・カウンセリング

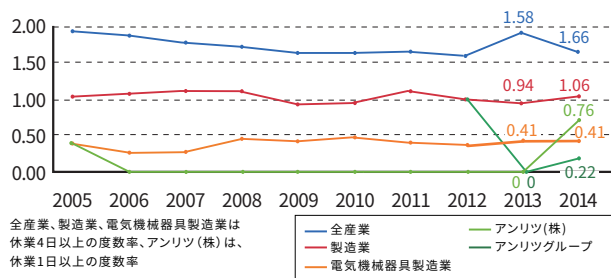


安全衛生委員会

労働災害発生状況

国内アンリツグループでは、災害発生「ゼロ」を目標に安全衛生活動を進めており、アンリツ(株)厚木地区では2014年9月で無災害労働時間が1,580万時間となり第3種無災害労働時間を達成しました。しかしながら、その後、アンリツ(株)で階段歩行中の怪我で短期間の休業ではあるものの1件の休業災害が発生し、2014度に続いた休業災害「ゼロ」は実現できませんでした。2015年度は改めて国内グループ全体での休業災害「ゼロ」を目指します。

▶労働災害度数率推移(100万時間当たり)



▶労働災害発生推移

		2012年度	2013年度	2014年度
安リツ(株)	休業	0(0)	0(0)	1(0)
	不休	0	1	1
国内グループ	休業	4(0)	0(0)	0(0)
	不休	4	5	3

() は死亡者数

■社内研修・講演会

2014年度の国内安リツグループの通勤途上災害は12件と2013年度から3件増加しています。また、休業を伴う災害が8件、このうち多くが自転車利用中の事故であり、自転車通勤者の安全意識の一層の高揚が課題と認識しています。2014年度は、厚木警察署のご協力のもと、自転車を中心とした「交通安全研修会」、コンピュータグラフィックスによる運転走行画像を活用した「交通KY(危険予知)研修会」を実施しました。2015年度も通勤途上災害の発生防止に向け一層の啓発活動に取り組みます。

また、国内グループ社員の定期健康診断における有所見率は、全国的な統計と同様に年々上昇傾向にあります。2014年度は、健診結果を踏まえ、保健スタッフによる個別の保健指導とともに、産業医による健康講演会の開催、ヨガ教室の継続開催などの健康啓発・健康づくり活動を進めてきました。



交通KY(危険予知)研修会



ヨガ教室

TOPICS

海外トピック(OHSAS 18001の認証取得)

Anritsu EMEA Ltd.(イギリス)は2012年5月、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるOHSAS 18001:2007の認証を取得しました。この規格は以下の事項を支援する枠組みを規定することにより、安全で健康的な職場環境づくりを推進しています。

- 健康と安全に関するリスク識別と管理
- 事故が発生する可能性を低減
- 法令遵守の補助
- 全体のパフォーマンス向上



社会貢献活動の推進

基本的な考え方

アンリツは事業活動を通じて社会に貢献するとともに、地域の発展に寄与する活動を推進しています。「青少年教育との連携」、「地域社会への貢献」、「環境推進活動」(生物多様性保全)を3本柱とした地域密着型の社会貢献活動を軸に、社員が主体的に参画する活動を継続的に展開しています。

●青少年教育との連携

神奈川県主催：「かながわサイエンスサマー」開催

アンリツは、神奈川県が企画する第14回「かながわサイエンスサマー」に参加しました。“環境”と“ものづくり”をテーマに、環境の講話とラジオキット製作を通じて無線技術に触れるわくわく体験教室「みんなでラジオを作ってみよう!」をアンリツ(株)の本社で開催しました。神奈川県内の小学生とその保護者、17組34名の方が参加する夏休みのイベントとなりました。



かながわサイエンスサマー



神奈川県厚木市教育委員会主催：「おもしろ理科教室」開催

青少年の「理科離れ」が指摘される中、アンリツは2007年度から、厚木市教育委員会の呼びかけに応じ、子どもたちに豊かな体験を通して理科・科学に対する興味を高めてもらうことを目的とした「おもしろ理科教室」を近隣の小学校で実施しています。2014年度も食塩水とアルミ箔、スプーンを使って人間電池を作り、電子オルゴールを鳴らす実験をメインに、電気や電池のしくみを学ぶ講義を行いました。生徒の皆さんからは、多くの感動やおもしろい体験ができたというメッセージをいただきました。



おもしろ理科教室

職場体験学習

アンリツは、中学生が企業や商店で仕事の体験をする「職場体験学習」を長年受け入れています。2014年度は近隣の1校から申し込みがありました。

アンリツの職場体験学習は、アンリツ興産(株)リサイクルセンターでのパソコンの解体作業で、解体した部品を材質ごとに分別するところまで行ってもらい、環境教育も同時に実施しました。

●青少年のスポーツ大会を応援

アンリツ(株)本社が立地している厚木市への地域貢献として以下の青少年のスポーツ大会に協力しています。

厚木市招待第4種サッカー大会アンリツ杯

創業100年記念社会貢献事業の一つとして、1995年から毎年2月に開催される厚木市招待第4種サッカー大会を協賛しています。

前回まで厚木市招待少年サッカー大会として開催していましたが、2014年度から女子チームの育成も手がけることになり日本サッカー協会のチーム登録種別(カテゴリー)でいう第4種を採用、厚木市招待第4種サッカー大会として新たなスタートを切りました。



厚木市招待第4種サッカー大会

アンリツ杯厚木市少年ソフトボール大会

2011年度から「アンリツ杯厚木市少年ソフトボール大会」を協賛しています。



アンリツ杯厚木市少年ソフトボール大会

アンリツ杯ドッジボール大会

2012年度より厚木ドッジボール委員会主催の「アンリツ杯ドッジボール大会」を協賛しています。



アンリツ杯ドッジボール大会

●地域社会への貢献

ペットボトルキャップの収集

アンリツは、尼寺工業団地協議会と連携し、ペットボトルキャップの収集を行っています。ペットボトルキャップは再生樹脂原料として売却され、その利益がポリオワクチンとなります。2014年度は、尼寺工業団地協議会全体とアンリツとして提供した分を含め、782個分のポリオワクチンを寄付しました。



ペットボトルキャップの収集

他社の親睦レクリエーションに協力

アンリツ本社地区にはグラウンドがあり、日頃は社員がスポーツを楽しむために使っていますが、地域の企業から依頼があれば開放しています。

東日本大震災復興支援

アンリツ(株)は公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが福島県で展開している未就学児童の外遊び支援事業に賛同し、2014年度から社員のボランティア活動も含めた協賛をしています。(P95参照：コミュニケーションの推進 NGO／NPO)



チャリティー募金イベント

Anritsu EMEA Ltd. (英国) は、手作りのケーキを販売して売上をさまざまな団体に募金する「コーヒー・モーニング」を行っています。その一環として、集まった金額を「マクミランがんサポート」に寄付しました。「マクミランがんサポート」は1911年にイギリスで設立された団体で、医療的、精神的、実務的、金銭的サポートを提供し、より良いがん治療のためのキャンペーンを行っています。患者本人だけでなく、患者の友人や家族にもサポートを行っています。

また、世界ダウン症の日の支援のため、2015年3月16日にもコーヒー・モーニングを行いました。イギリスに本部がある世界ダウン症連合 (DSI = Down Syndrome International) が3月21日を世界ダウン症の日として制定し、2012年から国連も国際デーの一つに制定しています。DSIは、「ダウン症とは何か」「ダウン症を持つとはどのようなことか」「ダウン症を持った人がどのように私たちの生活やコミュニティで重要な役割を果たすか」といった認識を高める活動やイベントを世界中の人に推進しています。



チャリティー募金イベント



URL

マクミランがんサポート

●環境推進活動(生物多様性保全)

富士山「緑の募金の森」緑化活動

リコーリース (株) 主催、2014年10月25日、富士山「緑の募金の森」緑化活動が行われました。快晴の空の下、富士山の美しい景色を眺めながら、3mほどに達した植林木の枝打ちやツル植物の除去に汗を流しました。

この活動は、1996年の台風で倒壊した森林を80年計画でよみがえらせるという壮大なプロジェクトの一環で、2000年から実施されています。

地域清掃活動

国内アンリツグループでは、アンリツ (株) 本社、東北アンリツ (株) 周辺の清掃活動を毎年実施しています。アンリツ (株) 本社は、年4回行われる尼寺工業団地協議会の尼寺一斉清掃と歩調を合わせ実施。多くの社員が参加し、会社周辺のごみ拾いや雑草の除去などを行いました。また、相模川クリーンキャンペーンなど地域の清掃活動にも参加するなど、地域の環境保全に取り組んでいます。



地域清掃活動

アンリツの姿	環境理念に基づき、バリューチェーン全体を通して、気候変動対策、循環型社会形成、汚染予防に取り組むグローバル環境経営が定着している。
社員の姿	社員一人ひとりがエコマインドを高め、自身の業務に密着した環境活動を自立して実践している。
社会からの評価	そして、グローバル環境経営を推進し、地球環境保護に積極的に貢献する企業として社会から認知されている。



アンリツ株式会社
常務執行役員
CTO、環境・品質総括
高橋 敏彦

環境経営の推進

アンリツは、環境経営を経営戦略の重要課題の一つとしてとらえ、「2020VISION」実現に向け取り組んでいます。2015年から「2020VISION」の第2ステージとして「GLP2017環境イニシアチブ」の3カ年計画を始動しました。

ISO14001とISO9001の2015年版への同時改訂を機に、バリューチェーン全体にわたって経営品質の向上を図るべく、両マネジメントシステムの見直しを行っています。気候変動への取り組み、水資源の有効利用、汚染の予防などの社会問題に対しても、引き続きグローバルに取り組んでいきます。また、ステークホルダーの皆さまに、当社の環境経営をより深くご理解いただけるよう、発信情報の質の向上にも努めます。

今後も「バリューチェーン全体」、「グローバル」をキーワードに、アンリツグループの環境経営を推進していきます。

エコマネジメント・エコマインド



■ 基本的な考え方

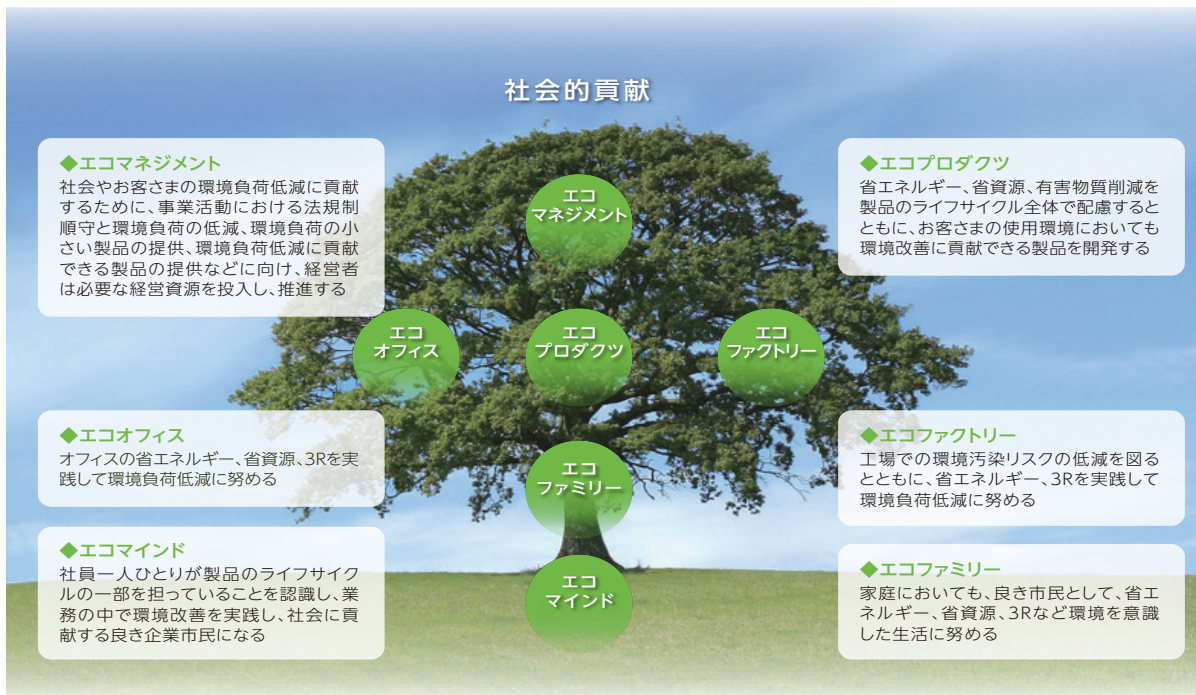
アンリツは、グローバルに環境経営を展開し、「エコマネジメント」と、一人ひとりの「エコマインド」で、「エコオフィス」「エコファクトリー」「エコプロダクツ」の実現に向けた取り組みを、さらに進めていきます。

■ アンリツグループ環境理念

アンリツは、環境に配慮した製品の開発と生産を追求し、誠と和と意欲をもって、人と自然が共存できる豊かな社会づくりに貢献します。

■ 行動指針

「エコマネジメント」と、一人ひとりの「エコマインド」で、「エコオフィス」「エコファクトリー」「エコプロダクツ」を実現します。



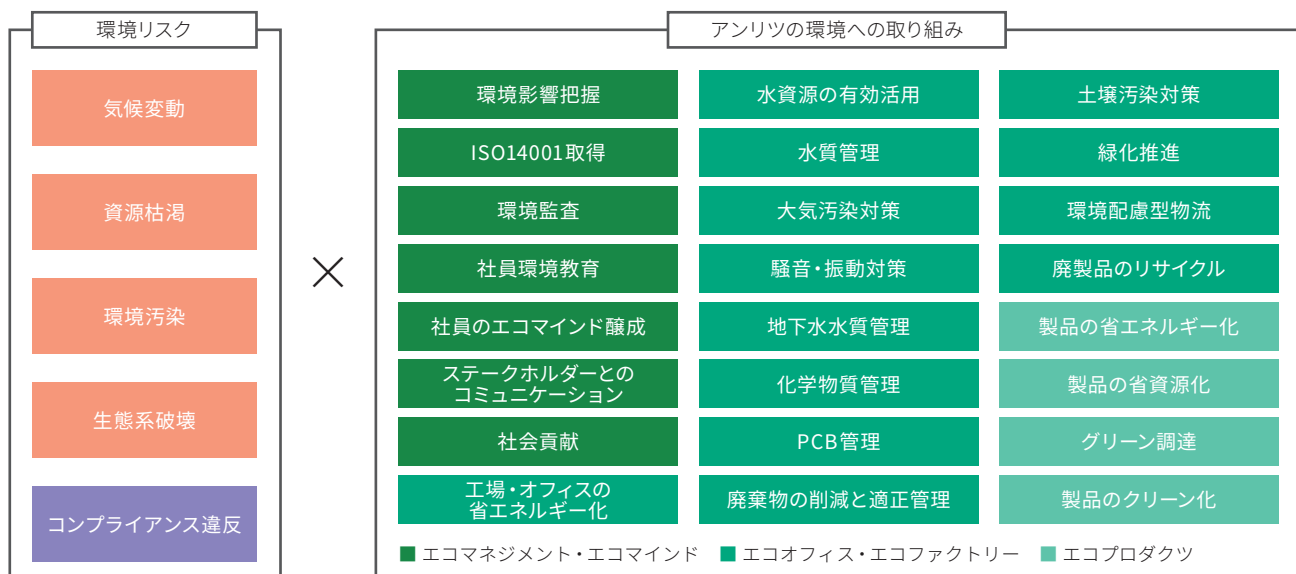
地球環境保護のバウンダリー

地球環境保護の報告範囲は、アンリツ（株）および次のグループ会社です。

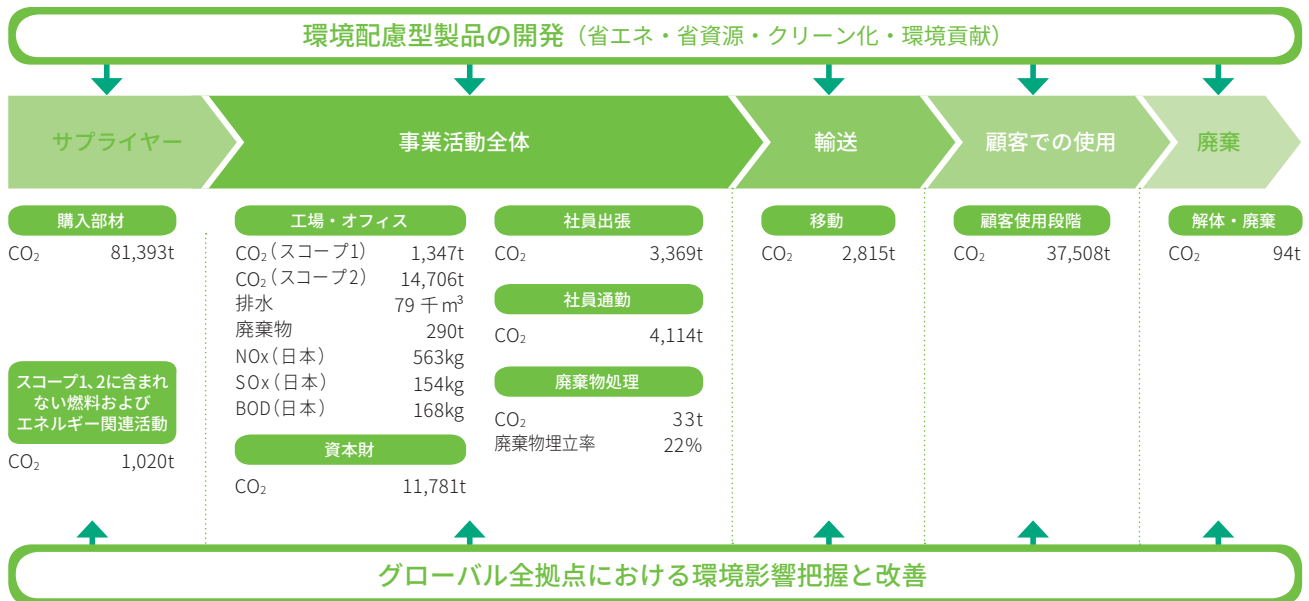
国内グループ会社	アンリツ産機システム株式会社	東北アンリツ株式会社	アンリツカスタマーサポート株式会社
	アンリツデバイス株式会社	アンリツネットワークス株式会社	アンリツエンジニアリング株式会社
	アンリツ興産株式会社	ATテクマック株式会社	株式会社アンリツプロアソシエ
海外グループ会社	Anritsu Company (アメリカ)	Anritsu Ltd. (イギリス)	Anritsu A/S (デンマーク)

アンリツの環境経営

アンリツでは、環境マネジメントシステムを軸として、環境に有害な影響を及ぼす側面および環境に有益な影響を及ぼすことができる側面を特定し、継続的改善に向けた取り組みを行っています。



アンリツは、バリューチェーン全体を見据えた環境配慮型製品の開発とグローバル全拠点におけるバリューチェーン全体の環境影響の把握・改善という両面から環境負荷低減を目指しています。

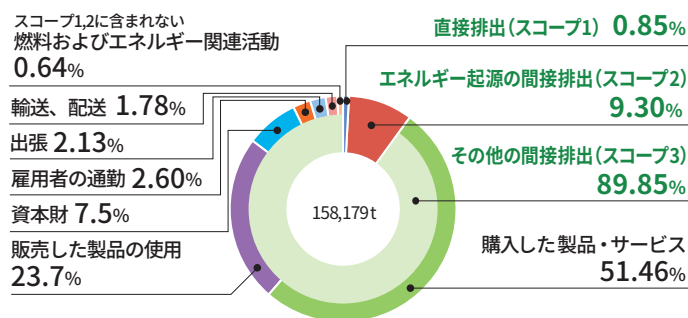


※「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関するガイドライン」に準拠し、算定しています。
※詳細は、詳細データをご参照ください。

Excel 詳細データ

■ スコープの算定

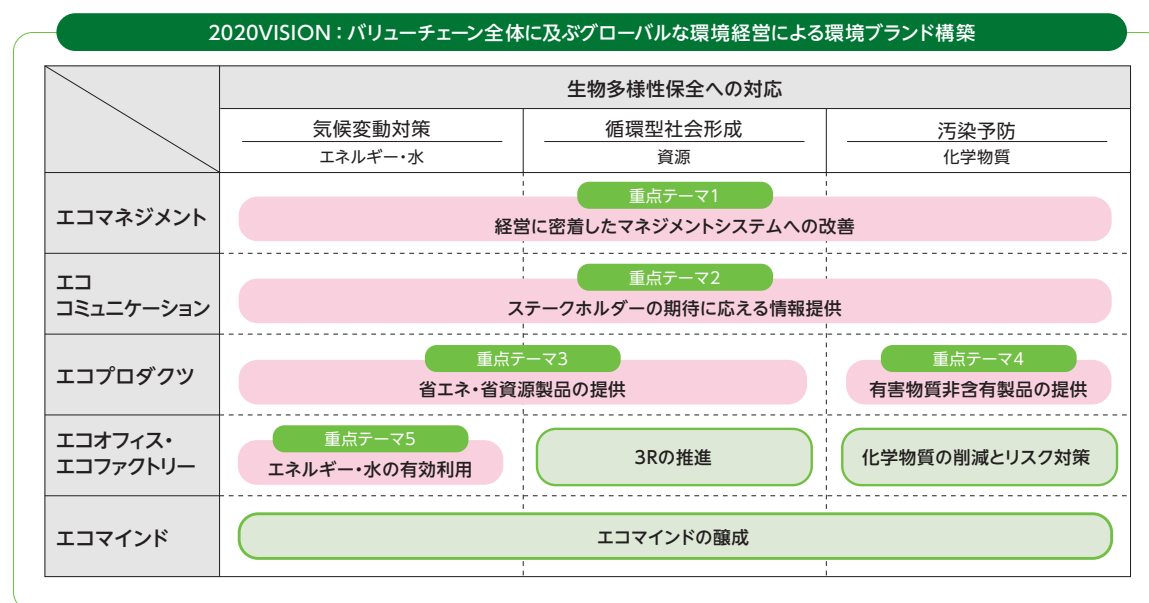
アンリツは、バリューチェーン全体で排出した温室効果ガスをGHGプロトコルのスコープとして算定しています。排出実績値については、第三者検証を受けました。



2020VISION実現に向けた取り組み

アンリツでは、2020VISION「バリューチェーン全体に及ぶグローバルな環境経営による環境ブランド構築」を目指し、環境経営を推進しています。2012年度からスタートした2020VISION実現に向けての活動は、2014年度に第1ステージの3カ年計画が完了したところです。バリューチェーン全体に向けた取り組みとして、スコープ3の環境負荷把握、製品のLCA (Life Cycle Assessment) 評価の強化、グローバル経営として、環境配慮型製品開発のグローバル展開やグローバルグループとしての連携強化などを図ってきました。2015年度からは、その第2ステージとして「GLP2017 環境イニシアチブ」をスタートしています。2017年度をゴールとし、5つの重点テーマを掲げて2020VISION実現に向けて取り組んでいきます。

▶ GLP2017環境イニシアチブ重点テーマ



●重点テーマ1：経営に密着したマネジメントシステムへの改善

ISO14001とISO9001の2015年版への同時改訂を機に、システム運用の効率化も視野に入れ、製品実現プロセスを基盤として、よりバリューチェーンとのかかわりの深い品質マネジメントシステムとの融合によって、経営に貢献できるマネジメントシステムを目指して見直しを行っていきます。

●重点テーマ2：ステークホルダーの期待に応える情報提供

ステークホルダーの皆さまが望んでいる情報を的確に発信し、期待されている姿の実現を目指していきます。

●重点テーマ3：省エネ・省資源製品の提供

今後もグローバルで環境配慮型製品の創出に取り組んでいきます。また、スコープ3で特にCO₂排出量の多い「購入した製品・サービス」と「販売した製品の使用」に対して、改善策の検討を行っていきます。

●重点テーマ4：有害物質非含有製品の提供

欧州RoHS指令の適用期限が2017年7月に迫ったカテゴリ9製品（アンリツ主力製品の計測器ならびに産業機械を含む）について、漏れのないように対応していきます。また、今後拡大して行く製品含有が制限される有害物質に対して的確に情報を把握し、早期の対策を図っていきます。

●重点テーマ5：エネルギー・水の有効利用

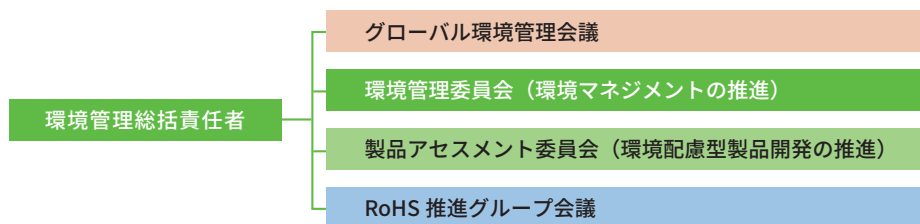
エネルギーの有効利用については、これまでもグローバルアンリツとして取り組んできましたが、ローカルな取り組みに留まっていた水資源枯渇リスクのある水の有効利用についても、グローバルに展開していきます。

●継続的改善テーマ

3Rの推進、工場で使用する化学物質の削減とリスク対策、エコマインドの醸成などのテーマについては、これまでと同様に継続的改善に努めます。

■環境経営推進体制

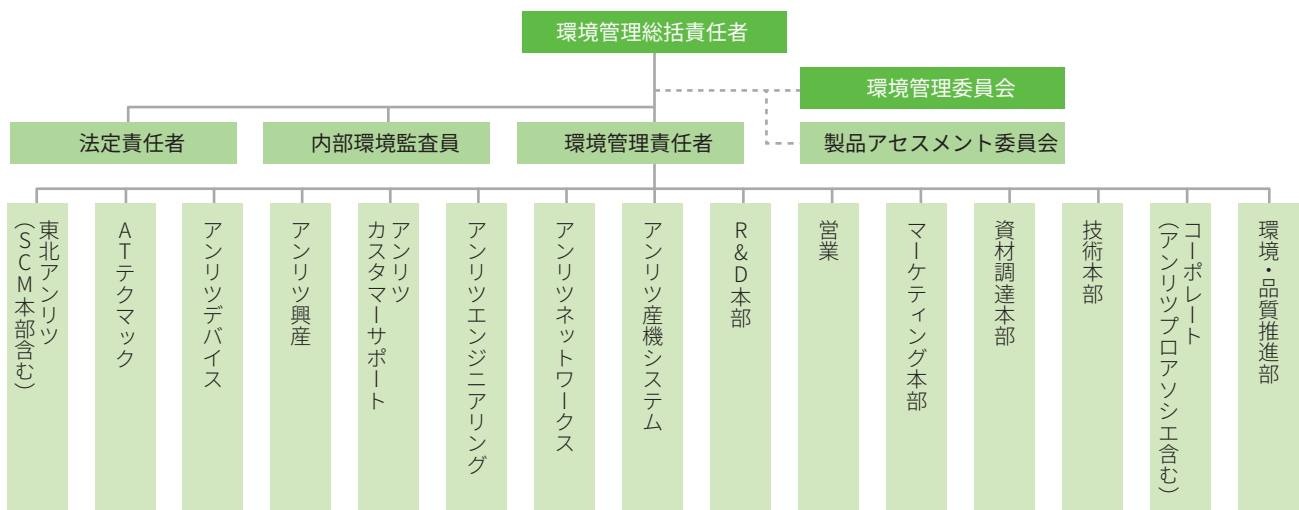
お客さまの環境要求、欧州RoHS指令に代表される製品含有化学物質規制への対応、環境配慮型製品の開発、気候変動対策、水資源問題など、グローバルアンリツとして取り組むべき課題がますます増えてきています。このようなグローバルな環境全般の課題に対応するために、日本・アメリカ・イギリス・デンマークの主要な4拠点の責任者で構成する「グローバル環境管理会議」を設置しています。また、環境マネジメントシステムを軸とし環境全般の課題を解決していくための「環境管理委員会」、環境配慮型製品の開発を推進するための「製品アセスメント委員会」、欧州RoHS指令対応などの有害物質非含有製品の開発・生産を推進するための「RoHS推進グループ会議」を設置し、グローバルな取り組みを行っています。



■環境管理組織（日本）

国内アンリツグループの環境管理組織は、環境管理総括責任者（アンリツ（株）環境総括執行役員）をトップとして、グループ会社を加えた体制で環境マネジメント活動を推進しています。

2015年4月から、組織変更に伴い、技術本部と資材調達本部を新設しました。



環境マネジメントシステム

アンリツグループの主要生産拠点である日本とアメリカで環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証を取得しています。なお、グローバルアンリツとして人員数をベースとした場合、環境マネジメントシステムのカバー率は約70%です。

ISO14001 登録会社

アンリツ株式会社(本社)

【認証登録年月】1998年8月 【更新】2013年2月 【認証機関】JQA/JQA-EM0210*

- ・アンリツ株式会社（すべての営業拠点を含む）
- ・アンリツ興産株式会社
- ・アンリツ産機システム株式会社
- ・AT テクマック株式会社
- ・アンリツカスタマーサポート株式会社
- ・株式会社 アンリツプロアソシエ
- ・アンリツネットワークス株式会社
- ・アンリツデバイス株式会社
- ・アンリツエンジニアリング株式会社
- ・東北アンリツ株式会社

*東北アンリツ株式会社は1999年10月に単独で認証済みでしたが2003年に統合しました。

Anritsu Company (アメリカ) 【所在地】490 Jarvis Drive Morgan Hill, CA 95037

【認証登録年月】2007年3月 【更新】2013年3月 【認証機関】NQA/EN12275



環境監査

国内アンリツグループの2014年度ISO14001外部審査は、ISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)を同時に受審する複合審査で受審しました。その結果、不適合に該当する項目はありませんでした。

また、国内アンリツグループでは、内部環境監査を年2回実施し、7月には環境マネジメントシステムの適合性、適切性と環境パフォーマンスの確認、10月には法令の順守状況の確認を行いました。その結果、それぞれ改善の機会として28件、4件の指摘がありましたが、不適合に該当する項目はありませんでした。グループの共通課題は、環境管理委員会で水平展開し、改善しています。



法順守状況

国内アンリツグループでは、事業活動における環境に関連する法規制などを特定し、内部環境監査などを通じて順守状況の確認を行っています。水質、大気、騒音などの規制のあるものは、規制値よりも厳しい自主管理基準を設けて順守に努めています。

その結果、過去10年以上にわたり、法違反に該当する事例は発生していません。

厚木地区において、事業所開設50年以上経過による建物などの老朽化対応のためのスクラップ・アンド・ビルドを行っており、特に2013年度～2014年度は、グローバル本社棟の建設に関する行政への届出や許認可の申請・取得などを数多く行いましたが、関連行政とのコミュニケーションを密に取ることにより、漏れなく実施しました。

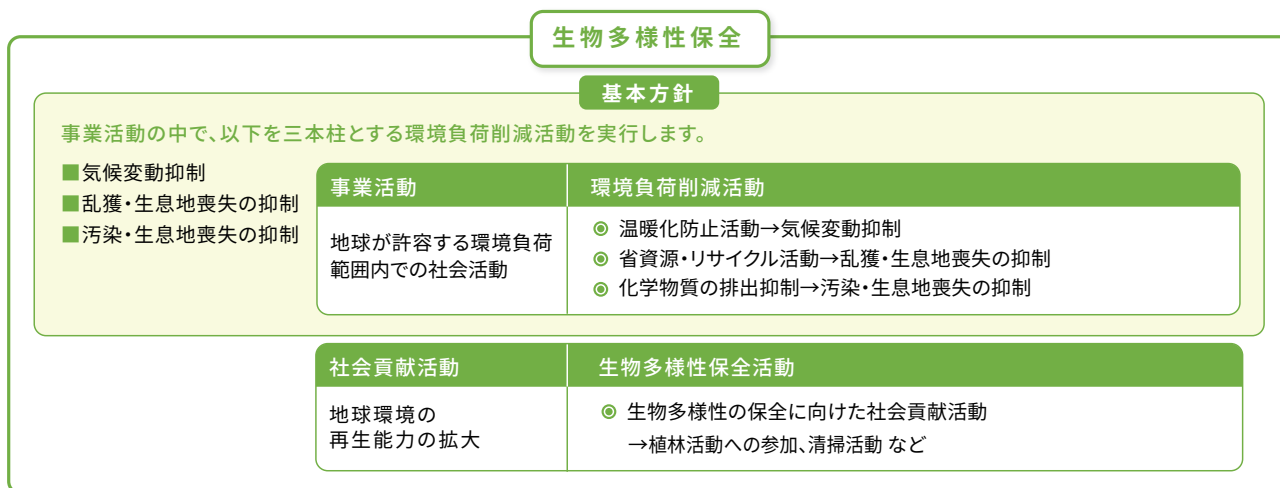
苦情に関しては、環境マネジメントシステムにおいて対応のしくみを構築していますが、2014年度は、近隣も含めた利害関係者からの苦情はありませんでした。

今後も、法順守はもちろんのこと、事故などの未然防止や環境負荷の低減に努めていきます。

生物多様性保全

●生物多様性保全基本方針

アンリツグループの事業活動は、多様な生物に支えられた生態系の恩恵を受けると同時に影響を与えています。このため、生物多様性の保全は環境経営の重要な課題です。アンリツグループは、事業活動の中で環境負荷削減活動を推進することを基本方針とし、自然環境保護を目的とした社会貢献活動にも取り組むことで、生物多様性保全を実践しています。

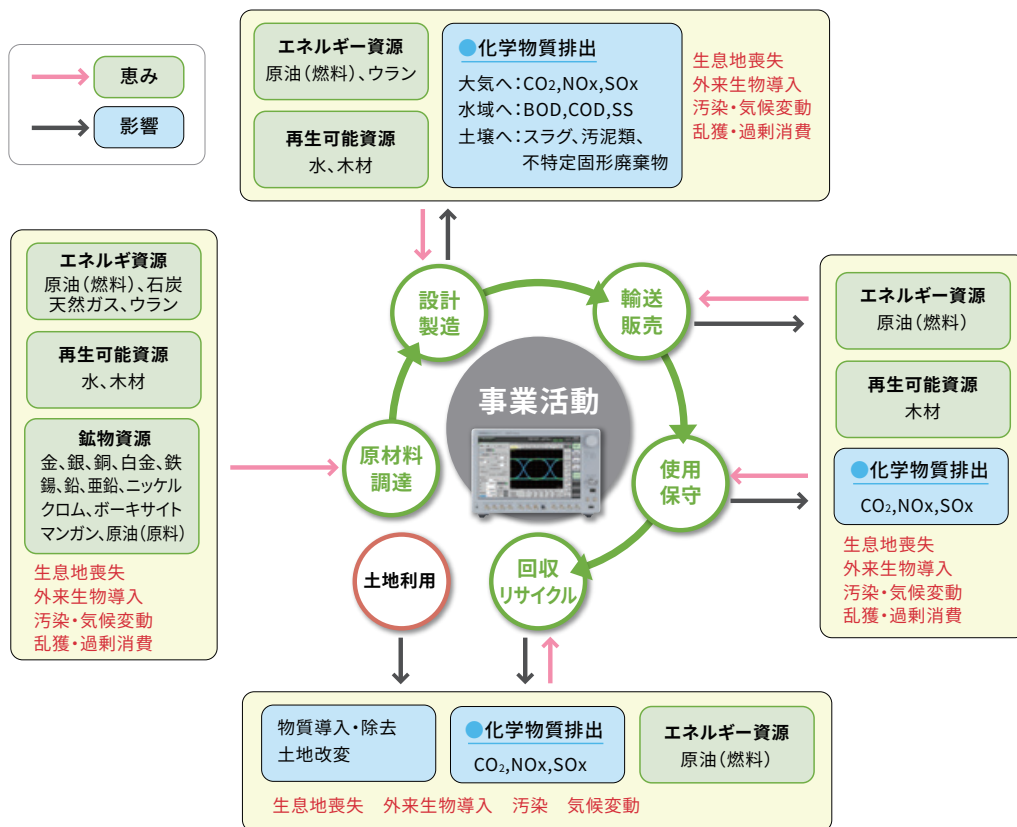


●現状認識

私たちは、アンリツグループの事業活動が生物多様性を基盤とした生態系サービスからさまざまな恵みを受けしており、また、その事業活動が生物多様性に影響を与えていることを認識し、生物多様性の保全に取り組んでいきます。

●関係性マップ

事業活動と生物多様性のかかわりを把握するために、JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）のフォーマットを参考に関係性マップを作成しました。このマップにより、生態系とのかかわりが明確になり、影響の大きい項目を把握できました。この結果は、生物多様性保全基本方針に反映されています。



●日本経団連生物多様性宣言への参加

アンリツグループは、日本経団連生物多様性宣言の趣旨に賛同し、生物多様性を育む社会づくりに向けて率先して行動する、「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」に参加しています。

社員環境教育

社員一人ひとりが環境意識を高め、積極的に取り組めるように、国内アンリツグループの全社員を対象としたeラーニングを毎年行っています。また、取引先さままで含めた各階層、職種別の環境教育を実施しています。

2014年度は、特に欧州RoHS指令がCEマーキング*の対象となったことから、技術部門および品質保証部門を対象に教育を実施しました。

*欧州連合(EU)での、指定の製品に義務付けられる適合基準のこと



環境教育の様子

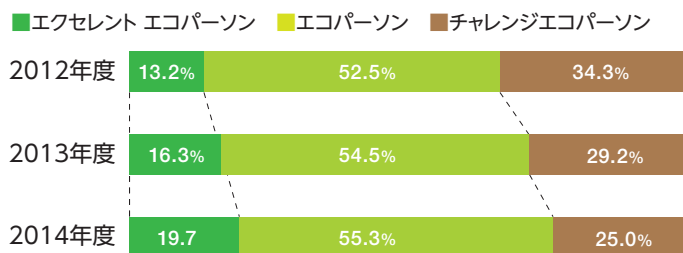
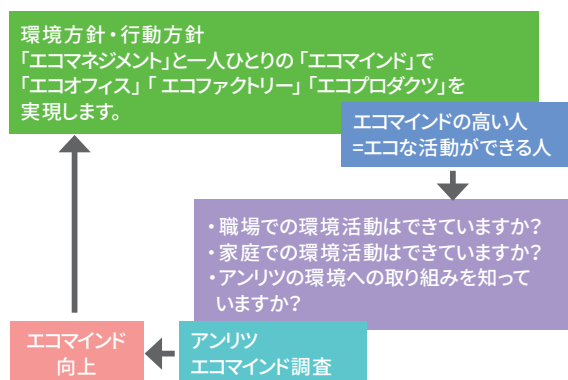
教育プログラム名		
新人社員教育	内部監査員養成教育	内部監査員フォロー教育
一般教育	技術部門向け教育	営業部門向け教育
構内請負業者教育	高圧ガス取扱者講習	化学物質取扱責任者研修

社員のエコマインド

国内アンリツグループの全社員を対象に、エコマインドの浸透度を測るための調査を実施しています。

設問は、「エコマインドが高い人は、エコな活動ができる人」という観点と環境方針・行動指針をもとに、エコマインドをもって「エコオフィスにつながる行動(省エネルギー、3R、環境汚染リスク削減)がとれているか」を問う「職場における活動の実施状況」に加え、「家庭における活動の実施状況」、「自社の取り組み認知度」を測るものとしています。

2014年度は、2013年度の調査結果を考慮した施策の実施により、採点結果90点以上の「エクセレントエコパーソン」が19.7%となりました。今後も、エコマインド調査による環境活動への意識づけと調査結果に対する施策により、「エクセレントエコパーソン」の割合を増やしていきます。



環境コミュニケーションの推進

ステークホルダーの皆さまにアンリツの地球環境保護への取り組みに対する理解や、関心をもっていただくことが、環境活動を推進する上で不可欠との考えから、さまざまな方法で積極的に社内外への環境情報発信に努めています。

CSR報告、環境広告、環境関連ニュースのインターネットによる発信などはもとより、お客さまへは「環境リーフレット」、社員へは「エコ倶楽部」を発行し、特定のステークホルダーに的を絞った環境情報の発信も行っています。2014年度は、2013年度のエコマインド調査の結果を受け、社員向けに「エコ倶楽部-特別号」として「家庭でできる環境への取り組み事例集」を発行しました。



お客さま向け環境リーフレット



社員向けエコ倶楽部

CDP

非営利団体のCDPは、機関投資家(822社、運用資産総額約95兆ドル以上。2015年7月時点)と連携して、世界の先進企業約5,000社(日本は500社)に対して、気候変動問題に対する戦略や温室効果ガスの排出量などの情報開示を求めて質問状を送り、その回答を分析・評価し、投資の判断材料として投資家に開示しています。アンリツでは、2012年度以降、継続して回答しています。

2014年度の回答では、スコープ3について第三者検証を受けました。その結果、ディスクロージャースコアは、2013年度が77ポイントだったところ、2014年度は、83ポイント、パフォーマンススコアは2013年度同様Bランクとなりました。

今後も、より信頼度の高い情報開示に努め、地球温暖化防止に向けてバリューチェーン全体でのCO₂排出量の削減に努めていきます。

エコオフィス・エコファクトリー

環境に配慮したグローバル本社棟

2015年3月に厚木地区に完成したグローバル本社棟は、「地球にやさしい社会づくりに貢献する」をコンセプトに建設され、環境に配慮したさまざまな環境性能を備えています。神奈川県が一定規模以上の建築物の新築または増改築のときに地球温暖化対策の措置およびその評価などを記載した計画書の提出を義務付けている「CASBEEかながわ(建築物温暖化対策計画書制度)」においては、最高評価のSランクとなっています。2013年度の「CASBEEかながわ」受付数140件の中でSランクの建物は、アンリツのグローバル本社棟を入れてわずか4件であり、神奈川県でもトップクラスの環境に配慮した建物となっています。

建築面積	約 6,400 m ²
延床面積	約 27,700 m ²
構造	6階建て / 免震構造



●太陽光発電設備

屋上には最大出力15kWの太陽光発電設備を設置しており、発電された電力は、空調の動力などに使用しています。

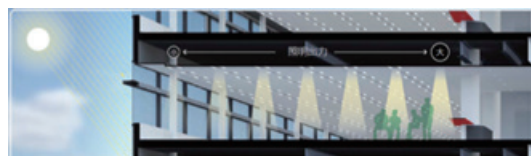
●トップライトとライトコート

中央吹抜けの上部にトップライトと、5～6階に2カ所のライトコート(光庭)を設け、ここから自然光を取り入れることができます。中央吹抜けには、トップライトがあるため、照明設備がほとんどありません。また、ライトコートの近くの会議室は、自然光を取り入れる構造になっています。



●LED照明

すべての照明にLEDを採用し、消費電力を大幅に削減しています。さらに、2～6階のLED照明は、昼光センサーと、人感センサーによって制御されるため、窓側の明るい場所の照度を抑え、人がいないところは自動的に消灯することができ、より消費電力を削減することが可能です。

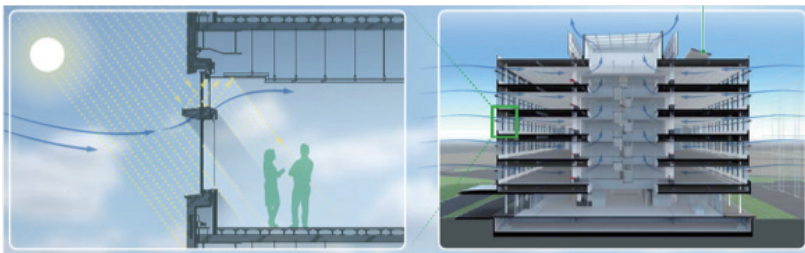


●ライトシェルフ

2～6階の南北の窓には、自然光を採り入れることができるライトシェルフを設置しています。ライトシェルフからの自然光とLED照明の昼光センサーにより、照明に使用する消費電力を抑えることができます。

●自然換気システム

上記のライトシェルフには、自然風を室内に取り入れる自然換気導入口が組み込まれています。自然換気導入口は、室内温度、外気温、湿度、風向きなどをモニタリングし、一定条件を満たしたときに中央監視により開閉を制御し、取り入れた自然風は、中央にある吹抜け最上部の窓から排出できるしくみになっています。特に春、秋の季節は、効率のよい自然空調により消費電力を削減することが可能です。



ライトシェルフ

自然換気システム

●高効率分散パッケージ空調と高効率換気システム

空調機は、インバータ制御により、圧縮機にかかる動力を低減し、さらに室内の温度を安定させることができます。また、建屋内をゾーン(各階、フロア、エリアなど)に区切って個別制御ができる空調システムを導入しています。これによりゾーンごとに空調温度の設定や空調を必要としない箇所を停止させることができるため、消費電力の削減が可能です。また、CO₂センサーを用いて、室内のCO₂濃度が高くなり過ぎないように外気を導入しています。

●断熱・気密性

窓ガラスには、Low-E複層ガラスを用いており、光は室内に通し、熱を遮断しています。また、壁も断熱性に優れたものを採用しています。

●節水

トイレには、節水型便器やセンサー付き男性用小便器などを採用し、節水に配慮しています。

●雨水浸透

地下水の枯渇や集中豪雨による河川の氾濫などに配慮し、雨水が地下へ浸透しやすいように雨水浸透枳を設置しています。

●緑化

中庭と外周には、厚木市の気候や土、本来の植生(潜在自然植生)を意識した植物を植えています。

●エネルギー使用量の見える化

グローバル本社棟のエネルギー使用量と既存の各建屋分のエネルギー使用量をモニタやイントラネットで公開し、社員の省エネ意識の向上を図っています。

工場・オフィスでの省エネルギー活動

アンリツは、工場・オフィスの環境活動の最重要テーマとして省エネルギー活動に取り組んでいます。国内アンリツグループが消費するエネルギーの約95%以上を電力に頼っており、継続的に省電力に努めています。

これまで、最も電力使用量の多い空調設備については、計画的な省エネ設備への更新、氷蓄熱設備の導入、空調用フィルタのこまめな清掃、建物の壁の断熱工事などを行ってきました。その他にも、蛍光灯照明設備のインバータ化、低損失型変圧器の導入など、高効率設備への更新などに努めてきました。また、クールビズ・ウォームビズ活動も10年が経過し、社員の省エネ意識も定着してきています。これらの活動の結果、ここ10年間で、電力使用量は3分の2程度にまで減少しています。

2014年度も、厚木地区と東北地区で空調機の更新などを行って効率化を図ることにより、電力使用量を2.2%削減しました。2015年3月には、最新の環境配慮設備を備えたグローバル本社棟が完成し、今後もさらに省エネルギーを推進していきます。

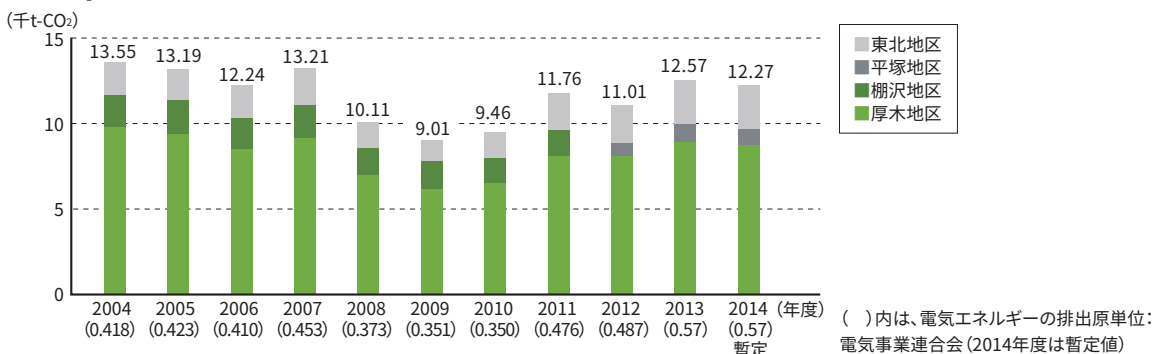
この他に、国内アンリツグループとして、電気・電子業界の低炭素社会実行計画に参画して、2020年度まで原単位で毎年1%削減に取り組んでいます。2014年度は、基準年の2012年度に対し9.2%削減しました。また、省エネ法においても原単位で年1%の削減に取り組んでいます。

グローバル目標として、GLP2017環境イニシアチブの中期計画の中で、グローバルアンリツでエネルギー使用量の2014年度比毎年1%削減を目指していきます。

▶電気エネルギー使用量推移(国内アンリツグループ)



▶[参考]エネルギー使用によるCO₂排出量(国内アンリツグループ)



参考

全エネルギー使用によるCO₂排出量(国内アンリツグループ)は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」施行令(2006年3月29日改正公布)の排出係数を用いて算定しました。ただし、電気エネルギーのCO₂排出量は、各年度に電気事業連合会より公表されるCO₂排出係数(t-CO₂/MWh)*を用いて算出しています。(2014年度のCO₂排出係数は、2013年度の実績値を暫定的に使用しています。)

CO₂排出係数は各電力会社の電力供給状況により、年度ごとに増減があるため、電気エネルギーは削減できていても、CO₂排出量は増加している年度もあります。(例:2011年度は2010年度と比べて電力使用量は削減できていますが、CO₂排出量は増加しています。)

*2012年度まで、京都メカニズムクレジットなどが含まれる調整後CO₂排出係数を使用していましたが、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正に伴い、調整後CO₂排出係数に京都メカニズムクレジットなどが含まれなくなったため、2013年度より実排出係数を使用することとしました。

外乱要因を考慮した国内アンリツグループの 社内省エネルギー目標見直し

これまで、国内アンリツグループの社内省エネルギー活動としてエネルギーの総使用量または原単位使用量削減の取り組みを行ってきましたが、年度ごとに平均気温が異なったり、建物のスクラップ・アンド・ビルドで延べ床面積が変動したり、売上高や工場・オフィスの稼働時間がばらついたりといった外乱要因により、目標管理が思うようにできず、実態に則した指標であるとは言いがたい問題点をはらんでいました。

そこで、これらの外乱要因を除き、純粋な省エネ活動の成果が見えるようにするために、外気温補正、延べ床面積補正、就業日数補正、稼働時間補正などの複数の補正を加えて管理する方法を試行しました。例として、外気温については、過去のエネルギー使用量と外気温のトレンドから地区ごとに外気温補正係数を設定し、基準年である2013年度と2014年度の各月の平均気温の差から補正しました。就業日数についても、1%削減を目標とした場合、年間で1日違えば0.5%に近い影響を及ぼすことから、就業日数の差分を補正しました。

このような複数の補正を地区ごとの状況に応じて導入した結果、1.9%削減という結果となり、2013年度の各月の実績と2014年度の各月の目標ラインがうまくリンクして、実態に近く、削減努力の見える化も可能になりました。今後は、この方法を管理手法として本格的に導入し、さらなる手法の改善も図って行きながら、2020年度まで毎年1%削減を目指していきます。

再生可能エネルギー

郡山第二事業所では、最大出力200kWの太陽光発電設備により発電した電力を使用しており、2014年度は、郡山第二事業所の電力使用量の約16%にあたる200MWhを太陽光発電による再生可能エネルギーでまかないました。余剰電力は、東北電力に無償提供しています。



郡山第二事業所の太陽発電設備

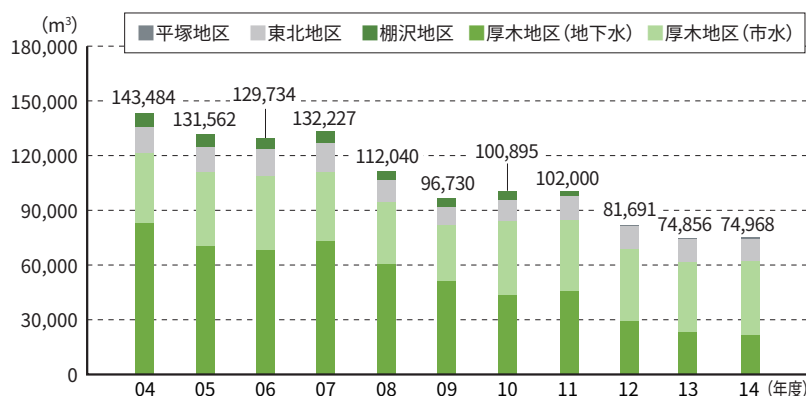
水資源

国内アンリツグループでは、ここ10年間で水の使用量を半分近くまで削減しています。多くの水を使用する厚木地区では、月1回の漏水点検をはじめ、節水型トイレへの更新や生産施設などに循環水を使用するなどの取り組みを進め、削減を行ってきました。特に、厚木地区のみでトイレの流し水として地下水を使用していますが、地下水汲み上げ量はここ10年間で約4分の1程度まで減らしています。

なお、水使用量の削減や有効利用については、これまではローカルに対応してきましたが、今後はグローバルアンリツで年平均1%の削減を目標に掲げ、グローバルな課題として取り組んでいきます。

水資源保護のための取り組み
男性用トイレの人感センサー導入
節水型トイレの導入
自動水栓の導入
トイレ洗浄水の井戸水利用
蛇口への節水コマ設置
トイレ用擬音装置（音姫など）の設置
漏水点検の実施
富士山緑の募金参加（植樹活動参加）
相模川クリーン活動（河川の清掃活動）
金属材料脱脂洗浄装置リンス水の再利用

▶水使用量(国内アンリツグループ)



地下水の管理

有機塩素系物質については、1970年にトリクロロエチレンを、1993年に1,1,1-トリクロロエタンの使用を全廃しました。厚木地区では、地下水を採取する井戸と観測井戸を保有しており、有機塩素系物質6物質の分析を定期的実施し、監視を継続しています。2014年度においても、テトラクロロエチレンに環境基準の継続的な超過がみられましたが、テトラクロロエチレンは、過去に厚木地区での使用実績がない物質であり、地下水上流からの汚染であることは行政も承知しています。今後も監視を継続していきます。

項目	環境基準値 (mg/l)	実測値 (mg/l)
トリクロロエチレン	0.03	0.014
テトラクロロエチレン ^{*1}	0.01	0.064
1,1,1-トリクロロエタン	1	0.0005 未満
1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.002 未満
ジクロロメタン	0.02	(*2)
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.020

*1 テトラクロロエチレンは基準値を超過していますが、厚木地区における使用実績はありません

*2 ジクロロメタンは使用実績がなく、2008年度結果が定量下限値（0.002mg/l）未満のため、2009年度以降、測定していません

Excel サイト別環境データ集

排水

厚木地区では、酸、アルカリを含んだ工程系排水やクリーンルーム内の湿度調整を行うための小型ボイラーからの排水を無害化するために、工程系排水処理設備を設置しています。従来設備の老朽化に加え、事業構造の変化（プリント板製造、塗装、めっきなどの工程で多量の水を使用していましたが、2002年にはこれらの処理を全廃）に伴って排水量は大きく減少し、水質も大きく変化していること、また中間処理液が入った大きな貯水槽は地震などによる漏洩リスクが大きいことなどの理由から、2013年度に工程系排水処理施設を更新しました。更新にあたっては、万一タンクから原水、処理途中の排水、処理用の薬品などが漏洩した場合でも、防液堤ですべてを受けられる構造にして漏洩リスクをなくすとともに、pH基準値を超過した水が外部に排出されないよう、二重監視するしくみを導入するなどのリスク低減を図っています。

平塚地区では、アルカリ系洗浄液を用いた金属材料の脱脂洗浄を行っていますが、工程系排水としての排出はしていません。同装置のすすぎ用として使用しているリンス水は、フィルタとイオン交換樹脂を通して循環させ、再使用することで、約40m³/年の水使用量削減につなげています。

東北地区では、工程系排水を排出する特定施設はありませんが、ボイラーや浄化槽などの故障による、pHの法規制値逸脱に備えて、監視装置と放流水の排出を停止する緊急遮断弁を設置し、リスク対策を実施しています。

各地区で、人為的ミスや災害時の化学物質漏洩事故を想定した対応手順を作成して、定期的な設備点検と訓練を実施し、必要な見直しを行い、万一の事故発生時に備えています。

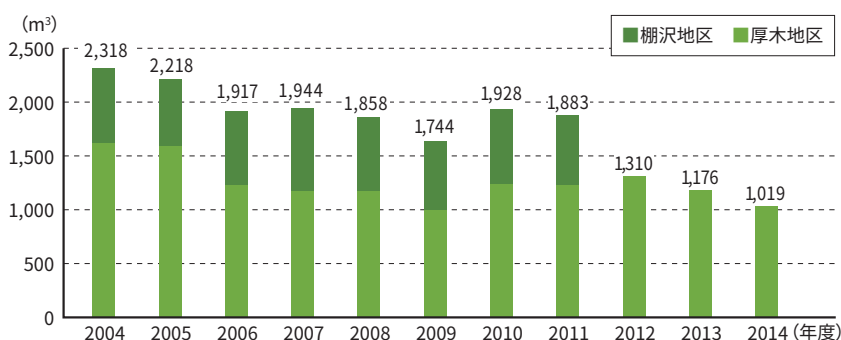


工程系排水処理設備全体



工程系排水処理設備の中和処理部分

工程系排水排出量



▶厚木地区：公共下水道排出基準

項目	排出基準 (mg/l)		実測値 (mg/l)		
	規制値	自主管理基準	平均	最小	最大
pH	5.0-9.0	5.7-8.7	7.4	6.6	8.1
SS	600	300	6.0	1.0 未満	16.0
BOD	600	300	16.3	0.5	80.0
ノルマルヘキサン抽出物質 鉱物油	5	3	0.8	0.5 未満	1
ノルマルヘキサン抽出物質 動植物油	30	18	0.8	0.5 未満	1
よう素消費量	220	90	1.1	1.0 未満	1.3
ふっ素化合物	8	4.8	0.6	0.2	1.1
シアン化合物	1	0.4	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
全窒素	380	125	3.3	0.1 未満	12.1
ほう素	-	-	-	-	-
全クロム	-	-	-	-	-
溶解性鉄	10	4	0.11	0.04	0.27
銅	3	1.2	0.05	0.004	0.18
亜鉛	2	1.2	0.07	0.033	0.13
溶解性マンガン	-	-	-	-	-
ニッケル含有物	1	0.6	0.03	0.001 未満	0.05
鉛	0.1	0.06	0.02	0.001 未満	0.04

※上記以外の公共下水道排出基準にかかわる項目は、原材料として使用していないため、測定していません

▶東北地区(郡山第一)：福島県条例

項目	排出基準 (mg/l)		実測値 (mg/l)		
	規制値	自主管理基準	平均	最小	最大
pH	5.8-8.6	6.0-8.4	6.9	6.7	7.4
SS	70	30	2.8	1.0	6.4
BOD	40	20	4.3	0.8	6.5
溶解性鉄	10	4	0.11	(*1)	(*1)
銅	2	0.8	定量下限値 (0.01mg/l) 以下	(*1)	(*1)
亜鉛	2	1.2	0.05	(*1)	(*1)
ニッケル含有物	2	0.8	定量下限値 (0.01mg/l) 以下	(*1)	(*1)
鉛	0.1	0.08	定量下限以下 (0.05mg/l) 以下	(*1)	(*1)
大腸菌群数 (個 /m ³)	3000	2400	13.3	0	160

※上記以外の公共下水道排出基準にかかわる項目は、原材料として使用していないため、測定していません

*1 測定頻度が1回/年のため、最小、最大値は記載していません

▶東北地区(郡山第二): 福島県条例

項目	排出基準 (mg/l)		実測値 (mg/l)		
	規制値	自主管理基準	平均	最小	最大
pH	5.8-8.6	6.0-8.4	6.9	6.5	7.2
SS	70	30	2.2	1	4.7
BOD	40	20	3.3	1.2	6.6
溶解性鉄	10	4	0.08	(*1)	(*1)
銅	2	0.8	定量下限値 (0.01mg/l) 以下	(*1)	(*1)
亜鉛	2	1.2	0.07	(*1)	(*1)
ニッケル含有物	2	0.8	定量下限値 (0.01mg/l) 以下	(*1)	(*1)
鉛	0.1	0.08	定量下限値 (0.05mg/l) 以下	(*1)	(*1)
大腸菌群数 (個 /m ³)	3000	2400	0	0	0

※上記以外の公共下水道排出基準にかかわる項目は、原材料として使用していないため、測定していません

*1 測定頻度が1回/年のため、最小、最大値は記載していません

Excel サイト別環境データ集

大気

厚木地区では、2000年に塗装工程を廃止したため、法、条例などの対象となる大気汚染にかかわる施設は、ありません。東北地区の郡山第一事業所には、大気汚染防止法の対象である暖房用の重油ボイラーがありますが、自主管理基準に基づいた管理のもとに運用し、大気保全に努めています。東北地区の郡山第二事業所、平塚地区では、法、条例などの対象となる大気汚染にかかわる施設はありません。

▶東北地区(郡山第一): 大気汚染防止法

項目	排出基準		実測値
	規制値	自主管理基準	
ばいじん (g/m ³ N)	0.3	0.18	定量下限値 (0.005mg/l) 未満
硫黄酸化物 (m ³ N/h)	4.37	2.63	0.06
窒素酸化物 (ppm)	180	170	100

Excel サイト別環境データ集

騒音

設備導入前の事前審査、設備の始業時点検、定期的な構内パトロールなどにより、異常の早期発見に努めるとともに、年に1回定期的に敷地境界の騒音測定を実施しています。平塚地区では機械加工設備を多数所有していますが、特に騒音の大きい設備は、防音室に入れるとともに、排気口に消音カバーを施すなどの騒音防止対策に努めています。法、条例はもちろんのこと、自主管理基準の超過ありません。



防音室



排気口の消音対策

▶ 厚木地区：神奈川県条例

測定力所	規制値(dB)(昼間)	自主管理基準(dB)(昼間)	実測値(dB)(昼間)
東側敷地境界線	70	68	66
西側敷地境界線	70	68	58
南側敷地境界線	70	68	57
北側敷地境界線	70	68	64

▶ 東北地区(郡山第一)：福島県条例

測定力所	規制値(dB)(昼間)	自主管理基準(dB)(昼間)	実測値(dB)(昼間)
東側敷地境界線	75	73	42
西側敷地境界線	75	73	50
南側1敷地境界線	75	73	56
南側2敷地境界線	75	73	50

▶ 東北地区(郡山第二)：福島県条例

測定力所	規制値(dB)(昼間)	自主管理基準(dB)(昼間)	実測値(dB)(昼間)
東側敷地境界線	75	73	51
西側1敷地境界線	75	73	47
西側2敷地境界線	75	73	45
北側敷地境界線	75	73	46

▶ 平塚地区：神奈川県条例

測定力所	規制値(dB)(昼間)	自主管理基準(dB)(昼間)	実測値(dB)(昼間)
東側敷地境界線	65	64	57
西側敷地境界線	65	64	59
南側敷地境界線	75	73	63
北側敷地境界線	75	73	52



サイト別環境データ集

化学物質管理

国内アンリツグループで使用する化学物質については、環境法規制、有害性、安全衛生、防災などの観点から使用禁止・使用抑制物質を定め、項目ごとに専門の評価者を設けて事前評価を行い、使用の可否を決定しています。また、使用している化学物質の購入量、使用量、廃棄量を3カ月ごとに化学物質管理システムに入力し、そのデータをもとに、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握などおよび管理の改善の促進に関する法律)対象物質の集計、消防法危険物保管量の集計、法規制改正に伴う対象化学物質の確認などを行っており、必要に応じて、より安全な物質への代替などの検討も行っています。

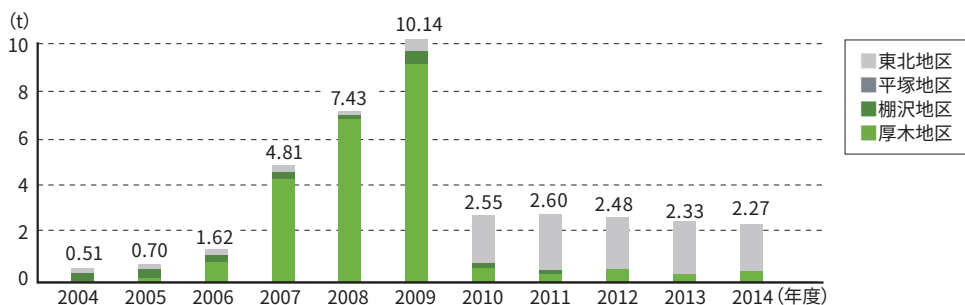
2013年度には、化学物質の事前評価登録、使用状況などを管理するための化学物質管理システムを更新し、化学物質管理業務の効率化を図るとともに、化学物質の使用に付随する環境関連法のチェック項目の拡充を図るなど、社内で使用している化学物質管理の見える化を実施しています。

PRTR物質取扱量については、2010年の法改正により、厚木地区で使用していたエポキシ樹脂の成分であるビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状)が第一種指定化学物質から外れ、東北地区で燃料として使用している重油の添加剤であるメチルナフタレンが対象となったことから、取扱量が大きく変動しています。2014年度についても、東北地区におけるメチルナフタレンの取扱量が1トンを超えたことから、行政に届出を行いました。目標を掲げ、重油の使用量削減に取り組んだ成果もあり、2013年度と比較して、メチルナフタレンの取扱量を約85リットル削減できました。なお、メチルナフタレンはボイラー内で燃焼するため、外部への排出はほとんどありませんが、今後も引き続き重油の使用量削減に努め、取扱量を減少させていく予定です。

また、アンリツで比較的多用している第一種指定化学物質として、メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネートがあります。これは、梱包用緩衝材として二液混合による化学反応で発泡ウレタンフォームを形成させる原液に含まれおり、この使用量についても梱包方法の改善により削減してきましたが、新たに2017年度までに全廃を目標として掲げ、取り組んでいきます。

アンリツグループ使用規制化学物質	
使用禁止物質	CFC(Chlorofluorocarbons), ハロン, 四塩化炭素, 1,1,1-トリクロロエタン, HBFC(Hydrobromofluorocarbons), プロモクロロメタン, 臭化メチルの7物質群
使用抑制物質	HCFC(Hydrochlorofluorocarbons), トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ジクロロメタン, HFC(Hydrofluorocarbons), PFC(Perfluorocarbons), SF6(六フッ化硫黄)の7物質群

PRTR物質取扱量



PCB管理

厚木地区ではポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」)を含有した電気機器コンデンサ、蛍光灯安定器、感圧複写紙を特別管理産業廃棄物の保管基準に従って、厳重に管理しています。毎年、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(「PCB特別措置法」)に基づき、神奈川県に保管状況を届出していますが、2006年の特高変電設備更新時の分析の結果、大型変圧器2台に微量のPCBを含有していることが確認されました。また、2010年度に実施した変圧器の更新時に老朽化した設備の絶縁油に微量PCBの含有が確認されたため、2011年6月に追加の届出を行っています。高濃度PCB廃棄物については、2005年度にJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)に処理の早期登録申込みを行い、処分の順番を待っている状態です。微量PCB含有廃棄物についても、近年、認可を受けた処理会社も拡大してきていることから、早期に処分できるよう検討を行っています。

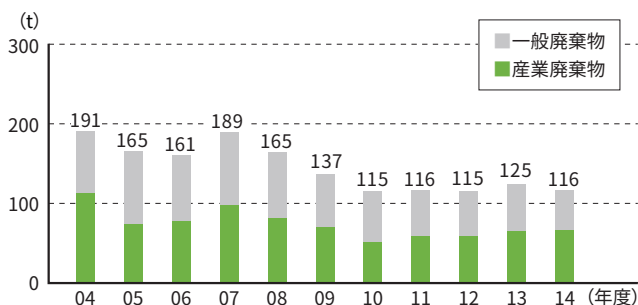
廃棄物削減

国内アンリツグループでは、オフィスおよび生産ラインで分別回収や3Rの推進により、2004年度以降ゼロエミッション*を達成しています。

厚木地区では、2013年度から紙製食品容器の分別回収を行い、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルに変更することによるリサイクルの質的向上にも努めています。2014年度は、社員食堂から排出される生ごみの削減に取り組み、約4.3トン进行削減しました。今後も、廃棄物の削減に努めていきます。

* すべての廃棄物を再資源化すること。国内アンリツグループでは廃棄物(産業廃棄物+一般廃棄物)の直接埋立および単純焼却される廃棄物の割合が0.5%未満の状態を定義しています。

▶ 廃棄物排出量(国内アンリツグループ)



● 廃棄物の分別回収の一例

徹底した分別回収により、廃棄物の削減に努めています。



環境配慮推進事業所

神奈川県に位置するアンリツ(株)本社(厚木地区)は、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の「環境管理事業所」および「環境配慮推進事業所*」として認定登録されています。

*「環境配慮推進事業所」は、環境への負荷の低減、化学物質の適正な管理および環境にかかわる組織体制の整備に関する要件が満たされた場合に神奈川県で認定登録されます。

Column

環境保全設備の更新と集結



アンリツ興産株式会社
施設管理センター
施設管理グループ
環境チーム

剣持 善朗

厚木地区では、「次世代に向けた先進と信頼のインフラづくり」をコンセプトに、スクラップ・アンド・ビルド計画を実行しています。その一部として、老朽化した環境保全設備（工程系排水処理設備、固形廃棄物置場、危険物倉庫）の更新と集結を3年計画で実行し、2014年度に完了しました。

この計画は2011年度下期の土壌分析からスタートし、過去にめっき、塗装、プリント基板製造などを行っていた当時の大量かつ重金属を多く含んだ工程系排水の処理に必要であった旧排水処理設備を現状の排水の量と質に合わせたコンパクトな設備に更新し（2013年度）、これによってできた空き地に、地区内に点在していた固形廃棄物置場と危険物倉庫を新設して環境保全設備を集結させ（2014年度）、業務の効率化も図るというものです。計画を進めていくにあたり、各設備には、作業性の追求はもちろんですが、漏洩、汚染などへの徹底したリスク対策と環境面の配慮も行いました。

工程系排水処理設備では、処理途中の排水や処理用薬品などの漏洩検知、万が一漏洩したときに全量を受けられる防液堤設置、pH基準値を超過した水の排出防止のための二重監視するしくみの導入など、環境汚染リスク低減を図りました。

廃棄物置場では、照明にはLED、照度センサー付き外灯を採用、自然採光を兼ねた通気開口窓を設けるなど省エネルギーを図りました。アスファルトには、雨水浸透性のものを採用し、地下水の枯渇やゲリラ豪雨対策を図りました。

各設備をコンパクトに設計することによりできた空きスペースには、植樹を行い、緑化率の向上につなげました。

工程系排水処理設備では、試運転期間に予期せぬトラブルが発生するなど、苦労はしましたが、2014年度、無事に計画を完了させることができました。

環境に関する動向は日々変化しています。今後も引き続き、日々変化する動向に対応できるよう、今回の経験を糧に、環境配慮に努めていきたいと思っています。



2012 年度
旧工程系排水処理設備



2013 年度
工程系排水処理設備の新設および
旧設備の解体



2014 年度
固形廃棄物置場および危険物倉庫の新設

包装の環境配慮

国内アンリツグループでは、包装資材の削減や有害物質を使用しない包装を推進しています。

エコ・ロジスティクス

●「エコ・ロジスティクス」(「エコ・ロジ」)の概要

納品

通い箱から輸送業者が製品を取り出し、お客さまご指定の場所で引き渡します。

引き取り

お客さまのもとへ輸送業者が包装資材を持参し、製品を包装した後、引き取ります。

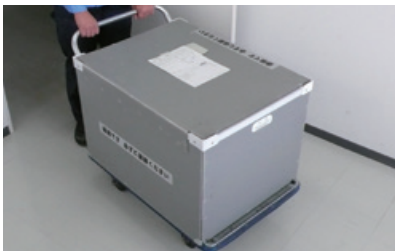
輸送業者への対応

アンリツと輸送業者との間で綿密な打ち合わせを行い、輸送上の安全体制を構築し、輸送品質を維持しています。

●従来の段ボール包装と「エコ・ロジ」の比較

	従来のダンボール包装	エコ・ロジ
納品時	お客さまで処理をする包装資材の量が多い。 ⇒廃棄物が大量。 ⇒廃棄物の処理費用が多発に発生してしまう。	お客さまで処理をする包装資材の量が少ない。 ⇒廃棄物が少量。 ⇒廃棄物の処理費用を削減できる。
引き取り時	包装資材をお客さまに送り、お客さまで包装している。 ⇒お客さまの製品包装作業が発生する。 ⇒新たな包装資材が必要。 =廃棄物が発生。	輸送業者が包装資材を持参し、包装して持ち帰る。 ⇒お客さまの製品包装作業が不要になる。 ⇒新たな包装資材は不要。 =廃棄物削減。

●納品形態の一例



製品本体はキズやゴミが付着しないように保護用のポリエチレン袋を被せ、通い箱に収納します。製品本体と添付品箱は写真のような荷姿で持ち込みます。



通い箱からの取り出しは輸送業者が行います。

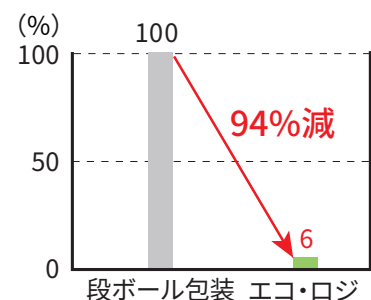


製品本体は保護用のポリエチレン袋を被せたままの状態、添付品箱とともにお客さまに納品します。納品書はポリエチレン袋の中の本体上部にあります。納品後、通い箱、緩衝材などの包装資材は輸送業者が持ち帰ります。

●包装資材の廃棄物削減量

エコ・ロジの導入により、お客さまで廃棄するのは、製品本体に被せてある保護用のポリエチレン袋のみとなり、お客さまでの包装資材の廃棄物排出量は大幅に改善されます。

従来の段ボールとエコ・ロジを比較すると重量比で約94%の廃棄物削減となります。(エコ・ロジの通い箱は、20回使用したと仮定しています。)



環境配慮型輸出用包装

ダンボール板材の組み合わせ構造による緩衝材の使用と標準添付品やオプション部品の梱包方法の工夫により、輸送中の振動や衝撃から製品を守る包装レベルを維持しつつ、これまで使用していた発泡ウレタンフォーム（原液にPRT法（第一種指定化学物質）に指定されているメチレンビス（4,1-フェニレン）= ジイソシアネートを含む）を使用しない、従来包装比40%小型化した環境配慮型輸出用包装を行っています。

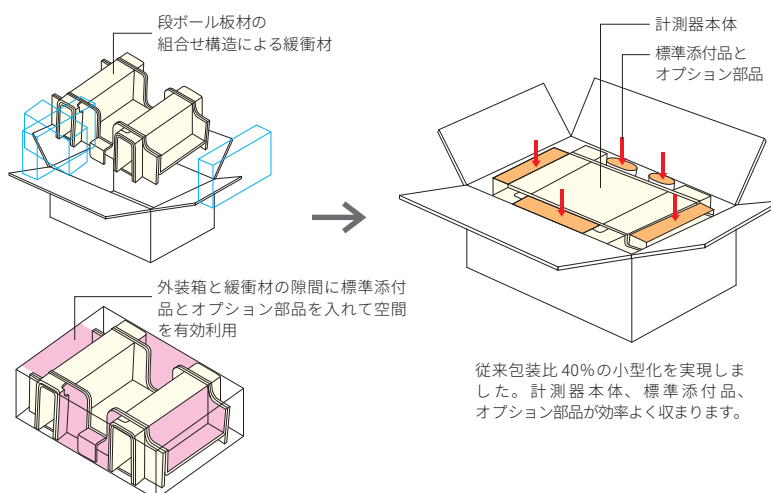
①包装サイズの小型化

新段ボール包装は、旧包装に比べて一回り小さいサイズです。



左 新段ボール包装
右 旧発泡ウレタンフォームの緩衝材を使用した包装

②発泡ウレタンフォームの緩衝材を使用しない新段ボール包装



従来包装比40%の小型化を実現しました。計測器本体、標準添付品、オプション部品が効率よく収まります。

リサイクルセンター

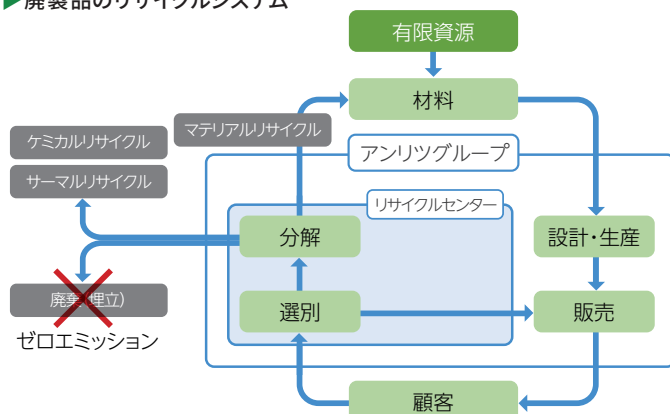
計測器業界に先駆けて2000年、アンリツ興産（株）にリサイクルセンターを設立しました。2002年9月には産業廃棄物処分業許可を取得し、2003年度から業務を開始しています。

2014年度は、アンリツグループから123トンの使用済み製品や設備を受け入れ、解体・分別することによりほぼ100%リサイクルしています。

また、リサイクルセンターでは、使用済み製品のリファーマビリティを推進しています。

デモンストレーションに使用した機器の中から選りすぐったものを再生させたリファーマビリティ計測器は、「再生」といってもアンリツ（株）のもとで修理・校正を行った信頼性の高い製品であり、納入後1年間の保証がつきます。日本国内の大学・教育機関を対象とし、アンリツ興産（株）を販売代理店として販売を行っており、製品の長寿命化に貢献しています。

▶ 廃製品のリサイクルシステム



エコプロダクツ

■エコプロダクツ開発

アンリツは、部品・材料の調達、製造、物流、お客さまでの使用、リサイクル・廃棄などの製品ライフサイクル全般にわたり、環境に配慮した取り組みを推進しています。すべての開発製品において設計の初期段階から、製品の環境負荷削減を実施しているかをチェックして評価する製品アセスメントを実施し、製品環境規制にもグローバルで対応し、環境経営の重点テーマとして、省エネルギー・省資源製品の提供、有害物質非含有製品の提供を意欲的に推進しています。

■製品環境規制への対応

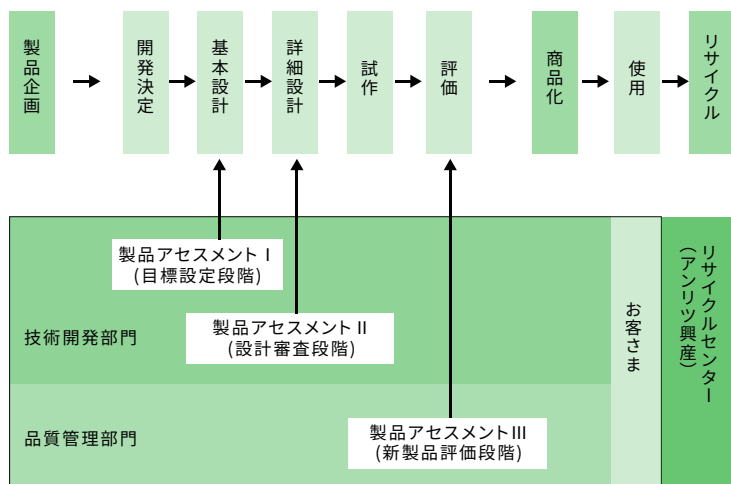
欧州連合 (EU) では2005年からWEEE指令、2006年からRoHS指令、2007年からREACH規則、2009年からErP指令が施行され、EUを中心とした製品環境規制は世界的に拡大しています。アンリツでは、これらの製品環境規制への対応を迅速に行っています。また、グローバル環境管理会議などを通じて海外グループ会社とも情報共有し、対応の統一化も行っています。

■グローバル製品アセスメント実施ガイドライン

環境に配慮した製品の開発は、国内アンリツグループでは製品アセスメントとして、Anritsu Company (アメリカ) ではDfE (Design for Environment) として個別に取り組んでいます。グローバルにアンリツグループ各社が同一な基準で環境に配慮した製品開発を展開するため、2014年度に環境配慮型製品の判定基準をグローバル製品アセスメント基準として統一しました。

●運用手順

グローバル製品アセスメントは、製品の開発工程で目指すべき目標を明確にする製品アセスメントⅠ (目標設定段階)、目標に対する進捗をレビューする製品アセスメントⅡ (設計審査段階)、最終的な製品評価を行う製品アセスメントⅢ (新製品評価段階) の3段階で行い、製品の商品化前までに完了させます。製品アセスメントⅢでは、品質管理部門などによる第三者評価を実施しています。



※製品アセスメントの各段階では、必要に応じてフォローアップを実施する。

●評価項目

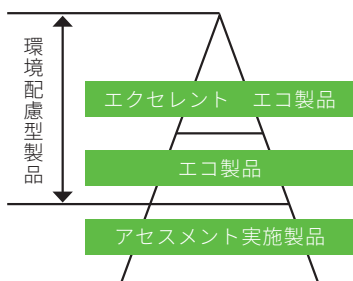
グローバル製品アセスメントの評価は、基準製品との比較による体積、質量や消費電力などの改善性を評価する基本項目と省資源、有害物質の削減や製造、物流、使用、廃棄における環境負荷削減の取り組みを評価する評価項目からなります。基準製品は評価する製品に機能や性能などが近い従来製品としています。

省資源化/製造時負荷削減	・体積、質量の削減 ・リユースやリサイクル可能な部材の採用 ・機能拡張性、長寿命化 ・取扱説明書への再生紙の使用	・消耗品の削減 ・表面処理の削減 ・加工困難材の削減
環境影響物質削減	・含有禁止物質の非含有 ・RoHS指令対象物質の削減	・RoHS指令の適合 ・その他有害物質の削減
物流負荷削減	・包装資材の削減 ・包装資材への再生紙の使用	・回収時の運搬容易性
使用時負荷削減	・動作時消費電力の低減 ・待機モードの有無	・消費電力の低減設計 ・省電力使用方法の明示
廃棄時負荷削減	・部品点数の削減 ・リサイクル困難材料の削減 ・分離・分解に配慮した設計 ・樹脂部品への材料名表示	・材料種類の削減，同一材料への統合 ・電池のリサイクル表示 ・WEEE指令対応 ・中国版RoHS対応

■環境配慮型製品制度

●環境配慮型製品

アンリツグループでは、グローバル製品アセスメントの結果から、エクセレント エコ製品とエコ製品を環境配慮型製品と認定しています。



●エクセレント エコ製品

エクセレント エコ製品の条件を満たした製品

●エコ製品

エコ製品の条件を満たした製品

●アセスメント実施製品

アセスメント実施製品の条件を満たした製品

●エクセレント エコ製品の主な環境配慮基準



●業界をリードする環境配慮性がある

●製品に関する環境情報を開示できる

●LCA(Life Cycle Assessment)*を用いてCO₂排出量を評価している

●製品の事業主体および主要生産拠点は、環境マネジメントシステムを構築している

*製品の原材料の採取から製造、使用、回収、処分に至るライフサイクルにわたって、環境へおよぼす影響を定量的に評価する手法

エクセレント エコ製品には、カタログなどにマークと製品に関する環境情報を併記しています。このマークは国際標準化機構 (ISO) の国際規格 (ISO 14021) のタイプII (自己宣言による環境主張) に分類されます。



2014年度に認定したエクセレントエコ製品

MT1000A ネットワークマスタ プロ

アンリツ株式会社 R&D本部 開発支援部
山下 治

MT1100A ネットワークマスタ フレックス

アンリツ株式会社 R&D本部 第1商品開発部
伊藤 智宏

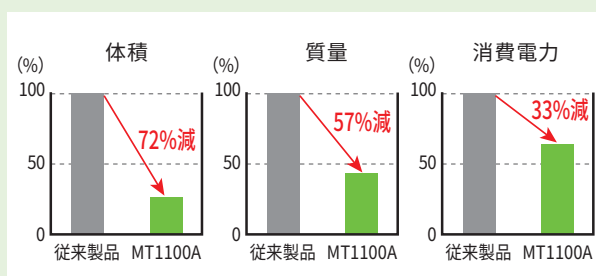
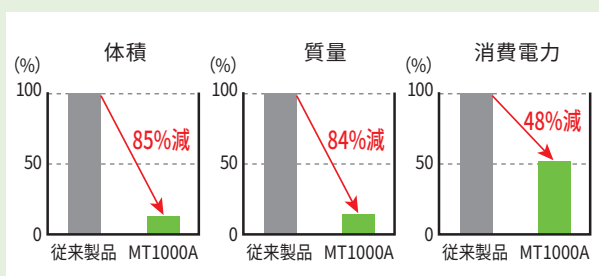
MT1000Aネットワークマスタ プロは、ネットワーク事業者が各社のネットワークの開通、保守、最適化、およびトラブルシューティングを効率よく行うために、MT1100Aネットワークマスタ フレックスは、1.5Mbpsから100Gbpsのネットワークや伝送装置の研究/開発、製造、開通/保守での伝送試験を効率的に行うために、多数の通信プロトコルに対応している製品です。

ネットワークの開通/保守現場では、片手で容易に持つことのできる小型、軽量、バッテリー駆動可能な省電力化が必須となり、研究/開発では、多ポートおよび複数のお客さまの独立制御が求められます。MT1000Aは、これら開通/保守の要求に応え、かつ、既存製品の通信プロトコルをすべてサポートする機能を同時に2ポートで提供可能なオールインワンハンディ測定器で、MT1100Aは、開通/保守と研究/開発の要求に応え、かつ、既存製品の通信プロトコルすべてをサポートする機能を最大4ポートで提供可能なオールインワンハンディ測定器です。

MT1000Aは、筐体には軽量なモールド部材を採用し、内側をハニカム構造にすることで補強部品を削減し、FPGA*の新技术の採用により、従来は、2つのポートを独立して設定するために2個必要なFPGAを1個に削減するなどし、小型、軽量、低消費電力を実現しました。これにより、従来製品と比較して、体積を85%、質量を84%、消費電力を48%削減することができました。

MT1100Aは、機能を制御モジュール、測定モジュール、電源供給モジュールに分割し、お客さまの必要なモジュールのみ連結できる構造にしました。連結構造にすることで、モジュール数が少ないスロット型の筐体構造の場合にできてしまう空きスペースを省きました。また、最新のFPGAの採用により、大規模な回路を集積化し、1モジュールに2ポートを実装することで、小型、軽量、低消費電力を実現しました。これにより、従来製品と機能・性能を考慮した上で比較して、体積を72%、質量を57%、消費電力を33%削減することができました。

*FPGA：Field Programmable Gate Arrayの略。設計者が自由に回路を構成できる電子部品。



2014年度に認定したエコ製品

NA2000 シリーズ 産業用イーサネットスイッチ



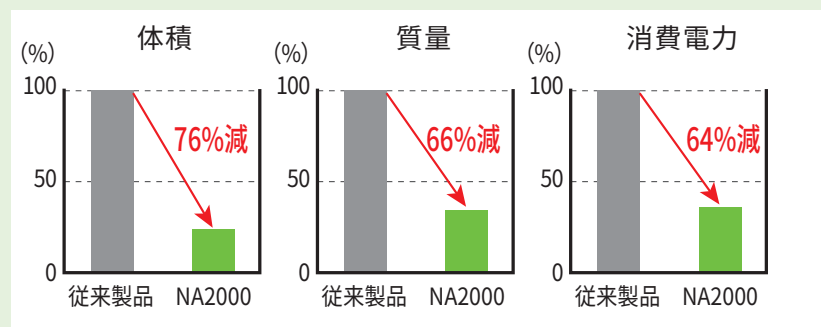
アンリツネットワークス株式会社
開発部
小林 正直



NA2000シリーズ産業用イーサネットスイッチは、社会インフラシステムのさまざまな設置環境に要求される耐環境性と高信頼性を備えた製品です。道路・河川の光ネットワーク化に最適な高信頼小型スイッチ（EC2060シリーズ）の上位機種として、通風孔レスによる防塵・防滴対策や腐食性ガス対策を実施しています。

従来製品は放熱対策としてファンを使用していましたが、本製品はファンを使用せず筐体表面から放熱する構造を採用しました。ファンレスにすることで、小型化やファン駆動用の動力が不要になり、省エネ性能を向上することができ、さらに故障要因の低減や騒音対策につなげました。また、高効率の小型電源ユニットの採用、筐体材料を鉄やステンレスからアルミニウムに変更するなどにより体積、質量、消費電力を削減しました。その結果、従来製品と比較して、体積で76%、質量で66%、消費電力で64%の削減を達成しています。

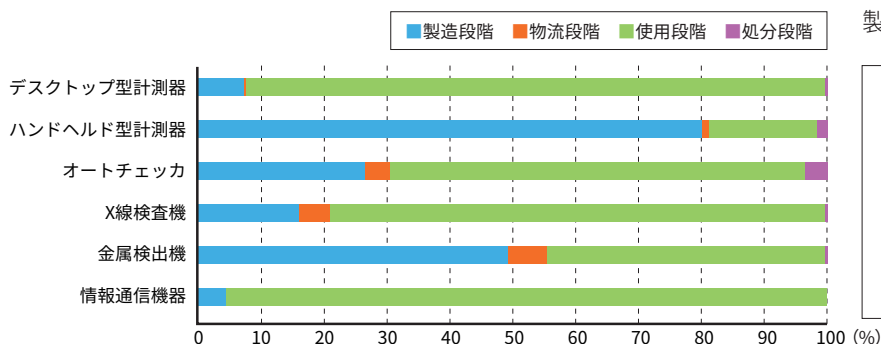
本製品は高さ42mm、幅210mmで、標準的な19インチラックの1Uスペース（高さが1.75インチ=44.45mm）に2台設置することが可能です。



製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量

国内アンリツグループでは、一部の開発製品の実施していたLCAを2013年度からすべての開発製品で実施し、製品のライフサイクルの各段階におけるCO₂排出量を把握しています。

製品群ごとの製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量と内訳



製品群ごとの総CO₂排出量(平均値)

1,910kg-CO₂
50kg-CO₂
1,271kg-CO₂
6,060kg-CO₂
1,639kg-CO₂
1,743kg-CO₂

■ サプライチェーンマネジメントの推進

環境に配慮した製品を提供するためには、製品を構成する部品や材料などの環境負荷が低減されていることが不可欠です。国内アンリツグループでは、資材調達基本方針に則り、グリーン調達、購入部材の含有化学物質調査実施など、環境におけるサプライチェーンマネジメント推進に取り組んでいます。

■ グリーン調達

国内アンリツグループでは、環境に配慮した製品づくりを取引先さまとともに推進するために、1999年度に「グリーン調達ガイドライン」を定め、環境に配慮した部品や材料を優先的に調達するグリーン調達を実施しています。

2001年度からは、環境パートナー認定制度を設け、取引先さまの環境マネジメントシステムの構築や製品アセスメントの実施状況について評価し、三段階の格付けをするとともに、取引先さまの環境への取り組みの推進を図っています。2009年度からは、環境パートナー認定制度に製品含有化学物質管理体制の評価を取り込み、チェックシートによる確認や工場監査を実施し、製品含有化学物質に関する信頼性の強化を図っています。2011年度からは、生物多様性の保全の考え方を取り入れ、取引先さまに生物多様性保全の考え方をご理解いただくよう取り組んでいます。

なお、2014年度の環境パートナー認定取引先さまの数は173社となりました。



アンリツグループ
グリーン調達ガイドライン



PDF

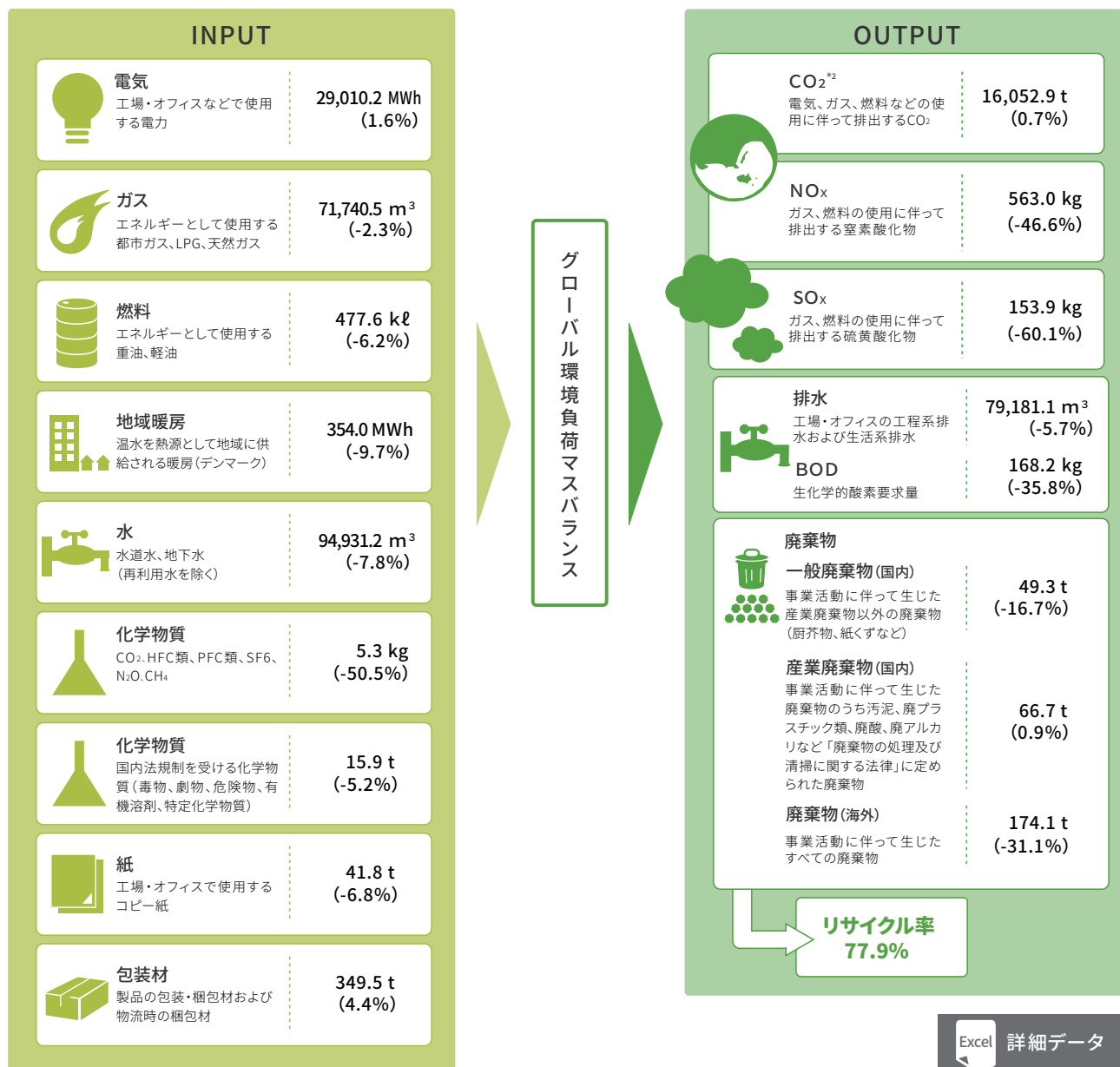
アンリツグループグリーン調達ガイドライン

■ 製品含有化学物質の管理

有害物質を製品から排除するには、取引先さまと、さらにその上流の取引先さまが、製品に含まれる化学物質管理体制の構築を適切かつ継続的に実施していることが必要です。国内アンリツグループでは、「グリーン調達ガイドライン」に基づき、調達品の含有化学物質調査を実施し、調査情報をデータベース化することで、適切な部品や材料を購入するようにしています。

アンリツグループ環境負荷マスマランス^{*1}

アンリツでは、事業活動に伴う環境負荷や環境保全活動を物量単位で数値化し、環境保全活動のさらなる効率化を図っています。また、それらを積極的に情報開示することで、環境に対する取り組みへの理解を深めていただけるよう努力しています。アンリツグループ・グローバルの事業活動による環境負荷マスマランスを示します。()内は2013年度比です。



* 1 事業活動と環境負荷の関連性をより明確に示すために、外部から企業内に持ち込まれる物質を物質名と物量で把握・表記し、企業から外部へ排出された物質と物量を把握・表記する対照表により、環境負荷を表したものです。

* 2 電気以外の燃料については、国内外のサイトいずれも「地球温暖化対策の推進に関する法律」施行令(2006年3月29日改正公布)の排出係数を用いて算定しました。アメリカの電力使用によるCO₂排出量は、排出係数:0.285、アメリカ以外の電力使用によるCO₂排出量は、電気事業連合会公表の排出原単位(2013年度実績値:0.57)を用いて算定しました。

環境会計

環境会計(2014年度)

2014年度の投資額は、空調機器の更新、建屋の断熱工事に加え、グローバル本社棟の新築により、2013年度比約2.4倍の増加となりました。費用額については、設備投資の減価償却分が増えたため、13%の増加となりました。経済効果については、クールビズ・ウォームビズ活動成果をより実態に合わせるため、基準年を2004年度から2012年度に変更したことにより46%(従来通り、2004年度比とした場合の経済効果は、約9%)減少しました。

●集計範囲：国内アンリツグループ

●エコ製品：2014年4月1日から2015年3月31日

[] 内の数値は、2013年度実績

環境保全コスト				効果	
大分類	中分類	投資額(百万円)	費用額(百万円)	経済効果(百万円)	物量削減効果
事業エリア内コスト	公害防止コスト(リスク対策含む)	1.4[3.30]	11.7[22.0]	146.1[149.4]	
	地球環境保全コスト				369(t-CO ₂) [3,764(t-CO ₂)]
	温暖化防止	49.6[18.8]	30.0[16.9]	21.4[164.6]	
	資源循環コスト				有価物販売による削減効果 219(t)
	資源循環/活用活動	5.2	80.0[59.1]	0.0[0.0]	
	廃棄物処理費用		51.4[48.3]	22.0[27.0]	
上下流コスト	グリーン購入/調達コスト		18.0[23.4]		
	環境配慮型製品設計		26.8[20.2]	59.9[56.6] ^{*1}	1,707(t-CO ₂) ^{*1} [1,254(t-CO ₂)]
	製品・容器包装などリサイクル、回収、処理		0.0[0.0]		
管理活動コスト	環境教育/人材育成		20.0[20.3]	0.0[3.7]	
	EMS運用・維持、内部監査		53.2[45.2]	0.0[3.1]	
	環境負荷の監視測定コスト	0.0[0.8]	19.3[19.2]	0.0[1.4]	
	環境保全対策組織の件費		10.7[6.2]	0.0[0.0]	
	緑化整備・維持		8.4[9.3]	0.0[0.0]	
社会活動コスト	地域・環境保全団体などへの支援		1.3[1.2]	0.0[0.0]	
	情報公開		10.3[9.8]	0.0[0.0]	
研究開発コスト	環境負荷低減のための研究開発		0.1[0.1]	0.4[0.0]	
環境損傷対応コスト	環境損傷対応のためのコスト		0.0[0.0]	0.0[0.0]	
合計		56.2[22.9]	341.2[301.3]	249.4[405.9] ^{*2}	
上下流コストを除いた合計				189.5[349.3] ^{*3}	
前年度比		144.9%	13.2%	-45.8%	

*1 製品の使用時における環境負荷抑制効果(みなし効果)削減電力：2,994MWh[2,574MWh]

*2 みなし効果を含む

*3 みなし効果を除外

アンリツグループでは、温室効果ガス削減の取り組みの一環として、省エネ型の設備への更新を順次実施しています。特に2015年3月に竣工したグローバル本社棟は、断熱性能の高い建屋、高効率空調機、LED照明、太陽光発電システムなど、建屋全体が環境に配慮した設計になっており、温室効果ガス削減に大きな効果が期待されます。



グローバル本社棟 高効率空調機

【厚木地区：空調機器更新、建屋の断熱工事、グローバル本社棟竣工】

●費用…42,432(万円)

●CO₂削減効果…1,326(t-CO₂/年)

【東北地区：空調機器の更新】

●費用…7,190(万円)

●CO₂削減効果…78(t-CO₂/年)

アンリツ環境管理活動の歴史

2014年	環境に配慮したグローバル本社棟を新設
2013年	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、「環境配慮推進事業所」として認定登録（厚木地区） 環境に配慮した工場「郡山第二事業所」を新設
2012年	アンリツデバイス（株）の厚木地区集結に伴い、棚沢地区廃止 ATテクマック（株）の工場開設（神奈川県平塚市）に伴い、平塚地区新設
2011年	福島県郡山市におけるPTA向け「放射能に関する勉強会」などの地域貢献推進
2010年	神奈川県知事より「神奈川県環境整備功労者表彰」（循環型社会形成の推進）を企業として受賞
2009年	日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズへの参加
2008年	ISO14001の認証取得範囲をアンリツ（株）営業拠点に拡大
2007年	「平成19年度かながわ地球環境賞」を受賞（厚木地区） Anritsu Company（アメリカ）でISO14001認証取得
2006年	Anritsu Company（アメリカ）がカルフォルニア州モーガンヒル市から2006 Excellence Awardを受賞 厚木地区廃棄物対策協議会会長賞受賞
2005年	東北アンリツ（株）が福島県主催のゼロエミッション活動提案コンクールの実業部門において優秀賞を受賞 第1回グローバル環境管理会議をアンリツ・リミテッド（イギリス）で開催
2004年	『アンリツグループグリーン調達ガイドライン』に改訂 国内アンリツグループの全開発・製造拠点をゼロエミッション達成
2003年	ISO14001の登録範囲を統合し、棚沢地区、厚木地区のグループ会社および東北アンリツ（株）を含める
2002年	社内の環境保全部門と環境技術部門を統合 ISO14001の登録範囲を拡大し、棚沢地区および厚木地区のグループ会社を含める リサイクルセンター産業廃棄物処分量の免許取得
2000年	アンリツ・リミテッド（イギリス）でISO14001認証取得 アンリツエコ製品制度の制定 リサイクルセンター設立
1999年	『アンリツグリーン調達ガイドラインー製品開発用ー』制定 東北アンリツ（株）でISO14001認証取得
1998年	厚木事業所でISO14001認証取得 関東通商産業局長から緑化優良工場として表彰 技術本部に環境技術グループ設置 鉛フリーはんだ委員会発足
1997年	環境方針制定
1996年	グリーン購入ネットワークに加入 アンリツ環境マニュアル制定 厚木事業所で大防法対象特定施設（灯油ボイラー）廃止
1995年	厚木地区廃棄物対策協議会会長賞受賞
1994年	厚木ZP委員会を厚木環境管理委員会に改組 製品アセスメント委員会発足
1993年	オゾン層破壊物質全廃（除く冷媒、消火器）環境管理委員会発足 ニカド電池規制対応環境理念および環境管理システム規程の制定 臭素系難燃剤の調査と対応 エネルギー対策専門委員会発足
1992年	環境保全設計調査WG発足
1991年	（財）日本緑化センター会長賞受賞
1990年	化学物質の購入・給配の一元化開始 厚木事業所総務部に環境管理課設置
1987年	厚木事業所で工程系配管の架空配管整備
1981年	神奈川県県央地区行政センターから環境保全功労表彰を受ける
1980年	神奈川県緑化モデル工場として表彰される
1979年	神奈川県環境保全協議会から環境保全優良工場として表彰される
1978年	雨水以外の排水を公共下水道に接続（厚木事業所）
1974年	厨房排水処理施設として活性汚泥処理方式施設導入
1970年	ZP（Zero Pollution）委員会発足
1962年	化工工場開設に伴い排水処理施設設置（厚木事業所）

アンリツの姿	アンリツは、事業活動全体を通して、ステークホルダーへの積極的な情報開示と対話を行い、パートナーシップを構築している。
社員の姿	社員一人ひとりが、ステークホルダーからの期待に耳を傾け、積極的なコミュニケーションを行い、相互理解を醸成している。
社会からの評価	そして、ステークホルダーに対してアンリツの姿を正しく伝え、アンリツに対する評価と信頼を築いている。

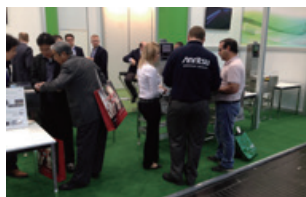
ステークホルダーとのコミュニケーション

アンリツは事業活動全体を通じて、ステークホルダーへの積極的な情報開示と対話を行い、良好なパートナーシップを構築します。



お客さま

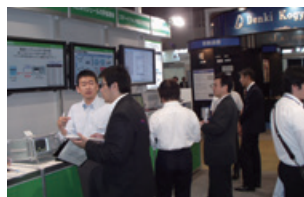
お客さまをはじめ、多くのステークホルダーの皆さまに当社の製品を紹介する各種展示会に積極的に参加しています。



Interpack



Interop2014



ワイヤレス・テクノロジー・パーク

● Mobile World Congress 2015

スペイン・バルセロナで開催されたワイヤレス通信分野最大の国際展示会「Mobile World Congress 2015」。世界200カ国から約93,000名の来場者を集めた展示会で、LTE-Advancedの最新ソリューションの展示のほか、注目を集める自動車関連でも車載チップとの接続デモを行い、最先端の技術力をアピールしました。

今後も最先端のソリューションをいち早く提供し続けることで、モバイル・ブロードバンド・サービスの発展に貢献していきます。



Mobile World Congress 2015

● OFC 2015

2015年3月にアメリカのロサンゼルスで開催された「OFC 2015」に出展し、100Gbps、400Gbpsといった高速通信を支える計測ソリューションを展示しました。

モバイル・ブロードバンド・サービスやIoTの発展により、データトラフィック量はさらに急増することが見込まれ、日米間の海底ケーブルや各国内の都市間をストレスなくつなぐ有線通信システムの構築にもアンリツは貢献しています。また、MP1800A シグナルクオリティアナライザとMT1100A/ MT1000A ネットワークマスタシリーズが、すぐれた製品に贈られる「Lightwave Innovation Award」を獲得しました。



OFC 2015

● 国際食品工業展「FOOMA JAPAN 2014」に出展

FOOMA JAPAN 2014では「食の安全・安心」へ貢献する製品を展示し、約2,300名の方にアンリツブースへ来場いただきました。ミニセミナーコーナーも設け、初級編として「食品生産ラインの検査機～重さと異物の検査～」を、中級編として「検査システムが変えるフードディフェンス」の2テーマのセミナーを行いました。

金属検査では、個人認証機能PITT(ピット)やBCR(バーコードリーダー)を採用したCCP(重要管理点)管理、異物・質量検査にカメラ監視をセットしたハイセキュリティ検査を紹介。検査機の操作体験コーナーも盛況でした。



大勢のお客さまで賑わう会場の様子

株主・投資家

株主・投資家の皆さまとの信頼関係を重視し、いただいたご意見を事業活動や IR 活動の改善に役立てるために、双方向のコミュニケーションに努めながら積極的な情報開示を行っています。

■ ディスクロージャーポリシー(情報開示方針)

アンリツは、すべてのステークホルダーに対して、正しい情報を、その内容や開示環境の良し悪しにかかわらず、関連法規に従い、誠意ある対応をもって公正かつ積極的に開示します。

行動指針

1. 正しい情報を、
 - ・明確でわかりやすく発信する。
 - ・積極的に適時かつすみやかに発信する。
 - ・広く平等に伝わるように発信する。
2. 情報管理を徹底し、インサイダー取引の未然防止に努める。

■ IR(投資家向け広報)活動の体制

アンリツは株主・投資家とのコミュニケーションを通して、企業価値を適正に評価いただき、企業価値向上や株主還元を通じた高い株主満足の実現を目指しています。そのために、IR部が主体となり、積極的なIR活動を実施しています。株主・投資家の声は、経営戦略会議、経営層が参加する情報開示委員会、IR活動に関係する経営企画、経理、法務の各部門担当者が参加するIR推進会議にフィードバックすることで、情報開示や事業活動の改善につなげています。

■ 外部評価

アンリツは、世界的なSRIファンドであり、イギリスに拠点を置くFTSEグループによる「FTSE4Good Index Series」に選定されています。また、モーニングスター社が国内上場企業の中から社会性に優れた企業150社を選定する社会的責任投資株価指数「MS-SRI」にも選定されています。今後も、ステークホルダーの皆さまへの誠実な情報開示を行うとともに、要求や課題に対し真摯に取り組み、企業価値の向上に努めていきます。



2014年度から2015年度第1四半期までの活動

アンリツは、一般消費者とは直接の接点が少ない事業をグローバルに展開しているため、事業構造や収益を創出するしくみ、業績に影響を与える要因を株主・投資家の皆さまに正しくご理解いただくことを意識しながら、IR活動を実施しています。継続的な活動として、四半期ごとの決算説明会開催や国内外機関投資家との個別面談、株主総会における株主懇談会の開催、アニュアルレポートや事業報告書などの発行、ホームページを通じた情報開示や株主・投資家向けアンケート、外部ファイナンス情報サイトへのIR情報の掲載などを実施しています。

2014年度から2015年5月までに、四半期ごとの決算開示や中期経営計画の進捗状況の説明を中心に情報開示を行うとともに、海外IR活動、個人投資家向けの説明会の開催やIRカンファレンスへの参加など、株主層の拡大に向け、幅広い投資家との積極的なコミュニケーションを行っています。また、IR専用のウェブサイトにてオンラインアニュアルレポートを公開し、より透明性の高い情報公開を実現しました。



機関投資家向け決算説明会



2015 アンリツレポート

この度、アニュアルレポートに替わり、統合報告書として「2015 アンリツレポート」を発行しました。



2015 アンリツレポート

株主の構成(2015年3月31日現在)

株式・社債・格付情報については、下記のウェブサイトをご参照ください。



株式・社債・格付情報

取引先さま

取引先さまとの信頼関係を強化し、相互の成長につなげていくことが重要と考えています。取引先さまの参画により強固なパートナーシップを構築していくこと、さらにサプライチェーン全体で社会の期待・要請に応えていくことを重視しています。

取引先さま懇親会

2015年1月21日に取引先さまを招いた懇親会が開催され、142社(国内127社、海外15社)、287名の取引先さまにお集まりいただきました。当社の成長ドライバーであるモバイルブロードバンドの発展に伴う計測のビジネス機会とそれに向けた戦略を説明するとともに、資材調達の方針を説明し、取引先さまとビジョンを共有しました。また、取引先さま表彰では、感謝状と盾、記念品を贈呈しました。

さらに、社員の公募の中から選ばれた今年の漢字、「新」を披露いたしました。



取引先さま懇親会

■ パートナーQU提案活動を推進

取引先さまとのコミュニケーションツールとして、アンリツに対する改善案・要望点・ご意見などを提案いただく「パートナーQU(Quality Up)活動」を実施しています。調達に関する点だけでなく、営業・技術・製造・サービス・安全衛生・環境・CSRなど幅広い分野でのご意見を受け付けています。

パートナーQU活動を推進し、サポートする協議会にて、毎月1回いただいた提案を審議し、採否を決定するとともに年間表彰会社を決定しています。

NGO/NPO

アンリツでは、公益社団法人「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」が企画・運営し、NPO法人「こどもの森ネットワーク」が福島県で展開している未就学児童の外遊び支援事業に協賛しました。2014年7月から10月にのべ10日間の外遊び支援活動に、のべ26名の社員ボランティアも参加し活動をサポートしました。

この活動は東日本大震災以来、特に福島県の子どもたちの外遊びが減少している問題を、通常幼児期に体験する自然の中での活動の機会と場所を提供し、のびのびと活動してもらうことを目的としています。

今後もグローバルに活動するNGO/NPOと協働し、社会貢献に寄与していきます。



未就学児童の外遊び支援を福島で展開
©セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



URL

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

社員

グローバルな事業展開および働き方の多様化に伴い、人権の尊重と多様性の推進はますます重要になっています。人財の採用や、組織内のコミュニケーション活性化の観点からも、多様な人財が働きやすい制度・職場環境の整備を重視しています。

この一環としてアンリツグループでは、会社の方向性への理解、諸制度に関する対応、職場のコミュニケーション、さらに仕事のやりがいなど社員の満足度調査をアメリカ、アジアパシフィック、日本で実施しました。結果は各部門にフィードバックされ日常の活動に展開されています。

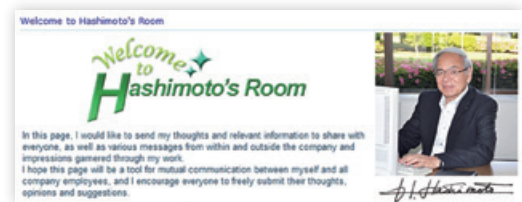
■ 社員相談窓口

日本のアンリツグループでは社員の意見や相談を受け付ける、多くの窓口が用意されています。社内のウェブサイトより各相談窓口を選び電話、メールといった方法で連絡できるように用意されています。



■ 社長とのコミュニケーション

橋本社長は就任以来、社内のイントラに経営に関する方針や情報のほか、自身のブログ「Web 社長室」を立ち上げ毎週身近な話題を取り上げて社員へ情報発信しています。海外の社員へも同様の内容を“Hashimoto's Room”というブログを設けて情報発信をしています。



コーポレートガバナンス

基本的な考え方・体制の概要

基本的な考え方

アンリツは、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくため、次の視点を当面の重点課題としてコーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境としくみを構築することに努めています。

1. 経営の透明性の向上
2. 適正かつタイムリーな情報開示
3. 経営に対する監督機能の強化
4. 経営人財の育成

この考えのもと、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、お客さま、社員、地域社会などすべてのステークホルダーの立場を踏まえた上で、社会的使命を果たすべく透明・公正、かつ迅速・果敢な意思決定を行うための社内体制の整備強化に取り組んでいます。

体制の概要

アンリツは、監査役会設置会社ではありましたが、独立社外取締役3名および独立社外監査役2名の選任に加え、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役中心に構成される「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、透明性およびアカウンタビリティの確保に努めるなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んできました。

2015年6月から、これらの取り組みをさらに推し進め、指名、報酬の各委員会の取り組みを継続しつつ、改正会社法により新たに創設された「監査等委員会設置会社」を選択し、「監査等委員会」を設置してガバナンスの強化を図ることとしました。監査等委員会設置会社への移行の理由は以下のとおりです。

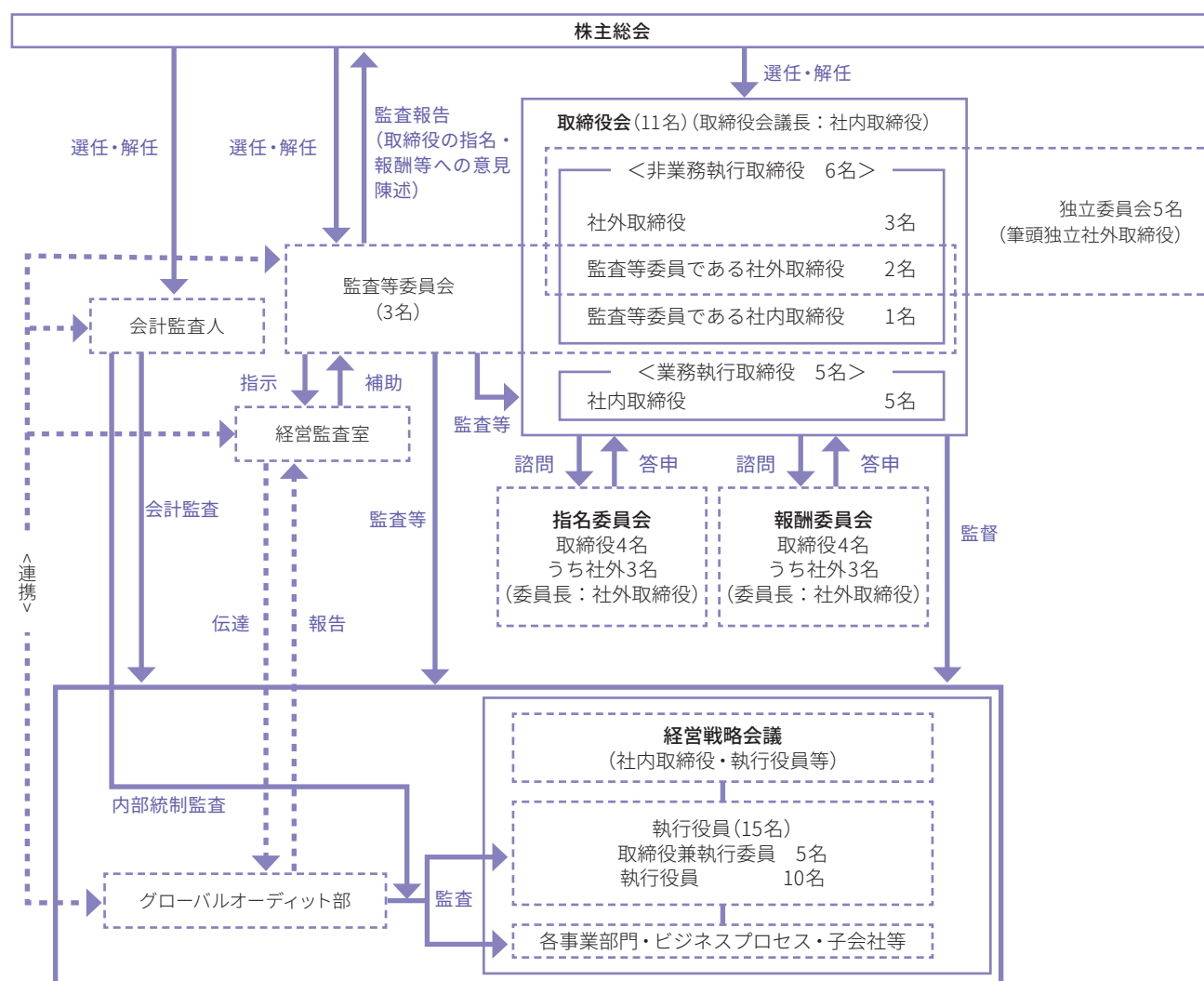
1. 連結海外売上比率や外国人株主持株比率が高い現状を踏まえ、グローバルな視点から理解を得やすいコーポレート・ガバナンス体制を確立する
2. 稀少な独立社外役員を集約し取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論を活発化させる
3. 監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督を強化するとともに内部統制システムを一層充実させる

また、アンリツは、専門性が非常に高い製造業であるため、意思決定において現場感覚が重要であると考えており、従来より業務の迅速な執行を図ることを目的として導入している執行役員制度につきましては、引き続き維持していきます。なお、重要な業務執行の決定については、定款において、その決議によって重要な業務執行の全部または一部の決定を取締役に委任することができる旨の規定を設けていますが、当面は取締役会での審議・決定を原則とし、その一部についての決定の取締役への委任および取締役会付議基準の見直しにより、取締役会付議事項を絞り込むことで、取締役会における審議の充実化、監督機能の強化を目指します。

経営体制の員数は、以下のとおりです。なお、アンリツの取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、アンリツの監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。執行役員は15名（外国人2名）です。

取締役の区分・員数	社内・常勤取締役 (名)		社外取締役 (名)	合計 (名)
	業務執行取締役	非業務執行取締役		
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	5	—	3	8
監査等委員である取締役	—	1	2	3
合計 (名)	5	1	5	11

▶コーポレート・ガバナンス体制図(2015年6月25日現在)



会社の機関の内容

■ 取締役会

取締役会は、2000年の執行役員制度の導入に合わせて体制をスリム化しており、少数で議論することにより迅速な意思決定を行っています。取締役会では、社外取締役からも積極的に忌憚のない意見をいただきながら、充実した審議により、決議および報告が行われています。また、四半期ごとに取締役会終了後、取締役会の出席者に執行役員を加えたメンバーで「フリー・ディスカッション」を開催し、各執行役員からの発表による自己の分担業務にかかわるプレゼンテーション・テーマを題材に、中長期的な経営課題などについて全員参加での議論を実施しています。

■ 経営戦略会議

アンリツは、経営の監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しています。業務執行に関する重要事項については、社長を議長とする経営戦略会議において審議・決定しています。経営戦略、とりわけグループ経営に関する基本方針と中長期の事業戦略や財務戦略などにかかわる重要事項は、経営戦略会議の議論を経て、取締役会に付議され意思決定されます。

■ 報酬委員会

取締役および執行役員の報酬については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、前年度の業績評価に基づく役員賞与額や、当事業年度の役員報酬スキームとその水準などについて審議しています。この委員会は、社外取締役が委員長（議長）を務め、現行では常勤取締役1名および社外取締役3名の合計4名の構成員で審議することにより、透明性を確保しています。

■ 指名委員会

取締役候補者の選任、解任および代表取締役の進退に関する透明性、客観性および公正性を高め、併せて経営幹部の育成に関する助言、提言などを得るために、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置しています。この委員会は、現行では常勤取締役1名および社外取締役3名の合計4名で構成され、報酬委員会の委員長とは異なる社外取締役がこの委員会の委員長（議長）を務めています。指名委員会では執行役員および同等クラスの経営幹部候補リストを作成するほか社外取締役については独立性の基準や多様性などにも配慮して取締役候補リストを決定し取締役会に提案します。

■ 独立委員会

新たな取り組みとして、監査等委員である取締役を含め、独立社外取締役5名全員で構成される「独立委員会」を組織することとしました。これにより、筆頭独立取締役の創設とあいまって、自由で活発な議論の場が醸成され、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られ、経営への助言、勧告などが行われることが期待されます。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、グローバルオーディット部が業務監査を行うとともに、グループ各社の内部監査部門の指導・支援を行っています。また、例えば輸出管理に関する日常的なモニタリングは貿易管理部が行うなど、必要に応じて業務に関連する部門および委員会がその機能を分担することで、全社としての監査機能の強化充実を図っています。

当連結会計年度において、アンリツは監査役会設置会社であり、監査役監査については、監査役会として監査および四半期レビュー計画概要書、四半期レビュー概要報告書および期末における監査概要報告書、監査報告書および会社計算規則第131条に基づく通知を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、意見交換を実施するほか、各監査役(社外監査役を含みます。)は、往査報告の聴取を含め随時会計監査人との情報交換および意見交換を実施しました。

また、有効かつ効率的な監査を実施するため、監査役と内部監査部門(グローバルオーディット部)は、定期的(四半期に1回)および必要の都度に打ち合わせを持ち、監査方針、監査計画、監査実施状況などについての意見交換を行い、さらには監査の都度の報告などにより、連携強化に努めてきました。

さらに、経営監視機能の実効性向上を図るため、監査役(社外監査役を含みます。)と代表取締役との定例意見交換会を年2回実施しました。

監査等委員会および経営監査室

2015年6月25日開催の第89期定時株主総会終結後、同日開催しました監査等委員会設置会社へ移行後最初の監査等委員会において、監査等委員会規則およびその細則を定め、監査等委員会の委員長の選定、常勤の監査等委員の選定その他監査等委員の職務を遂行するために必要となる事項のほか、監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担などについて審議することといたしました。監査等委員会の委員長には社外取締役の関孝哉が務めることとなり、常勤の監査等委員には菊川知之が選定されました。社内における情報の迅速かつ確な把握、機動的な監査などへの対応につなげていきます。なお、社外取締役の井上雄二は、出身元企業において経理本部長を務め、経理および財務業務を経験していたことから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。現在、監査等委員である取締役は社外取締役2名、業務を執行しない常勤取締役1名の合計3名であり、この陣容で監査等委員の職務を遂行し、監査等委員会を運営していきます。

また、アンリツは、監査等委員会における監査品質の維持・向上のため、監査等委員会の業務を支援する組織として2015年4月より経営監査室を設置しています。経営監査室(2015年6月の人員は2名)は、監査等委員会、会計監査人およびグローバルオーディット部(2015年6月の人員は5名)と連携して業務にあたるものとします。アンリツは、国内外に複数の子会社を傘下に置いており、これら子会社を含めたグローバルでの企業集団における統制を重視しているため、常勤の監査等委員である取締役と経営監査室幹部職が、分担して国内外の主要な子会社の監査役(監査役を置いていない会社においては、非業務執行取締役)に就任し、子会社に対する監査・監督機能を強化します。

これらに加え、監査役および監査役会を設置していた従前からの監査ノウハウなどを活用し、また長年培ってきた有用な取り組みは継承させつつ、展開していくことにより、監査などの品質の一層の向上と効率化を図っていきます。

会計監査の状況

アンリツの会計監査業務を執行した公認会計士は、平野巖、森居達郎および永田篤であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。2015年3月期の会計監査業務にかかわる補助者は公認会計士6名、その他10名です。なお、アンリツと会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

社外役員の役割

■ 考え方

アンリツは、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、外部の視点を活かした経営を推進し、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、2011年6月28日開催の第85期定時株主総会終結日以後、社外取締役3名および社外監査役2名の合計5名をもって社外役員の体制としておりました。このたび、アンリツは2015年6月25日開催の第89期定時株主総会終結後、監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役5名の体制となりましたが、移行にあたっては、稀少な独立社外役員を集約し、取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論の活発化が期待できることを企図したものであります。

■ 選任における独立性の考慮

アンリツは、グローバル・ビジネスに関する企業経営者としての豊富な経験、日米弁護士、公認会計士またはコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識や卓越した見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からの助言などをアンリツの経営課題への対処などに活かしていくことを期待しています。取締役会での意思決定における客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えています。なお、アンリツは、各社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。

アンリツは、社外取締役5名全員を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ています。なお、社外取締役の青木昭明は、ソニー株式会社において、常務取締役、業務執行役員専務その他の業務執行者としての経歴があり、現在同社のソニーユニバーシティ学長を務めています。社外取締役の関孝哉は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科および同大学国際連携機構において講師を務めています。社外取締役の井上雄二は、出身元企業の株式会社リコーにおいて、グループ執行役員、常務取締役その他の業務執行者および常任監査役(常勤)としての経歴があります。アンリツグループは、かかる兼職先または出身元の法人などおよびその重要な子会社に対し、直接または間接的にアンリツグループ製品の販売、保守などの取引実績がありますが、各

取引額はいずれも僅少（アンリツの当事業年度の連結売上収益の1%未満）です。これらのほか、社外取締役および社外監査役の各人につき、アンリツとの人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。したがって、いずれの者もアンリツおよびアンリツの関係会社の業務執行者、主要株主、主要な取引先の出身者などではなく、またその他に社外役員の独立性に影響を及ぼす重要な事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しています。

アンリツは、社外役員の選任に当たっては、アンリツの経営陣から著しいコントロールを受け得る者またはアンリツの経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」において示される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素に留意するほか、多様なステークホルダーの視点をアンリツグループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身などの多様性にも配慮しています。

アンリツは、社外役員を招聘するにあたり、候補者の選定に際しては恣意性を排除し、また就任後においても社外役員の独立性を確保できる環境を整備することが、コーポレート・ガバナンスの維持、強化に資するものと考えており、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。この基準の制定および改廃については、取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経た後、取締役会の承認決議を得ることとしています。なお、アンリツは、社外役員がアンリツから独立し、中立の存在でいることの重要性に鑑み、候補者選定の検討に際しては、この基準による独立性を重視します。

■ 社外役員の独立性に関する基準

アンリツにおける合理的な調査などに基づき、アンリツの社外取締役もしくは社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）またはアンリツの社外役員候補者が次に掲げる事項のいずれにも該当しない場合、アンリツは、当該社外役員または当該社外役員候補者がアンリツからの独立性を有しているものと判断いたします。

1. アンリツおよびアンリツ子会社（以下、併せて「アンリツグループ」という。）の業務執行者^{*1}
2. アンリツの主要株主^{*2}またはその業務執行者^{*1}
3. アンリツグループが主要株主^{*2}となっている者の業務執行者^{*1}
4. アンリツグループを主要な取引先^{*3}とする者またはその業務執行者^{*1}
5. アンリツグループの主要な取引先^{*3}またはその業務執行者^{*1}
6. 当社グループから多額の金銭その他の財産^{*4}の寄付を受けている者又はその業務執行者^{*1}
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^{*4}を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
8. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任^{*5}の関係にある先の出身者
9. 過去^{*6}において上記1から8までのいずれかに該当していた者
10. 次のa又はbに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - a. 上記1に掲げる者（監査等委員である社外取締役又はその候補者の独立性を判断する場合には、業務執行者^{*1}でない取締役又は業務執行者^{*1}でない取締役であった者を含む。）のうちの重要な者^{*7}
 - b. 上記2から8までのいずれかに掲げる者のうちの重要な者^{*7}
11. 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した中立の立場をもって社外役員としての職責を果たせないと合理的に判断される事情を有する者

- *1 「業務執行者」とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役、使用人等(執行役員を含む。)の業務を執行する者をいいます。また、会社以外の法人、組合等の団体の業務を執行する者を含みます。
- *2 「主要株主」の該当性については、総議決権の10%以上の議決権の直接又は間接的な保有の有無をもって判断の指標とします。
- *3 「主要な取引先」については、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインIII 5. (3)の2」に関する「主要な取引先」への該当性について示されている考え方に準じます。
- *4 多額の金銭その他の財産の該当性については、その価額の総額が、1事業年度につき1,000万円又はその財産の受領者の収入総額の2%のいずれか高い方の額を超えるか否かをもって判断の指標とします。
- *5 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現に他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の出身者が当社グループの社外役員として就任する関係をいいます。
- *6 「過去」とは、上記基準の1項につき、期間を特に定めない過去のことをいい、上記基準の2項から8項までに掲げる事項につき、直前の事業年度を含む過去10年間をいいます。
- *7 aにおける「重要な者」には、上記基準の1項に定める業務執行者のうち、執行役員などの重要な使用人は含みますが、部長職に準ずる職位以下の使用人は含まれないものとします。また、bにおける、上記基準の2項から8項まで(7項を除く。)のいずれかに掲げる者のうちの「重要な者」は、これらのいずれかに掲げる者が業務執行者の場合であって、取締役、執行役、執行役員などの重要な者に限られ、上記基準の7項に掲げる者のうちの「重要な者」は、公認会計士、弁護士などの専門的な資格を有する者に限られます。
- *8 東京証券取引所の規則に基づき、コーポレート・ガバナンスに関する報告書および独立役員届出書への記載事項とされる属性情報の「上場会社の取引先又はその出身者」および「上場会社が寄付を行っている先またはその出身者」における取引および寄付のおおのについての「株主の議決権行使の判断に影響をおよぼすおそれがないものと判断する軽微基準」は、その必要に応じて別に定めます。

役員報酬

役員報酬の算定方法に関する方針と決定方法

取締役および執行役員の報酬については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、前年度の業績評価に基づく役員賞与額や、当事業年度の役員報酬スキームとその水準などについて審議しています。取締役の報酬などの基本方針は次のとおりです。

1. 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出につながる制度・内容とする。
2. グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人財を確保することができる魅力的な制度内容とする。
3. 報酬などの決定プロセスおよび分配バランスの妥当性・客観性を確保し説明責任を果たす。

取締役の報酬などは、上に掲げる方針のもと、その水準については外部調査機関による役員報酬調査データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責などに応じた固定報酬および業績連動報酬のバランスを勘案し、決定することとしています。なお、業務執行取締役の報酬などについては、固定報酬の40%相当額を業績連動報酬とし、当該取締役が株主の皆さまとの利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を採り入れています。業績連動報酬は、金銭によるもの(賞与)と信託を用いたインセンティブ・プランによる非金銭報酬(株式報酬)により構成されます。評価対象とすべき事業年度における剰余金の配当の水準、経営指標に関する数値目標に対する達成度、各取締役があらかじめ設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度などに照らし、各取締役に対する評価を行うこととしています。

・ 監査等委員である取締役に対する報酬など

監査等委員である取締役の報酬などは、アンリツの職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、業務執行者から独立して監査等委員の職責を全うするために、株主総会決議により承認された範囲内で固定報酬として監査等委員の協議に基づき決定することとしています。

役員報酬の開示

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	188	125	8	55	—	5
監査役 (社外取締役を除く)	42	42	—	—	—	2
社外役員	40	40	—	—	—	6

※1 上記のほか、使用人兼務取締役(3人)の使用人分給与相当額(賞与を含みます。)が45百万円あります。

※2 上記の対象となる役員の員数には、2014年6月26日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名が含まれております。

※3 当社役員には、連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含みます。)の総額が1億円以上である者はおりません。

経営層へのサステナビリティ課題共有、知見強化

当連結会計年度においては、アンリツの執行役員などの経営幹部層を対象に、兼職先の大学院で教授または講師を務めている社外役員から、自身の研究・専門分野であるコーポレート・ガバナンスおよび日本企業の経営課題に関する講義を実施するなど、経営人財の育成の観点で有意義な取り組みを行っています。

標準開示項目			掲載ページ
戦略および分析			
	G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	04
	G4-2	主要な影響、リスクと機会の説明	04,07-09,11-13
組織プロフィール			
	G4-3	組織の名称	裏表紙
	G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	06-09
	G4-5	組織の本社の所在地を報告する。	05
	G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	10
	G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	05
	G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	05-10
	G4-9	次の項目を含む組織の規模 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） ・株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） ・提供する製品、サービスの量	05
	G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	48-50
	G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して発生した重大な変更 ・所在地または事業所の変更（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ・株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） ・サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選択や終了を含む）	変更なし
	G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	31
	G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	31
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
	G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	05,10
	G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	03,13
	G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	13
	G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー ・当該側面が組織内でマテリアルであるか否か ・当該側面が、組織内のすべての事業体（G4-17による）にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択 -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ・組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項	10
	G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	変更なし
	G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	変更なし
ステークホルダー・エンゲージメント			
	G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	12,91
	G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	12,91
	G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	91-96
	G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	17-22
報告プロフィール			
	G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	03
	G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	03
	G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）	03
	G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙
	G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	コア準拠
	G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	61
ガバナンス			
	G4-34	・組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む） ・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会の特定	14,97-104
	G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	14,97-104
	G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	14,97-104

GRI対照表

	G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限委譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセス	14,32,93,94
	G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成 ・執行権の有無 ・独立性 ・ガバナンス組織における任期 ・構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ・ジェンダー ・発言権の低いグループのメンバー ・経済、環境、社会影響に関する能力 ・ステークホルダーの代表	14,97-104
	G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か（兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由）	97
	G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準 ・多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか	97-104
	G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示している。 ・役員会メンバーの相互就任 ・サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・支配株主の存在 ・関連当事者の情報	WEB（グループ行動規範第5章）
	G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	14
	G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	104
	G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否か ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化	14
	G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か。	14,37
	G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	14
	G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	14
	G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	14
	G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	32-35
	G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	35
	G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬 ・固定報酬と変動報酬 －パフォーマンス連動報酬 －株式連動報酬 －賞与 －後配株式、権利確定株式 ・契約金、採用時インセンティブの支払い ・契約終了手当 ・クローバック ・退職給付（最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか	103,104
	G4-52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、その関係	103
	G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果	103
倫理と誠実性			
	G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	02
	G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）	32-35
	G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	32-35

特定標準開示項目				掲載ページ
マネジメントアプローチ開示				
		G4-DMA	・側面がマテリアルである理由を報告する。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響 ・マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 ・次の事項を含めマネジメント手法の評価 － マネジメント手法の有効性を評価する仕組み － マネジメント手法の評価結果 － マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	13,14
経済				
●	経済パフォーマンス			
		G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	05
		G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	有価証券報告書

GRI対照表

		G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書
		G4-EC4	政府から受けた財務援助	該当なし
●	地域での存在感			
		G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	49,50
●	調達慣行			
		G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	19
環境				
	原材料			
		G4-EN1	使用原材料の重量または量	88
		G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	82,88
●	エネルギー			
		G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	WEB（環境負荷マ スバランス）、 71,88
		G4-EN5	エネルギー原単位	16
		G4-EN6	エネルギー消費の削減量	71
		G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	85、86
●	水			
		G4-EN8	水源別の総取水量	73,88
		G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	73
		G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	74
	生物多様性			
		G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数 これらを絶滅危険性のレベルで分類する	該当なし
●	大気への排出			
		G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ 1）	61,88
		G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ 2）	61,88
		G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ 3）	61
		G4-EN19	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	71
		G4-EN21	NO _x 、SO _x 、およびその他の重大な大気排出	WEB（サイト別環境 データ集）、76,88
	排水および廃棄物			
		G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	74,88
		G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	79,88
		G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	該当なし
●	製品およびサービス			
		G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	81-86
		G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）	81,82
●	コンプライアンス			
		G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
	輸送・移動			
		G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	61,81,82
	環境全般			
		G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資（種類別）	89
●	サプライヤーの環境評価			
		G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	45,87
		G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	45,87
	環境に関する苦情処理制度			
		G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	該当なし
社会				
	労働慣行とディーセント・ワーク			
	雇用			
		G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	49
	労働安全衛生			
		G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	55
●	研修および教育			
		G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	51-53
●	多様性と機会均等			
		G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティグループその他の多様性指標別）	5,48-51
●	サプライヤーの労働慣行評価			
		G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	44,45
		G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	44,45

		労働慣行に関する苦情処理制度		
		G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
	人権			
		投資		
		G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	44,45
		G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	33,49
	●	非差別		
		G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	該当なし
	●	児童労働		
		G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	31,44,45
	●	強制労働		
		G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	31,44,45
		先住民の権利		
		G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	該当なし
		人権評価		
		G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	47,48
	●	サプライヤーの人権評価		
		G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	44,45
		G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	44,45
		人権に関する苦情処理制度		
		G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
	社会			
		地域コミュニティ		
		G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	56-58
	●	腐敗防止		
		G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	34
		G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	34
		G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	該当なし
	●	反競争的行為		
		G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし
	●	コンプライアンス		
		G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
		サプライヤーの社会への影響評価		
		G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	44,45
		G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	44,45
		社会への影響に関する苦情処理制度		
		G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
	製品責任			
	●	顧客の安全衛生		
		G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	27
		G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
	●	製品およびサービスのラベリング		
		G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
		G4-PR5	顧客満足度調査の結果	24,26
		マーケティング・コミュニケーション		
		G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
		顧客プライバシー		
		G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし
	●	コンプライアンス		
		G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし

●：選択した重要なアспект

第三者意見

株式会社アイディアシップ 代表取締役
後藤 大介



アンリツグループのCSR報告の初期に携わる機会に恵まれ、その発展に関心を持つ社外専門家として、2015 CSR報告への所感を述べさせていただきます。

アンリツグループは、CSR活動・報告の対象領域を見定める上で、最新のガイドライン類や社会的責任投資インデックスの幅広い要請を検討するとともに、社外専門家の意見も考慮しています。その結果、2015 CSR報告の構成要素となっているCSR重要課題は、マテリアリティ原則に適切に立脚しています。CSR活動の計画・目標を立てるにも、所管部門やグループ会社の課題認識を基礎としつつ、社外専門家との対話や第三者意見における指摘も積極的に反映しています。社外の声をオープンに受け入れ、熟慮の上で進んでいく一貫した姿勢に、敬意を表したいと思います。こうしたアプローチについて包括的に記載できると、CSRに向き合う姿勢がより明確に伝わるかもしれません。

GRIガイドラインは、重要事項について報告する際に、

その背景を説明することも求めます（「持続可能性の文脈」原則）。「なぜ」を問うこの報告原則は、企業に戦略眼を持つことを促しつつ、読者の理解も助けます。この面では、今後の本格的な取り組みが待たれます。

より“読者志向”の報告書にするには、報告要素間の有機的連携を高めることも有効です。例えば、会社概要・事業内容のセクション等で主要工場の情報を的確に載せれば、環境経営に関する報告内容をより容易に理解できます。「情報の結合性」が求められる統合報告書を今期から発行されることは、この点を強化する上でプラスになると思われます。

グローバルCSR推進体制の強化にも注目したいと思います。今は“控え目”な各リージョン担当が、課題の発見や対応策の立案により能動的に取り組むようになると、CSR報告のプロセス・内容をもう一段ステップアップさせる原動力になるのではないのでしょうか。

第三者意見を受けて

本年、アンリツは創業120周年を迎えました。また、アンリツグループにCSR推進部門が発足し10年が経過しました。当社のCSR推進部門が発足した当初からご指導いただいている株式会社 アイディアシップ代表取締役 後藤様より、2015 CSR報告の第三者意見として、高い評価をいただくとともに的確な指摘をいただきました。

ご指摘いただいた「各部門の年間計画・目標にステークホルダーの皆さまからの意見を活かすプロセス」について、皆さまにご理解いただけるようお伝えしていきます。

また、GRIガイドラインに沿った重要事項の報告の実現、および“読者志向”の報告に応えるよう改善してまいります。さらに長年のCSR推進の課題でありますグローバルでの活動では各リージョンとの連携をさらに深め、課題の共有、対応策の立案など参加型の活動を志向します。

今後とも多くのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを推進し、社会課題の解決にむけ邁進してまいります。

アンリツ株式会社
コーポレートコミュニケーション部 CSR・CS推進チーム



アンリツグループのかぎりなき成長と生命のかがやきを象徴するグローバル本社棟エントランス。
絵画は木俣創志作「木漏れ日」

Anritsu

アンリツ株式会社

〒243-8555 神奈川県厚木市恩名 5-1-1

TEL: 046-223-1111

<http://www.anritsu.com>